

令和7年度第3回 名古屋市地域包括支援センター運営協議会議題

令和7年12月17(水)09:15～10:30
名古屋市役所西庁舎12階西12A会議室

《議題》

- 1 点検・評価の実施結果について
- 2 令和8年度 運営方針（案）について

《報告事項》

- 1 紹介率最高法人、兼務件数について

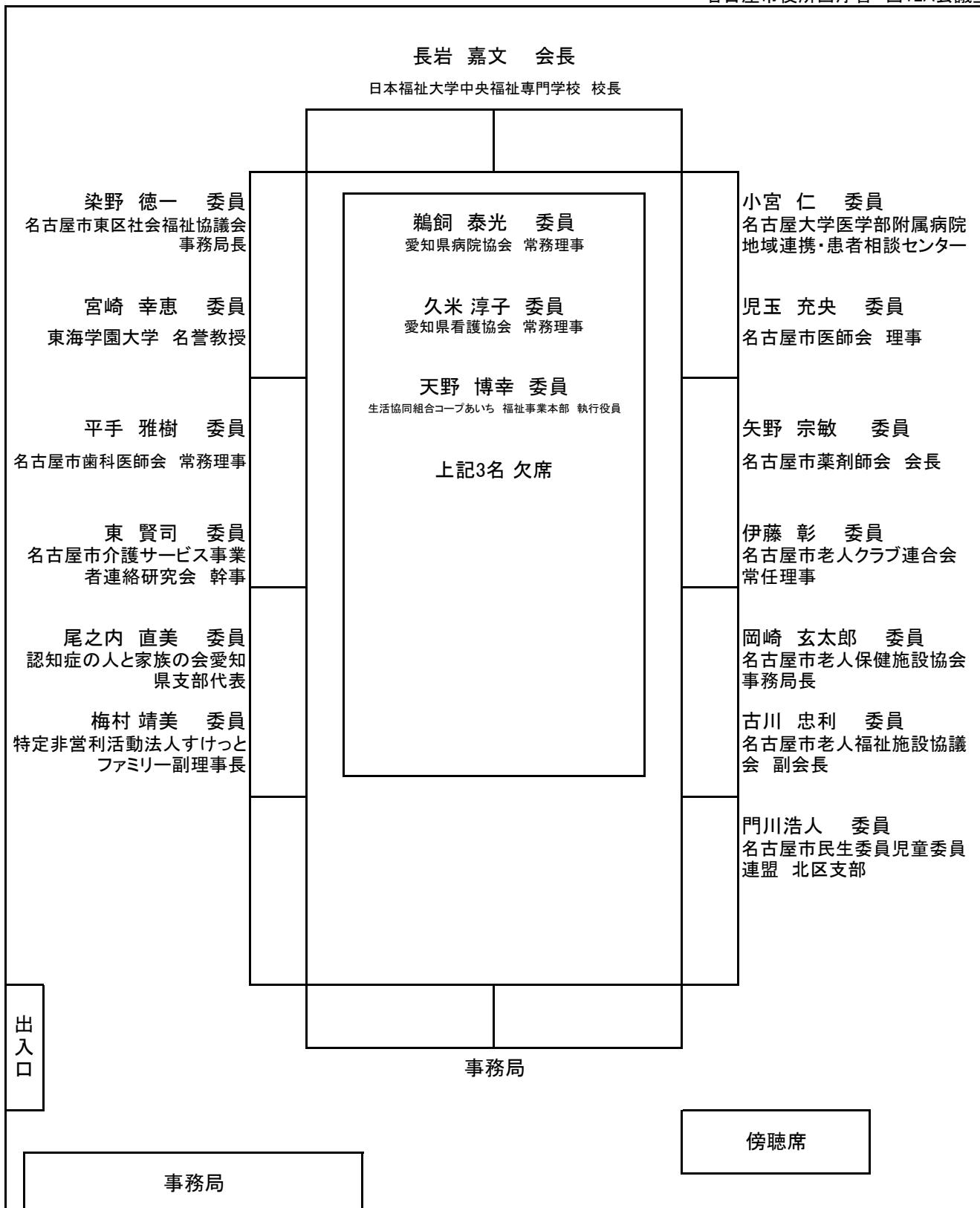
名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター 運営協議会委員

令和7年12月17日
(敬称略)

小 宮 仁	こみや ひとし	名古屋大学医学部附属病院 地域連携・患者相談センター 病院講師	学識経験者
長 岩 嘉 文	ながいわ よしふみ	日本福祉大学中央福祉専門学校 校長	
宮 崎 幸 恵	みやざき さちえ	東海学園大学 名誉教授	
鵜 飼 泰 光	うかい やすみつ	愛知県病院協会 常務理事	
東 賢 司	ひがし けんじ	名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 幹事	保健医療 福祉関係者
児 玉 充 央	こだま みちてる	名古屋市医師会 理事	
矢 野 宗 敏	やの むねとし	名古屋市薬剤師会 会長	
平 手 雅 樹	ひらて まさき	名古屋市歯科医師会 常務理事	
久 米 淳 子	くめ じゅんこ	愛知県看護協会 常務理事	
染 野 徳 一	そめの のりかず	名古屋市東区社会福祉協議会 事務局長	
岡 崎 玄 太 郎	おかざき げんたろう	名古屋市老人保健施設協会 事務局長	
古 川 忠 利	ふるかわ ただとし	名古屋市老人福祉施設協議会 副会長	
尾 之 内 直 美	おのうち なおみ	認知症の人と家族の会愛知県支部代表	
門 川 浩 人	かどかわ ひろと	名古屋市民生委員児童委員連盟 北区支部 支部長	
天 野 博 幸	あまの ひろゆき	生活協同組合コープあいち 福祉事業本部 執行役員	その他 関係団体
伊 藤 彰	いとう あきら	名古屋市老人クラブ連合会 常任理事	
梅 村 靖 美	うめむら やすみ	特定非営利活動法人すけっとファミリー副理事長	

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会 座席表

令和7年12月17日(水) 09:15
名古屋市役所西庁舎 西12A会議室



＜議題1＞

点検・評価の実施結果について

健康福祉局

点検・評価の結果について(R7年度実施分)

(調査対象年度: R6年度)

1 趣旨

介護保険法 115 条の 46 第 4 項で「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上に努めなければならない」とされ、同条 9 項では「市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、点検を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされている。このため、いきいき支援センターの運営状況を確認する点検評価を行った。

2 実地調査日

日時	センター名	日時	センター名
8月19日(火) 09:30-12:00	瑞穂区西部	9月30日(火) 09:30-12:00	北区西部
8月21日(木) 13:00-15:30	千種区西部	10月1日(水) 09:30-12:00	守山区西部
8月27日(水) 09:30-12:00	千種区東部	10月2日(木) 09:30-12:00	守山区東部
9月1日(月) 13:00-15:30	中川区東部	10月3日(金) 09:30-12:00	西区北部
9月2日(火) 09:30-12:00	昭和区西部	10月8日(水) 09:30-12:00	中川区西部
9月3日(水) 09:30-12:00	中村区南部	10月10日(金) 09:30-12:00	南区北部
9月5日(金) 09:30-12:00	港区西部	10月16日(木) 13:00-15:30	名東区北部
9月8日(月) 13:00-15:30	港区東部	10月17日(金) 09:30-12:00	瑞穂区東部
9月10日(水) 09:30-12:00	西区南部	10月20日(月) 13:00-15:30	昭和区東部
9月12日(金) 13:00-15:30	熱田区	10月23日(木) 09:30-12:00	名東区南部
9月17日(水) 09:30-12:00	南区南部	10月27日(月) 13:00-15:30	中村区北部
9月18日(木) 09:30-12:00	天白区東部	10月28日(火) 09:30-12:00	中区
9月25日(木) 09:30-12:00	緑区南部	10月29日(水) 09:30-12:00	天白区西部
9月26日(金) 09:30-12:00	緑区北部	10月30日(木) 13:00-15:30	東区
9月29日(月) 09:30-12:00	北区東部		

3 実地調査の結果について

全 29 センターにて実施。

4 評価方法について

各センターが自己点検した結果を記載した「点検・評価表」を基に、高齢福祉課が実地調査することにより評価した。

5 評価項目

項目ごとに運営体制や実施時期、取り組み内容等を具体的に記述するもの。

(一部○×による回答あり)

※「令和6年度 いきいき支援センター点検評価表(令和7年度実施版)」参照

評価項目	
第1 運営管理	
1 設置目的	(1)
2 公正・中立性	(1)
3 情報共有	(1)
4 資質向上	(1) ~ (7)
5 苦情	(1) ~ (3)
6 事故	(1) ~ (5)
7 備品	(1)
8 個人情報	(1) ~ (2)
9 災害等対応	(1) ~ (2)
第2 総合相談支援	
1 支援方法	(1) ~ (2)
2 緊急対応	(1) ~ (2)
3 社会資源	(1)
4 終結条件	(1)
5 分析	(1) ~ (2)
6 高齢者いきいき相談室	(1)
7 見守り支援事業	(1) ~ (3)
第3 権利擁護支援	
1 対応整理	(1)
2 成年後見制度	(2)
3 その他権利擁護支援	(1)
4 高齢者虐待	(1) ~ (6)
5 全体	(1)
第4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
1 介護支援専門員への支援	(1) ~ (4)
2 主任介護支援専門員の活用	(1)
第5 地域ケア会議	
1 効果的な実施	(1)
第6 認知症高齢者への支援	
1 家族支援事業	(1) ~ (5)
2 認知症地域支援体制づくり	(1) ~ (6)
第7 地域の特性・その他	
1 地域特性	(1)
2 他機関連携	(1) ~ (2)
3 広報	(1)
4 特色	(1)
第8 適切な給付管理	
1 手続き	(1) ~ (6)

6 指摘・指導および意見を付した事項

① 運営ルールの周知等について、一部センターで実施が不十分等の事実が認められたため、対象センターに対して指摘・指導を行った。

＜指摘・指導を行った項目＞

設問 No.	内容	対象センター等
No. 11 第 1-5-(1)	昨年度、 <u>苦情対応の規定</u> 等について全職員へ周知した時期はいつか。	港区西部 (R7. 9/26 対応済)
No. 14 第 1-6-(1)	昨年度、 <u>事故対応のマニュアル</u> 等について全職員へ周知した時期はいつか。	北区東部 (R7. 11/28 対応済) 港区西部 (R7. 9/26 対応済)
No. 29 第 2-4-(1)	昨年度、 <u>相談事例の終結条件</u> を全職員へ周知した時期はいつか。	港区西部 (R7. 9/26 対応済)
No. 44 第 3-4-(5)	通報から 0~1 日以内に受理会議を実施し、7 日以内（緊急性判断シートレベル A の場合：3 日以内）に判定会議を行っているか。	北区東部（指導済） ※本人都合で調査のための訪問日程がとれず、判定会議の開催が 7 日を超過した事例が 1 件あったもの。収集した範囲の情報で期日内に判定会議をするよう指導した。

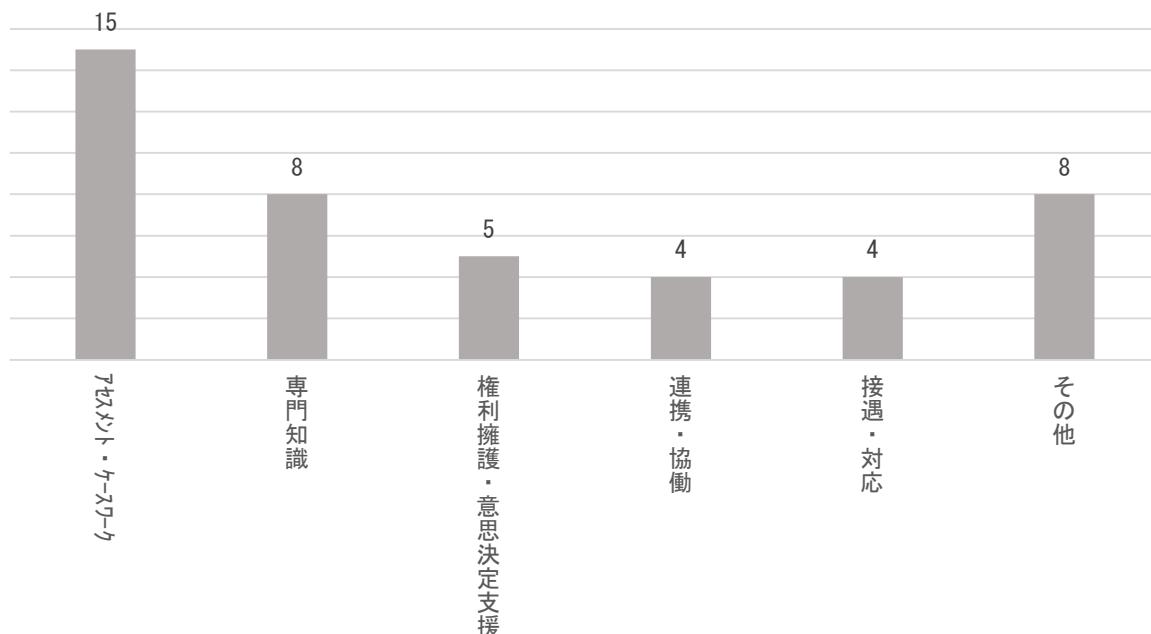
② ヒヤリハットの報告件数 (No. 17 第 1-6-(4)) について、報告件数が 5 件以下の 7 センターに今後の積極的な報告を勧奨した（意見）。

7 事項ごとの結果（一部抜粋）

（1）職員の資質向上として強化が必要と考える能力 (No. 5 第 1-4-(1))

「アセスメント・ケースワーク」「専門知識」「権利擁護支援・意思決定支援」といった知識や経験に関わる内容が強化が必要な能力の上位となった。背景としては、複合的な課題を抱えたケースが増加している中で、課題分析やケース対応が難しいと感じていることがあげられた。

No. 5 資質向上として、強化が必要と考える能力

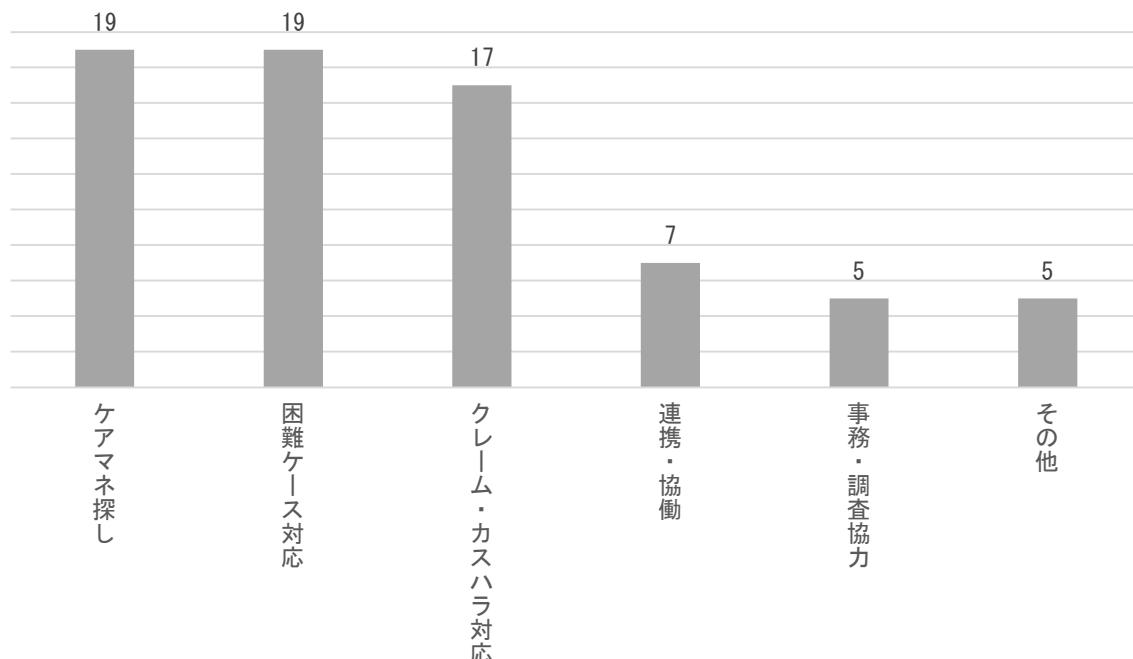


(2) 特に職員の負担が大きい業務 (No. 10 第 1-4-(7))

「ケアマネ探し」「困難ケース対応」「クレーム・カスハラ対応」が上位となつた。「困難ケース対応」には、「身寄りのない人等への支援」や「精神ケース対応」、「虐待対応」などが多くあげられた。

また、「連携・協働」では、連携においてセンターが担う役割が多いと感じているところに負担感があることが報告された。

No. 10 業務において特に職員の負担として大きいと思われるもの

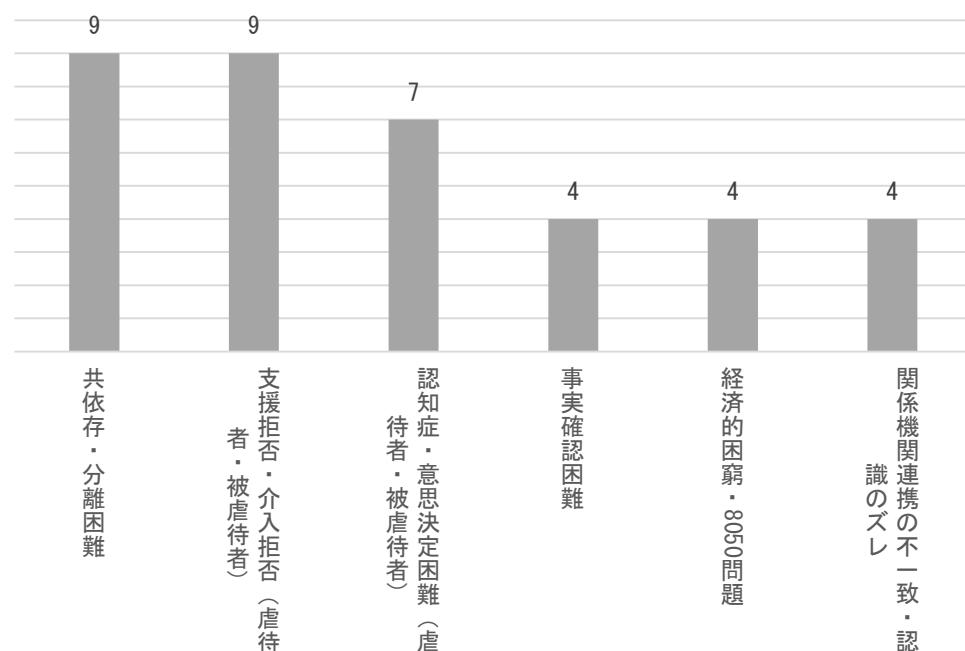


(3) 虐待対応での困難 (No. 45 第 3-4-(6))

困難ケースとなりやすい虐待事例においては、「共依存・分離困難」「支援拒否・介入拒否(虐待者・被虐待者)」「認知症・意思決定困難(虐待者・被虐待者)」などがあげられた。

虐待ケースにおいては、別の課題が根深く関わっていることが多く、その課題を解決しないと虐待への対応が進まない実情がある。

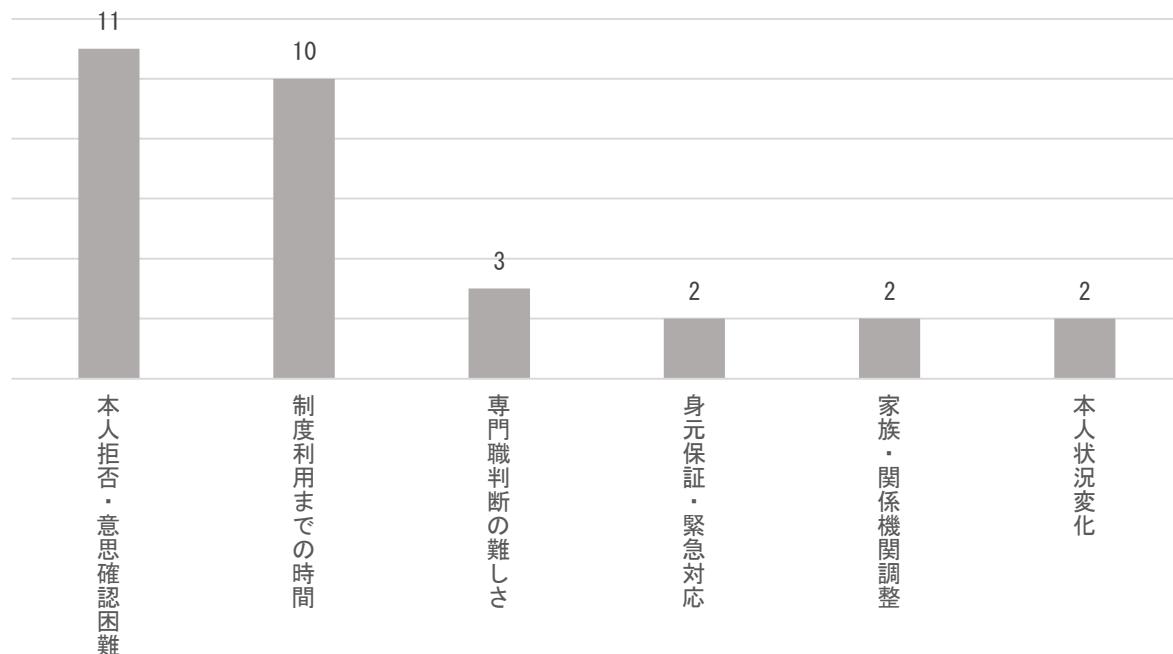
No. 45 虐待対応での困難



(4) 権利擁護支援を進める中での困難 (No. 36 第 3-1-(1))

権利擁護支援を進める中で困難と感じることとしては、「本人拒否・意思確認困難」に関することが 11 件と最も多くあげられ、次いで「制度利用までの時間」に関することが 10 件と多くあげられた。

No. 36 権利擁護支援において、支援を進める中で困難と感じること

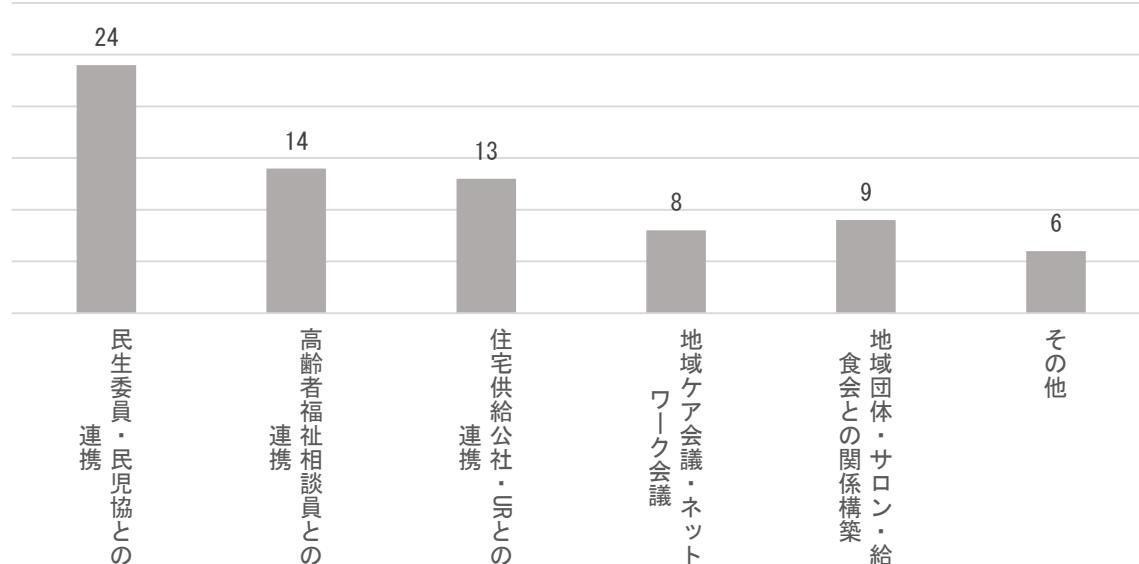


(5) 見守り支援事業における関係機関との連携 (No. 33 第 2-7-(1))

見守り支援事業における関係機関との連携では、最も多い連携先は「民生委員・児童委員」で 24 件、次いで「高齢者福祉相談員」14 件、「住宅供給公社・UR」13 件の順であった。「その他」としては、ボランティアグループや NPO、見守り支援事業者や警察・消防、障害者基幹相談支援センターがあった。

また、連携方法としては、「既存の会議・活動等に参加」、「情報共有会議・連携会議等の構築」、「同行訪問」等があった。

No. 33 見守り支援事業における関係機関との連携



(6) ケアマネからの相談事例 (No. 48 第 4-1-(2))

ケアマネ支援として、センターがケアマネから受けた相談事例では、「複合的課題ケースについての相談」、「カスハラ対応支援」、「信頼関係調整」「認知症ケースへの介入・権利擁護支援」といった相談が挙げられている。

【複合課題】夫婦とも障害者で金銭管理ができず、多額の借金あり。要求過多でヘルパー事業所の変更を頻繁にケアマネに要求。利用料の滞納もあるため、いきいき支援センターが同行訪問し、夫婦と面談。継続的に訪問等行い、関係を構築しながらケース会議にてヘルパーのできること、できないことを説明し、理解を促した。

【カスハラ】要求過多によりケアマネ交代を繰り返す利用者の担当ケアマネから後任探しの依頼あり。本人を訪問して状況を聞き取り、後任の紹介と、サービス事業所との引継ぎ会議を開催。引継ぎ後も新任ケアマネに同行訪問して、ケアマネメント業務外の対応を担った。

【信頼関係調整】状態像に照らして医療的サービス利用の提案説明しても家族が納得されず、ケアマネと家族の信頼関係が構築できていないケースに対し、いきいき支援センターが同行訪問し、状態像によるサービス説明、施設検討を提案し、今後の方向性について納得を得た。

【認知症・権利擁護】認知能力の低下が見られる夫婦のケースについて、ケアマネとしては権利擁護等の利用が必要だと考えるが、本人らはなかなか同意せず、また家族に連絡するも音沙汰が全くないといったケースについて相談があったもの。ケアマネと同行して説得にあたった。

(7) 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携として、どのような活動をしているか (No. 61 第 6-2-(5))

認知症初期集中支援チームがケースの初動部分である受診等への繋ぎ部分を担いつつ、その後の本人への継続的な見守りや本人及び家族の居場所づくりといった部分を地域支援推進員が担うといった、円滑な連携がとれている傾向が見受けられた。

【家族支援事業の活用】認知症初期集中支援チームで関わった認知症高齢者の家族に対し、認知症地域支援推進員が中心となって家族教室やサロンへの参加につなげている。

【推進員の個別訪問】認知症初期集中支援チームでの支援が終了した場合に認知症地域支援推進員が訪問等の対応をしている。認知症地域支援推進員はケースを共有することで認知症の方の暮らしぶりや意見などを聞き取り、地域づくりに役立てるようにしている。

【認カフェへの繋ぎ】認知症初期集中支援チームで関わったケースについて、認知症カフェ等への繋ぎを認知症地域支援推進員が中心に行っている。

【推進員視点からのケース助言】認知症初期集中支援チームのチーム員会議に認知症地域支援推進員が参加し、地域でのつながりづくりに向けた意見を発するなどしている。

8 センターごとの結果について

別添1「令和7年度いきいき支援センター点検・評価シート（対象年度:令和6年度）」のとおり

9 点検・評価の総評

- ・ 29センターのうち、指摘・指導対象となったのは2センターとなっており、市全体ではおおむね良好に運営されている。
- ・ 一方で、カスハラ、支援拒否、虐待、8050問題など、高度な要素が複雑に絡み合う困難ケースへの対応が増大し、職員に求められる役割や資質はますます高まっている。
- ・ こういった状況に対し、各センターが内部研修等を行ったり、市やセンター事務局が中心となってカスハラガイドラインの作成や研修等の実施したり、その対策を進めているところである。
- ・ 今後ますます困難ケース等への対応が求められていく中、他機関との円滑な連携はさらに重要となっていくことから、各機関との日ごろからの関係づくりに引き続き取り組んでいく。

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
1	第1運営管理	1設置目的	1	いきいき支援センターの設置目的（法第115条の46第1項）や委託契約の内容について、全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
2	第1運営管理	2公正・中立性	1	委託する居宅介護支援事業者を決める際、どのような流れで事業所を探しているか。	(内容) 本人の意向(区内がいいか等)を確認して、1件の委託先を探すのに概ね30件は電話をしている。	具体的な方法を記載
3	第1運営管理	3情報共有	1	センター内での情報共有として実施している会議、朝礼等の頻度と協議している内容はどのようなものか。	(内容) 朝礼(毎朝):前日の新規ケース共有、苦情対応の共有、本日の予定職員会議(月1):市からの情報共有、事業進捗、困難ケース対応整理	開催頻度と協議内容を記載
4	第1運営管理	4資質向上	1	職員の資質向上のためにセンターとして取り組んでいることはどのようなものか。（センター内研修の実施等）	(内容) センター内研修(年3回):3職種が持ち回りでテーマを決めて講義を実施(社士による「成年後見制度の実務の流れについて」等)。	開催頻度と協議内容を記載
5	第1運営管理	4資質向上	2	職員の資質向上として、強化が必要と考える能力はどのようなもので、その理由は何か。（介護保険の知識、接遇スキル等）	(能力) アセスメント能力の向上 (その理由) 過去の類似事例と同様の対応が最適だと安易に判断せず、他の方法が必要でないかを考えることが支援の幅を広げていく意味で重要と感じるため。	強化が必要と感じる能力と理由を記載
6	第1運営管理	4資質向上	3	新規職員のサポートはどのような体制か。（定期的な面談、サポート一職員を決める等）	(内容) 新人と年齢の近い同職種をサポートし、約100項目から構成されるカリキュラムを4か月かけて学んでいく。また、3ヶ月に1回は新人とセンター長が面談をすることとなっている。	具体的な体制を記載
7	第1運営管理	4資質向上	4	保健師の入退職人数	入:2 退:1	人
8	第1運営管理	4資質向上	5	社会福祉士の入退職人数	入:0 退:1	人
9	第1運営管理	4資質向上	6	主任介護支援専門員の入退職人数	入:1 退:2	人
10	第1運営管理	4資質向上	7	業務において特に職員の負担として大きいと思われるものはどのようなものがあるか。	(内容) ・委託先のケアマネ探し ・ハードクレーマー対応	記載できる範囲で
11	第1運営管理	5苦情	1	昨年度、苦情対応の規定等について全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
12	第1運営管理	5苦情	2	①いきいき支援センターでの苦情件数 ②いきいき支援センター以外への苦情件数 ※いきいき支援センターへは他の事業所向けの苦情が入ることもあるため、その分も記載すること	①10 ②15	件

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
13	第1運営管理	5苦情	3	苦情概要(3事例程度):※どのような事例で、センターとしてどのように対応したかを簡潔に記載すること。	(内容) ①障害から介護に切り替わったことでサービス内容が変わったことについて、改めて訪問して制度について説明し、納得をいただいた。 ②~ ③~	事例3つを簡潔に記載
14	第1運営管理	6事故	1	昨年度、事故対応のマニュアル等について全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
15	第1運営管理	6事故	2	事故件数	2	件
16	第1運営管理	6事故	3	事故概要(3事例程度):	(内容) ①ケアプランを別の事業所へFAXした。 ②センターの駐車場で縁石に衝突した。 ③~	事例3つを簡潔に記載
17	第1運営管理	6事故	4	ヒヤリハット件数	15	件
18	第1運営管理	6事故	5	ヒヤリハット概要(3事例程度):	(内容) ①事務所内のコピー機に被保険者証を置き忘れた。 ②~ ③~	事例3つを簡潔に記載
19	第1運営管理	7備品	1	備品台帳を整備し、備品にシール等を貼付しているか。	○	○×で回答
20	第1運営管理	8個人情報	1	昨年度、個人情報保護のマニュアル等を全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
21	第1運営管理	8個人情報	2	個人情報の持出・開示時の管理簿へ記載しているか。	○	○×で回答
22	第1運営管理	9災害等対応	1	昨年度、感染症に係る業務継続計画を全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
23	第1運営管理	9災害等対応	2	自然災害の業務継続計画を全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
24	第2総合相談支援	1支援方法	1	総合相談の対応内容をセンター内で共有する方法はどのようなものか。	(内容) ・朝礼で新規ケースは毎朝報告する。 ・相談受理票を回覧している。	具体的な方法を記載
25	第2総合相談支援	1支援方法	2	誰が読んでも分かりやすい相談対応記録とするためにどのようなことを行っているか。(ルール化していること等)	(内容) 令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレート(生活歴、既往歴、経済力等)に基づく記録をルール化している。	具体的なルール等を記載
26	第2総合相談支援	2緊急対応	1	昨年度、「緊急性の判断をする際の対応時の流れ」を全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答
27	第2総合相談支援	2緊急対応	2	孤独死の対応件数(見守り支援員の対応分も含むセンター全体の対応数)	2	件
28	第2総合相談支援	3社会資源	1	社会資源の情報を整理はどのようにしているか。(独自マップの作成等)	(内容) ・独自マップを作成している	具体的な内容を記載
29	第2総合相談支援	4終結条件	1	昨年度、相談事例の終結条件を全職員へ周知した時期はいつか。	令和6年4月	●年●月と回答

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
30	第2総合相談支援	5分析	1	相談内容の分析を行っているか。	○	○×で回答。
31	第2総合相談支援	5分析	2	相談内容の分析結果はどのように活用しているか。	(内容) 相談事例の多い地区では、市営住宅での出張相談をするなど、困難化する前に課題を発見するよう努めている。	具体的な活用事例を記載
32	第2総合相談支援	6高齢者いきいき相談室	1	高齢者いきいき相談室を活用するうえで課題に感じていることはどのようなことか。	(内容) ケアマネは本業で忙しいため、訪問依頼をお願いすることにセンター職員として遠慮がある。	
33	第2総合相談支援	7見守り支援事業	1	見守り支援事業において、関係機関との連携としてどのような活動をしているか。(本設問は、民生委員、住宅供給公社等の機関との関係構築方法を問うもの)	(内容) 見守り支援員が民児協へ出席し、民生委員との連携を構築している。	具体的な活動内容を記載
34	第2総合相談支援	7見守り支援事業	2	見守り支援事業において、個人の身近なネットワーク構築が円滑に進んだ事例はどのようなものがあるか。(本設問は、近所の方、行きつけのお店等の各自固有の身近な方との繋がり構築ができたかを問うもの。)	(内容) 家の前で本人とお話をしていたら近所の方が声を掛けてくださり、緩やかな見守りをしてもらえるようになった。	具体事例を記載
35	第2総合相談支援	7見守り支援事業	3	ケースを見守り支援員だけが抱え込まないようにするために、他職員との情報共有や相談はどのように行っているか。(毎月の職員会議で事例共有の時間を設けている等)	(内容) ・毎月の職員会議で事例共有の時間を設けている。	具体的な方法を記載
36	第3権利擁護支援	1対応整理	1	権利擁護支援において、支援を進める中で困難と感じることはどのようなことか。	(内容) 成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進める中で一連の対応に数か月を要するため、その期間中の支援をどのようにするかに悩むことが多い。	
37	第3権利擁護支援	2成年後見制度	1	成年後見制度について、成年後見あんしんセンターへ繋いだり一緒に対応したケース数	2	件
38	第3権利擁護支援	2成年後見制度	2	上記の事例の概略は。	(内容) 軽度の知的障害があり、兄の死後に独居となった方について、ケアマネからいきいき支援センターに相談があり、あんしんセンターといきいき支援センターで協力して方針を決め、市長申立てによって成年後見制度を活用した。	具体的な内容を記載
39	第3権利擁護支援	3その他権利擁護支援	1	名古屋市障害者・高齢者権利擁護センターへ繋いだり一緒に対応したケース数	2	件
40	第3権利擁護支援	4高齢者虐待	1	虐待通報受理票の受理件数	10	件
41	第3権利擁護支援	4高齢者虐待	2	対応継続中の事例件数	10	件
42	第3権利擁護支援	4高齢者虐待	3	当該年度に終結した事例件数	5	件

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
43	第3権利擁護支援	4高齢者虐待	4	上記事例の概略は。	(内容) 息子から父への虐待について、一時的な分離をし、介護保険サービス等を見直したことで、介護負担が軽減され、終結となった。	具体的な内容を記載
44	第3権利擁護支援	4高齢者虐待	5	通報から0~1日以内に受理会議を実施し、7日以内(緊急性判断シートレベルAの場合:3日以内)に判定会議を行っているか。	○	○×で回答
45	第3権利擁護支援	4高齢者虐待	6	虐待への対応方針を実行するうえで直面する困難はどのようなものがあるか。(具体的な事例を記載すること)	(内容) 虐待者への対応が全体の支援として重要であると考えているが、虐待者の拒否が強く支援が進まないことが多い。虐待者への支援が進まない中、本人も虐待を受け入れるため、ケース全体として対応が難航する。	具体的な事例を記載
46	第3権利擁護支援	5全体	1	意思決定支援の研修等の資質向上に向けた取り組みはどのようなものを実施したか。	(内容) 令和6年10月 「意思決定支援に向けて」(成年後見あんしんセンター)	時期と内容を記載
47	第4包摵的・継続的ケアマネジメント支援	1介護支援専門員への支援	1	ケアマネサロン・勉強会等の時期と内容はどのような内容か。	(内容) 令和6年4月:ケアマネサロン 令和6年9月:ケアマネ向け研修(通いの場の活用について)	時期と内容を記載
48	第4包摵的・継続的ケアマネジメント支援	1介護支援専門員への支援	2	ケアマネからの相談とその対応事例はどのようなものがあるか。(同行訪問等の事例の経緯と対応を簡潔に記載すること)	(内容) 状態像に照らしてヘルパー利用が難しいことを説明しても家族が納得されず、ケアマネと家族の信頼関係が構築できていないケースに対し、いきいき支援センターが同行訪問し、状態像の考え方について改めて説明をして納得を得た。	具体的な事例を記載
49	第4包摵的・継続的ケアマネジメント支援	1介護支援専門員への支援	3	ケアマネとサービス事業所、医療機関等とが連携しやすいように取り組んでいることはどのようなものがあるか。	(内容) 令和6年6月、9月、12月、令和7年3月の4回、医師を講師とした研修会を実施し、地域の医師とケアマネが交流する場を設定している。	時期と内容を記載
50	第4包摵的・継続的ケアマネジメント支援	1介護支援専門員への支援	4	ケアマネと民生委員とが連携しやすいように取り組んでいることはどのようなものがあるか。(交流会の開催等)	(内容) 令和6年8月(A学区)、10月(B学区)、12月(C学区)にケアマネと民生委員の交流会を開催した。	時期と内容を記載
51	第4包摵的・継続的ケアマネジメント支援	2主任介護支援専門員の活用	1	圏域の主任介護支援専門員と協働して実施している取り組みはどのようなものがあるか。	(内容) 年に2回はケアマネサロンのテーマ決めから当日の取り回しまで、地域の主任ケアマネが中心となって進める回を用意し、いきいき支援センターはそのサポートをしている。	内容と頻度等を記載

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
52	第5 地域ケア会議	1効果的な実施	1	地域ケア会議で、どのような地域課題について検討し、どのような対応を決めているか。	(内容) 坂道が多く、外出機会の減少の一因となっているという地域課題に対し、区内の通いの場の整理マップの作成と団地でのサロン運営のフォローを各機関で分担して実施している。	課題と対応内容をセットで記載
53	第6 認知症高齢者への支援	1家族支援事業	1	家族教室・家族サロンの利用者確保のためにどのような工夫をしているか。	(内容) ・認知症の人の家族から相談を受けた際にチラシを渡している。 ・教室修了者に対して個別にサロンの案内と勧奨を行っている。	具体的な方法を記載
54	第6 認知症高齢者への支援	1家族支援事業	2	参加者にとって家族教室・家族サロンがより良い場となるために取り組んでいることはどのようなことか。	(内容) ・自己紹介の時に「最近したちょっとした失敗ごと」も一言紹介してもらうことで和やかな空気づくりをして、ざっくばらんな会となるような雰囲気づくりをしている。	具体的な方法を記載
55	第6 認知症高齢者への支援	1家族支援事業	3	家族教室・家族サロンを運営する中で直面する困りごとは、どのようなものがあるか。	(内容) ・新しく参加された方が馴染まる前に再訪されなくなってしまう。	具体的な内容を記載
56	第6 認知症高齢者への支援	1家族支援事業	4	認知症サポートー養成講座は一般市民以外にどのような対象に開催したか。(例:企業からの依頼、学校等を訪問して掘り起こしている等)	(対象) 金融機関、保険会社、小学校、スーパー、小売店、など	具体的な対象を列挙
57	第6 認知症高齢者への支援	1家族支援事業	5	家族支援事業の実施において工夫していることは何か。	(内容) 家族サロンのように参加者が発言する機会のある場においては、発言者が偏らないように事務局として調整をしている。	具体的な工夫内容を記載
58	第6 認知症高齢者への支援	2認知症地域支援体制づくり	1	かかりつけ医との連携として、どのような活動をしているか。	(内容) 認知症の疑いがある方の対応が始まったときなどは、かかりつけ医に対し、日々の受診で気付いたことなどがないか確認したり、お互いに細やかな情報共有をしている。	具体的な活動内容を記載
59	第6 認知症高齢者への支援	2認知症地域支援体制づくり	2	もの忘れ検診を実施している医療機関との連携として、どのような活動をしているか。	(内容) いきいき支援センター宛に近所の方からの通報や家族から対象者の認知症を心配する相談があった際、最初のつなぎ先としてもの忘れ検診を提案するようにしている。実施後は、継続的な連絡をとっている。	具体的な活動内容を記載
60	第6 認知症高齢者への支援	2認知症地域支援体制づくり	3	認知症疾患医療センター、認知症の診断・治療を行っている医療機関、認知症サポート医との連携として、どのような活動をしているか。	(内容) ・拒否の強い困難ケースについては、疾患医療センターや認知症の診断・治療を行う医療機関に相談し、入院に向けた道筋を立てるなどしている。 ・かかりつけ医の先生から様子の心配な方(認知症の疑い)の相談を受けた際、サポート医の先生を巻き込んで支援方針を検討した。	具体的な活動内容を記載

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
61	第6 認知症高齢者への支援	2認知症地域支援体制づくり	5	初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携として、どのような活動をしているか。	(内容) ・推進員がチーム会議に参加し、個別ケースの把握をしている ・推進員からチーム員に事業の情報を共有し、チーム員から対象者へ個別に事業の案内をしている	具体的な活動内容を記載
62	第6 認知症高齢者への支援	2認知症地域支援体制づくり	6	認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりのために、独自に実施している取り組みは何か。	(内容) ・認知症専門部会で実施した啓発イベント ・センターで独自に作成した啓発媒体 ・認知症の人にやさしい店、本人ミーティング 等	具体的な活動内容を記載
63	第7 地域の特性・その他	1地域特性	1	担当する地域の特性としてどのようなことがあるか。	(内容) ・一人暮らしの高齢者が多く、住民同士の関係性も希薄なため、住民同士の繋がりや緩やかな見守り関係を構築していくことが課題となっている。	地域特性を記載
64	第7 地域の特性・その他	2他機関連携	1	介護事業者、医療機関等とはち丸ネットワークの活用等により連携している事例はどのようなものがあるか。	(内容) ・クリニックからの呼びかけを受け、はち丸ネットワークでケースの情報共有をしている。	連携事例を記載
65	第7 地域の特性・その他	2他機関連携	2	重層的支援体制整備事業との連携事例はどのようなものがあるか。	(内容) ・猫を多頭飼育している一人暮らし高齢者に関する相談を地域住民から受け、支援しようとしたが拒否された。そこで、重層チームと連携し、家の修繕等の支援案内や、猫の餌の管理等を切り口に、人とペットの共生サポートセンターをはじめとした他機関と連携し、地域住民による見守りも含めた支援体制を整えた。	連携事例を記載 完結していない事例でもよい
66	第7 地域の特性・その他	3広報	1	いきいき支援センターの広報はどうに行っているか。	(内容) ・Instagram等のSNS(年30回程度投稿)。 ・回覧板(年12回)	具体的な方法を記載
67	第7 地域の特性・その他	4特色	1	センター運営全体において、特色ある取組みはどのようなものがあるか。	(内容) ・センターが保有する大きな部屋を毎月開放し、全世代を対象としたイベントを開催している。これにより、地域の幅広い方にいきいき支援センターのことを認識していただき、気軽な相談窓口となるよう敷居を下げている。	具体的な内容を記載
68	第8 適切な給付管理	1手続き	1	給付管理を行っている全利用者と契約書を締結しているか。	○	○×で回答
69	第8 適切な給付管理	1手続き	2	アセスメントの内容がケアプラン等に記載されているか。	○	○×で回答
70	第8 適切な給付管理	1手続き	3	サービス担当者会議の内容が経過記録等に記載されているか。	○	○×で回答
71	第8 適切な給付管理	1手続き	4	モニタリングの内容が経過記録等に記載されているか。	○	○×で回答

○区○部いきいき支援センター

実施日 2025/○/○

No	大類分	中分類	枝番	設問	昨年度 (自己)記載例	備考等
72	第8 適切な給付管理	1手続き	5	評価の内容がサービス評価表等に記載されているか。	○	○×で回答
73	第8 適切な給付管理	1手続き	6	高齢者虐待防止措置未実施減算の4要件(委員会の設置、指針の整備、研修の実施、担当者の設置)を満たしているか。	○	○×で回答

＜議題2＞

令和8年度 運営方針（案）について

健康福祉局

令和8年度いきいき支援センター運営方針(案)の概要

1 位置づけ

介護保険法第115条の47「市町村は、(中略)包括的支援事業の実施に係る方針を示して、当該包括的支援事業を委託することができる。」とされているため、来年度の事業委託に向けた方針を検討するもの。

※今回の意見を踏まえて修正し、次回(令和8年3月18日)運営協議会で決定。

2 主な変更点

市として追記等が望ましいと考えた4点を修正した。

①地域包括ケアシステムについて本市における取組状況に合わせ見出し文言を修正

<1 地域包括ケアシステム構築の深化・推進についての方針>

②ACPにかかる文言を修正

<6 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他の関係者とのネットワーク構築についての方針>

- ・「はち丸ネットワーク」による円滑な連携が期待されるケースではその活用をしながらケース対応を進め、いわゆる人生会議と呼ばれるACP(アドバンス・ケア・プランニング)(通称:人生会議)の周知・啓発に協力するなど、在宅医療と介護の連携に取り組む。

③総合相談窓口としての関係機関との連携にかかる表現を修正

<10 総合相談窓口についての方針>

- ・高齢者に関する本人及び家族等からの幅広い相談の入口として、障害者基幹相談支援センターや名古屋国際センター等の他機関との連携により、相談からサービスの調整に至るまでのワンストップサービスの拠点としての機能を果たす。
- ・高齢者の消費者被害に関する相談や、認知症の人や身寄りのない高齢者等の権利擁護支援に関するが必要な人からの相談に対応し、必要に応じて、名古屋市成年後見あんしんセンター、障害者・高齢者権利擁護センター等関係機関につなげる。
- ・高齢者に関する本人及び家族等からの相談について、担当分野以外の内容が含まれている場合でも、いったん属性や世代を問わず相談を受け止め、必要に応じて他の相談支援機関と連携して支援を行う。
- ・高齢者虐待に関する相談について、通報受理機関として相談窓口の周知に努めるとともに、区役所や高齢者虐待相談センターをはじめ、関係機関と連携し、相談窓口の周知に努めるとともに、早期発見・早期対応が行える体制を整備する。

④介護支援専門員への支援について重層的支援の視点を追加

<16 介護支援専門員に対する支援及び指導についての実施方針>

- ・利用者への援助に困難を感じている介護支援専門員からの相談を的確に受け、行政や包括的相談支援チーム等との連携や地域ケア会議なども活用し、利用者が包括的・継続的ケアマネジメントを受けることができるよう介護支援専門員を支援する。

令和8年度名古屋市いきいき支援センター運営方針

1 地域包括ケアシステム構築の深化・推進についての方針

- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進することにより、高齢者が生きがいを持って暮らし、社会において積極的に役割を担い、活躍できる環境づくりを進めるとともに、意思決定支援を適切に行うことで本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で人生の最後まで尊厳をもって自分らしく暮らすことができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、地域共生社会の実現を目指す。
- ・いきいき支援センターが、高齢者に関する総合相談窓口であることを様々な世代に認知してもらえるよう、積極的な周知活動に取り組む。

2 地域ケア会議の運営についての方針

- ・区地域包括ケア推進会議を区役所、保健センターとともに開催・運営し、区社会福祉協議会、はち丸在宅支援センターと緊密に連携して、保健・医療・介護等の関係者、NPO法人、民間事業者等と連携のもと、個別ケースの検討等を通して地域課題の把握や解決等に取り組み、地域づくり及び資源開発等の充実に努める。

3 ニーズに応じて重点的に行うべき業務についての方針

- ・担当圏域の地域特性や実情を分析し、重点的に行うべき業務を明確にした上で、関係機関と効果的に連携を図りながら、適切な業務を行う。

4 名古屋市との連携についての方針

- ・センター連絡会などにより、名古屋市との情報共有に努める。
- ・名古屋市による事業運営の点検・評価とあわせて、いきいき支援センターが自己点検・自己評価を行い、業務水準を高めることで、効果的な事業運営を安定的・継続的に行う。
- ・名古屋市及びいきいき支援センターにおいて、全国統一の評価指標に基づいた業務状況の評価を実施し、いきいき支援センターの機能強化に取り組む。

5 個人情報の取り扱いについての方針

- ・委託契約における個人情報の取扱いに関する事項、名古屋市情報あんしん条例、名古屋市個人情報保護条例その他関係法令を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。
- ・個人情報の紛失及び流出の防止に向けた体制の構築について、定期的な啓発機会の確保や有用な防止策の共有など、更なる未然防止に取り組む。

6 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他の関係者とのネットワーク構築についての方針

- ・いきいき支援センターは、重層的支援体制及び包括的支援体制が整備されていることを踏まえ、自らがその解決に資する支援を行うことが困難な地域生活課題を把握したときは、関係機関と連携した支援を行う。
- ・区役所・保健センター、介護事業者、医療機関、障害者基幹相談支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、民生委員及びボランティアその他の関係機関・関係者と密に情報共有を図り、適切な介護サービスの提供や支援につなげる。
- ・「はち丸ネットワーク」による円滑な連携が期待されるケースではその活用をしな

がらケース対応を進め、いわゆる人生会議と呼ばれるACP（アドバンス・ケア・プランニング）（通称：人生会議）の周知・啓発に協力するなど、在宅医療と介護の連携に取り組む。

- ・地域の会合等へ積極的に参加することなどにより、民生委員、NPO法人、協同組合、ボランティアその他関係者に積極的に働きかけ、ネットワーク構築を推進する。

7 公正・中立性確保についての方針

- ・名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会での協議内容を踏まえ、適切な運営、公正・中立性の確保、その他円滑な運営を図る。
- ・利用者のサービス利用が特定の事業者に偏らないように配慮する。

8 見える化の推進についての方針

- ・ソーシャルメディア等の活用により、事業内容について積極的に情報発信し、認知度向上に努めるとともに、市民がいきいき支援センターの情報を容易に得ができるようとする。

9 人員確保についての方針

- ・包括的支援事業が円滑に行われるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員をバランス良く配置し、かつ職員定員を満たす人員確保に努める。
- ・障害者や外国人など、より配慮が必要な方に対応するため、必要な人員の確保、関係機関との連携、研修の実施により、職員の更なる資質向上等を図る。

10 総合相談窓口についての方針

- ・高齢者の保健福祉に関する総合相談等を実施し、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活を支援する。
- ・高齢者に関する本人及び家族等からの幅広い相談の入口として、障害者基幹相談支援センターや名古屋国際センター等の他機関との連携により、相談からサービスの調整に至るまでのワンストップサービスの拠点としての機能を果たす。
- ・高齢者の消費者被害に関する相談や、認知症の人や身寄りのない高齢者等の権利擁護支援に関するが必要な人からの相談に対応し、必要に応じて、名古屋市成年後見あんしんセンター、障害者・高齢者権利擁護センター等関係機関につなげる。
- ・高齢者に関する本人及び家族等からの相談について、担当分野以外の内容が含まれている場合でも、いったん属性や世代を問わず相談を受け止め、必要に応じて他の相談支援機関と連携して支援を行う。
- ・高齢者虐待に関する相談について、通報受理機関として相談窓口の周知に努めるとともに、区役所や高齢者虐待相談センターをはじめ、関係機関と連携し、相談窓口の周知に努めるとともに、早期発見・早期対応が行える体制を整備する。

1.1 高齢者いきいき相談室についての方針

- ・高齢者いきいき相談室が、身近で気軽に相談できる相談窓口として機能するよう、必要な支援を行うとともに、市民への周知を図る。
- ・高齢者いきいき相談室と協力しながら、高齢者が安心して暮らし続けることができる体制づくりを構築する。

- ・定例会議などを通じて、高齢者いきいき相談室と適切な連携が行われるように努める。
- ・地域行事等への協力を積極的に依頼し、地域行事等での周知や相談対応を実施する。
- ・高齢者いきいき相談室に、高齢者宅等への訪問依頼を積極的に行い、高齢者等がより身近な場所で相談できるようにする。

1.2 高齢者の見守り支援事業についての方針

- ・孤立しがちな高齢者について、心身の状況、その置かれている環境等に応じた見守りのための支援を行うとともに、孤立しがちな高齢者を支援するための地域におけるネットワークの構築支援、関係機関との連携を行い、高齢者が孤立状態に陥らないように取り組む。
- ・ボランティアと協力して電話相談活動を行い、見守り支援を必要とする高齢者の安否確認や孤立解消を図る。
- ・認知症初期集中支援チームと連携し、認知症リスクの高い高齢者が孤立状態に陥らないように早期アプローチを行う。

1.3 認知症の人やその家族への支援についての方針

- ・「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例」の基本理念に基づき、認知症の人の尊厳が保持され、その人の意思が尊重され、認知症の人と家族を含む全ての市民が希望を持って自分らしく暮らせる共生社会の構築を進める。
- ・認知症総合相談窓口として相談を受け、介護保険制度や「はいかい高齢者おかえり支援事業」等を活用するとともに、認知症疾患医療センター、認知症相談支援センター、認知症サポート医、認知症の人と家族の会等の関係機関との連携を通して、認知症の人やその家族への支援を実施する。
- ・認知症の人を介護する家族支援事業を実施し、家族等（介護や生活の援助を行う支援者を含む）の認知症の知識及び介護技術の習得並びに精神的な負担軽減を支援する。
- ・認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員と連携し、認知症の早期発見・早期対応につなげる等、認知症の人とその家族への支援を行う。
- ・地域における認知症の理解を広めるため、認知症サポーター養成講座の開催等により、市民、商店、企業、学校、警察、消防等への普及啓発に取り組むとともに、認知症専門部会を通じたチームオレンジの運営など、意欲ある認知症サポーターへのフォローアップを進める。
- ・認知症地域支援推進員とともに、認知症の人が住み慣れた地域での自立した生活と介護する家族等の負担軽減に向けて、仲間づくりや生きがい支援、地域住民への啓発等の場である認知症カフェの普及・周知など認知症の人とその家族を地域で支える体制づくりに取り組む。

1.4 介護予防の推進についての方針

- ・利用者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう働きかけを行い、利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行う。
- ・心身機能の改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、社会参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援する。
- ・通いの場等の社会資源の把握に努め、利用者のニーズに合わせて紹介する。

15 第1号介護予防支援事業についての方針

- ・介護予防と自立支援の視点を踏まえ、利用者的心身の状況、その置かれている環境やその他の状況に応じて、利用者自らの選択に基づいたサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から必要な援助を行う。
- ・サービス利用を終了した場合においても、利用者のセルフケアとして習慣化され、利用者が主体的に取り組めるように働きかけるとともに、知識や技術の提供によって利用者自身の能力が高まるような支援を行う。

16 介護支援専門員に対する支援及び指導についての実施方針

- ・研修や会議等を実施し、三師会等関係機関と介護支援専門員との連携体制や介護支援専門員同士のネットワークの構築を図る。
- ・介護支援専門員が必要としている知識や技術等のニーズを把握し、介護支援専門員にとって実効性のある研修を実施する。
- ・利用者への援助に困難を感じている介護支援専門員からの相談を的確に受け、行政や包括的相談支援チーム等との連携や地域ケア会議なども活用し、利用者が包括的・継続的ケアマネジメントを受けることができるよう介護支援専門員を支援する。
- ・保健、医療、介護等の多職種が参加する地域ケア会議（自立支援及び重度化防止に資する自立支援型個別地域ケア会議）での個別ケース検討を通じて、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント力の向上を支援する。

17 感染症・非常災害の発生時における業務継続に関する方針

- ・感染症及び非常災害発生時に利用者への地域支援事業の提供を継続し、非常時の早期業務再開を図るために業務継続計画を策定し、職員への周知及び定期的な研修・訓練を行う。
- ・感染症が発生、まん延しないよう対策を検討する委員会を設置し、感染症の予防及びまん延を防止するための指針の策定及び職員への周知、定期的な研修・訓練を行う。
- ・感染症のまん延が懸念される場合及び感染症がまん延している場合（以下、「感染症のまん延が懸念される場合等」とする。）は、自治体からの指示を遵守するとともに、オンライン会議やテレワーク等により他者との接触を避けながら業務が実施できるよう就業環境を切り替える等の対応を行う。
- ・感染症のまん延が懸念される場合等でも、総合相談等の業務に支障が出ないよう関連機関との連携強化に努める。
- ・感染症のまん延が懸念される場合等における閉じこもりや外出自粛等によるフレイルリスク軽減のため、自宅での運動指導や孤立解消のための電話対応等、高齢者に必要な対応を検討し、実施する。

＜報告事項1＞

紹介率最高法人、兼務件数について

※紹介率最高法人とは

事業の実施にあたって、高齢者に提供されるサービスが、理由なく特定の種類又は特定のサービス事業者に偏ることがないよう、公正・中立性を確保しているかの指標として、予防専門型訪問サービス及び予防専門型通所サービスについて、各センターの利用者にサービスを提供する事業者（法人）の割合を示したもの。

センターと同一法人（「自法人」と表記）の割合が40%を超える場合には、市に理由書の提出を依頼し、運営協議会に報告することとしています。

※兼務件数とは

包括的支援事業職員が、介護予防サービス計画の作成を行った件数のこと。

本来の包括的支援事業に支障をきたさないように本市では概ね25件（委託分は1/3換算）を上限としている。

健康福祉局

1 紹介率最高法人の状況(予防専門型訪問サービス)

令和7年9月末

番号	いきいき支援センター名	設置法人名	紹介率最高法人	紹介率二位法人	紹介率三位法人
01	千種区東部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	11.8 %	8.2 %	7.7 %
02	千種区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 21.5 %	7.7 %	6.8 %
03	東区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 12.2 %	7.6 %	7.6 %
04	北区東部	(社福)紫水会	26.0 %	26.0 %	20.8 %
05	北区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 13.5 %	8.2 %	6.8 %
06	西区北部	特定非営利活動法人かくれんぼ	16.5 %	15.0 %	13.5 %
07	西区南部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 11.4 %	10.7 %	8.5 %
08	中村区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 11.9 %	6.5 %	5.8 %
09	中村区南部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	13.1 %	8.2 %	7.4 %
10	中区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	18.7 %	12.6 %	★ 9.2 %
11	昭和区東部	(社福)九十九会	12.7 %	10.0 %	9.0 %
12	昭和区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 19.2 %	11.5 %	9.8 %
13	瑞穂区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 26.2 %	10.8 %	7.7 %
14	瑞穂区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 15.0 %	7.7 %	5.3 %
15	熱田区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 25.0 %	18.9 %	4.4 %
16	中川区東部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	23.0 %	8.9 %	6.1 %
17	中川区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 9.7 %	7.6 %	5.5 %
18	港区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 21.7 %	12.9 %	6.4 %
19	港区西部	(社福)昌明福祉会	12.6 %	11.9 %	8.7 %
20	南区北部	(医)財団善常会	9.2 %	7.8 %	7.8 %
21	南区南部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 15.5 %	14.2 %	5.3 %
22	守山区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	13.3 %	★ 11.4 %	5.9 %
23	守山区西部	(医)有仁会	14.4 %	10.2 %	5.5 %
24	緑区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 12.2 %	5.1 %	4.5 %
25	緑区南部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	11.4 %	8.0 %	6.7 %
26	名東区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 22.2 %	7.1 %	6.1 %
27	名東区南部	(医)桂名会	16.9 %	15.3 %	11.4 %
28	天白区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	★ 21.8 %	9.7 %	3.6 %
29	天白区西部	(社福)八事福祉会	14.6 %	7.7 %	5.4 %

★は自法人

2 紹介率最高法人の状況(予防専門型通所サービス)

令和7年9月末

番号	いきいき支援センター名	設置法人名	紹介率最高法人	紹介率二位法人	紹介率三位法人
01	千種区東部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	19.5 %	9.4 %	8.4%
02	千種区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	13.7 %	11.2 %	8.9 %
03	東区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	21.2 %	17.0 %	4.2 %
04	北区東部	(社福)紫水会	22.6 %	19.4 %	16.2 %
05	北区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	7.9 %	6.1 %	4.5 %
06	西区北部	特定非営利活動法人かくれんぼ	15.8 %	12.7 %	11.4 %
07	西区南部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	12.8 %	7.7 %	6.9 %
08	中村区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	19.2 %	17.8 %	6.5 %
09	中村区南部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	11.1 %	9.5 %	9.5 %
10	中区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	13.3 %	10.4 %	8.0 %
11	昭和区東部	(社福)九十九会	10.1 %	9.6 %	8.6 %
12	昭和区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	16.3 %	16.0 %	10.2 %
13	瑞穂区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	10.6 %	9.9 %	9.3 %
14	瑞穂区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	10.1 %	9.7 %	7.1 %
15	熱田区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	16.4 %	10.4 %	7.3 %
16	中川区東部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	10.3 %	7.9 %	7.0 %
17	中川区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	17.3 %	7.6 %	7.0 %
18	港区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	10.3 %	9.0 %	8.1 %
19	港区西部	(社福)昌明福祉会	10.4 %	★ 8.5 %	7.4 %
20	南区北部	(医)財団善常会	8.4 %	8.2 %	7.3 %
21	南区南部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	11.5 %	11.1 %	10.6 %
22	守山区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	13.1 %	6.1 %	5.8 %
23	守山区西部	(医)有仁会	15.1 %	13.5 %	9.7 %
24	緑区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	22.7 %	9.1 %	5.9 %
25	緑区南部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	10.9 %	9.8 %	7.6 %
26	名東区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	14.4 %	9.6 %	9.1 %
27	名東区南部	(医)桂名会	16.2 %	15.2 %	10.0 %
28	天白区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	7.3 %	6.1 %	5.9 %
29	天白区西部	(社福)八事福祉会	9.7 %	7.8 %	7.4 %

★は自法人

1 包括的支援事業職員1人当たりの介護予防サービス計画作成数(兼務件数)

令和7年9月末

番号	いきいき支援センター名	設置法人名	兼務件数
01	千種区東部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	18.7
02	千種区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	15.1
03	東区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	15.7
04	北区東部	(社福)紫水会	24.1
05	北区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	11.2
06	西区北部	特定非営利活動法人かくれんぼ	18.0
07	西区南部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	16.7
08	中村区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	19.4
09	中村区南部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	15.4
10	中区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	17.4
11	昭和区東部	(社福)九十九会	18.0
12	昭和区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	14.4
13	瑞穂区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	14.6
14	瑞穂区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	18.5
15	熱田区	(社福)名古屋市社会福祉協議会	14.8
16	中川区東部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	15.7
17	中川区西部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	16.9
18	港区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	13.9
19	港区西部	(社福)昌明福祉会	31.3
20	南区北部	(医)財団善常会	16.7
21	南区南部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	17.4
22	守山区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	14.9
23	守山区西部	(医)有仁会	18.7
24	緑区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	15.6
25	緑区南部	(一財)名古屋市療養サービス事業団	15.8
26	名東区北部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	13.5
27	名東区南部	(医)桂名会	18.6
28	天白区東部	(社福)名古屋市社会福祉協議会	12.5
29	天白区西部	(社福)八事福祉会	10.9

2 兼務件数が上限の25件を超えた理由

番号	いきいき支援センター名	理由
19	港区西部	職員の募集をしても採用にはつながらず、慢性的な職員不足になっている。退職職員もあり10月以降予防支援担当職員が置けず、包括事業職員も定員割れになる。 また、委託先も確保できていない。

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の円滑な運営を図るため、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例（平成27年名古屋市条例第12号。以下「条例」という。）に定めることのほか必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項)

第2条 協議会は、条例第2条の規定に基づいて次の掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の指定に関すること。
- (2) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の指定基準及び介護報酬に関すること。
- (3) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の事業者の質の確保、運営評価に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの設置に係る事項に関すること。
- (5) 地域包括支援センターの運営・評価に関すること。
- (6) 地域包括支援センターの職員の確保に関すること。

(副会長)

第3条 条例第5条第3項の規定に基づき、会長から指名された委員は、協議会の副会長として会長を補佐する。

(会議の公開)

第4条 協議会の会議は、公開とする。ただし、条例第2条第1号に係る事項を調査審議する場合は、非公開とする。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、条例第8条の規定に基づき健康福祉局高齢福祉部介護保険課及び健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(規程等の廃止)

2 名古屋市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置に関する規程及び名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和6年3月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

○名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例

平成27年3月18日

条例第12号

(設置)

第1条 本市に市長の附属機関として、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（令6条例6・一部改正）

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。

（令6条例6・一部改正）

(組織)

第3条 協議会は、委員19人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 保健、医療又は福祉関係団体の代表者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところに

よる。

(参考人の出席)

第7条 協議会において必要があると認めたときは、関係者その他の参考人の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉局において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則（令和6年条例第6号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 施行日の前日現に名古屋市地域密着型サービス及び地域包括支援センター運営協議会の委員である者は、施行日に、この条例による改正後の名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例第4条第1項の規定により、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、令和7年3月31日までとする。

(名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

3 名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成15年名古屋市条例第14号）の一部を次のように改正する。

[次のように] 略

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会傍聴要項

(趣旨)

第 1条 この要項は、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の会議傍聴に係る手続、遵守事項その他必要な事項について定めるものとする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第 2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、協議会の会長が、健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課長と協議して定めるものとする。

(傍聴の手続)

第 3条 協議会の会議の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることのできない者)

第 4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を所持して会議場に入ろうとする場合のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることのできない。

(傍聴者の守るべき事項)

第 5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第 6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、協議会の会長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第 7条 傍聴者は、協議会が傍聴を認めない議題に関する審議等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、協議会の会長及び健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、協議会の会長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 協議会の会長は、傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 協議会の会長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、協議会の会議の傍聴に関し必要な事項は、協議会の会長が協議会に諮り又は健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課長と協議のうえ決定するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、平成27年 4月 1日から施行する。

(名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会傍聴要領の廃止)

2 名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会傍聴要領は、廃止する。

3 この要項は、令和 7年 4月 1日から施行する。

令和7年度 いきいき支援センタ一点検・評価シート
(対象年度：令和6年)

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

南部は急坂により高齢者の外出・買物が困難。北部は集合住宅が多く高齢化が進むが、民生委員不在やオートロックで訪問困難な課題もある。坂道に名前を付けるなどの地域愛着を促す活動を実施している。

3. 特徴的な取り組み(新人のケース対応力アップ)

・背景

現場では複雑・複合的な困難ケースが増加しており、新人職員も早期にケースワークを適切に進めるための能力向上が求められている。

・内容

年2~3回、新人が先生役となって自発的に成年後見制度などのテーマを選定・学習し、資料作成から発表まで一貫して行う勉強会を実施。インプットとアウトプットを組み合わせ、現場で必要な「人に伝えるスキル」も養えるよう配慮している。

・成果

現場での知見を学習に結び付けることで、新人は知識の向上に加え、発表を通じて情報伝達力も身につけることができ、ケース対応力向上につなげている。

4. 好事例紹介（ヒヤリハットの積極的共有による事故防止）

・背景

現場では、事故防止に向けて日々のヒヤリハットを活かす必要があるという課題があった。

・内容

ヒヤリハットは職員一人ひとりが「1人あたり年3件」を目標に提出し、発生した際にはその都度新鮮な情報として共有している。さらにRCA分析を行い、原因を深掘りして2か月に1度の連絡会で全体に共有。報告様式を整備し、センター長が情報をまとめ、朝礼でも適宜共有し、日常的な注意喚起につなげている。

・成果

職員間でヒヤリハットを共有しやすい環境が生まれ、その結果、事故発生件数が減少し、安全管理に好循環が生まれている。例えば、ある医療機関の内部的な組織改編をきっかけに、自センターで作成していた医療機関の全名簿の更新を改めて行い、古くなっていた情報を更新することができた。これにより、古い情報に基づく事故を未然に防ぐことができた。

5. 今後に向けた視点(新人教育における負担軽減)

新人教育は業務の幅や新人の個性に応じた柔軟な対応が求められ、指導役の役割が重要となり、日中業務と両立する指導役の負担軽減も必要となる。このため、日頃から誰もがどこでも気軽にケース対応等相談し合える雰囲気づくりに努めており、教育負担の軽減につながるように努力している。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

①「No17 第1運営管理 6 事故 4 ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット1件>➡積極的な報告を勧奨

2. 地域的な特徴

交通の便が比較的良く、公共交通機関を利用した外出がしやすい一方、急な坂が多く、外出が困難となる高齢者も見受けられる。集合住宅に住む割合が高く、特にセキュリティの高い集合住宅では、日常生活状況が把握しづらく、孤立につながるリスクがある。

3. 特徴的な取り組み(家族教室・サロンの参加率向上に向けた取組)

・背景

家族教室やサロンでは、介護者が本人を連れて参加する場合、他の参加者が遠慮して本音を話しがちの状況があった。また、要介護者を家に残せないことが参加率低下の一因と考えていた。

・内容

本人のみ別室で対応する工夫を行い、介護者が安心して参加できる環境を整備した。さらに、本人向けミーティングと同時開催することで、家を空けにくい介護者でも参加しやすい仕組みを構築した。

・成果

介護者が安心して本音を共有できる場が確保され、参加率の向上やサロンの活性化につながった。本人・介護者双方の居場所を同時に確保する点で、参加者の満足度が高まり、持続的な利用促進につながっている。

4. 好事例紹介（警戒心の強い認知症高齢者への見守り支援）

・背景

認知症により被害妄想が強く、他者を警戒して自宅に支援者を入れられない方への支援が課題であった。

・内容

見守り支援員は、本人の行動パターンを丁寧に把握。税金納付の領収書から利用するコンビニを特定し、店員との交流を確認。本人とともに利用する薬局やコンビニを訪問し、名刺を渡して連絡がもらえる体制を整えた。

・成果

本人の警戒心を刺激することなく、日常的に関わる施設・店舗を介した見守りの仕組みを実現。これにより孤立の防止や緊急時の連絡体制が確保された。

5. 今後に向けた視点(SNS時代に求められる危機意識の更新)

SNSや録音・録画機器の普及により、些細な言動や情報管理の不備が「炎上」などの大きなトラブルに発展するリスクが高まっている。地域住民や多職種と関わる機会の多いいきいき支援センターでは特に留意が必要であり、職員の危機意識を常にアップデートし、リスクマネジメントを強化していきたいと考えている。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

東区は、南西部に都心商業地域を、北東部に教育施設や団地、大規模工場を抱える多様性のある地域である。団地エリアでは高齢化が進み、単身高齢者が増加。南西部には利便性を求めて転入する高齢者も多く、歴史的背景と都市機能が融合した地域特性を持つ。

3. 特徴的な取り組み(早期相談につなげるための「広報啓発チーム」の挑戦)

・背景

支援の必要性が深刻化してから相談に至るケースが多く、早期の相談につなげる仕組みづくりが課題となっていた。独自のアンケートにより、若年層のいきいき支援センターの認知度が低いことが判明し、高齢者の子世代などへの情報発信の必要性が浮き彫りとなった。

・内容

「広報啓発チーム」を立ち上げ、オリジナルキャラクターを活用したジャンパー、のぼり旗、PRカードなどを制作。若年層が集まるショッピングモールや名古屋ドームのイベントで積極的に広報活動を展開した。令和6年度にはLINEを活用し、月2~3回のコラム配信や事業報告を行うなど、デジタル広報にも取り組んでいる。

・成果

現在複数事業で実施したアンケートを横断的に分析する仕組みづくりを進めており、今後は広報の効果測定や改善にもつなげる予定。地域に根ざした継続的な情報発信体制の構築が進んでいる。

4. 好事例紹介（地域の目が支援につなげた虐待ケース）

・背景

日頃から情報共有ができる地域密着型の行きつけのお店からの通報により、夫婦間の虐待を認知。夫婦はともにお店の常連で、インフォーマル資源（制度外の地域資源）が日常的な見守りを通じて支援につなげたもの。

・内容

夫に聞き取りを行ったところ、虐待行為を認めたため、介護負担軽減を目的にデイサービスを導入。民生委員とも連携し、お店での見守りも継続的に実施。分離措置は取らず、同居を維持したまま、生活環境の改善を図る支援方針を構築した。

・成果

配偶者間の虐待事例でありながら、分離ではなく生活環境を整えることで虐待の終息に至った。一過性の対応ではなく、民生委員やお店と連携し地域ぐるみの支援体制が維持されている。

5. 今後に向けた視点

現在の広報啓発活動は、若年層や地域住民への認知度向上を目指して展開されている一方、どの手法がより効果的か、また誰に届いているかといった反応の把握はこれからである。今後は、効果測定により広報の届き方を整理しながら、より伝わる工夫や住民の声を拾える仕組みづくりを進めていく。

令和7年度 いきいき支援センター点検・評価シート(令和6年)

センター名:04-北区東部

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

- ①「No14 第1運営管理 6 事故 1 事故対応マニュアル周知」<未実施>➡指摘後、11月28日実施済
- ②「No17 第1運営管理 6 事故 4 ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット3件>➡積極的な報告を勧奨
- ③「No44 第3権利擁護支援 4 高齢者虐待 5 受理会議、判定会議の実施」<7日を超えての判定会議1件あり>➡本人の都合等で日程がとれない場合も収集した範囲の情報で判定会議をするよう指導

2. 地域的な特徴

高齢化率が市内で高く、身元保証人不在の独居の高齢者が多い。圏域南部は交通利便性が高い都市型住宅地であるが、北部の交通網は市バスに限られアクセスに難がある地域もある。認知症の人と家族への支援として、チームオレンジの活動や大隈病院との連携により、地域の協力意識は高まっている。

3. 特徴的な取り組み(「チームオレンジの発足と企業連携の展開）

・背景

認知症高齢者の増加に伴い、地域での支援体制の強化が求められている中、認知症カフェなどの活動を通じて、地域ぐるみでの支援の機運が高まっていた。

・内容

チームオレンジをゼロから立ち上げたばかりであるにもかかわらず、すでに約45名の登録者を擁している(全センター平均26名)。登録者の多くは、地域で開催されている認知症カフェを通じて自然な形で登録につながっており、住民との信頼関係を活かした効果的なアプローチが実現されている。

・成果

認知症カフェでの交流をきっかけに、一般企業である愛知トヨタ(株)との連携が実現。同社にて認知症サポーター養成講座を開催する運びとなった。企業側も地域貢献に前向きで、認知症支援の地盤強化を図る展開が期待される。

4. 好事例紹介（趣味を活かした支援による生活改善）

・背景

独居高齢者が多く、支援を拒むケースも少なくない中、支援を拒否し続けていた80代の高齢男性へのアプローチ方法の工夫が求められていた

・内容

見守り支援員が継続的な訪問と会話を重ねる中で、対象者が切手収集を趣味としていることを把握。この情報をもとに、センターで実施している「ダンディ倶楽部」という切手収集を軸にした社交活動へ誘導した。

・成果

対象者は倶楽部への参加を通じて、身なりや衛生面に気を遣うようになり、生活に改善がみられ、趣味をきっかけに自然な流れで支援拒否状態からの転換に成功した。

5. 今後に向けた視点

特徴的な取り組みがある一方で、マニュアルの周知徹底の未実施など、運営面での課題があった。今後は、適切な運営や職員間の情報共有を強化し、支援の質の向上を図る必要がある。

令和7年度 いきいき支援センター点検・評価シート(令和6年)

センター名:05-北区西部

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

地形が平坦で交通利便性が高く、生活環境や医療機関も整い、高齢者にとって住みやすい地域。伊勢湾台風後の復興住宅政策や工業地帯としての歴史から移住者が多く、現在は身寄りのない独居高齢者となっていることがあり、支援課題の一つとなっている。

3. 特徴的な取り組み(支援拒否の方を含む世帯全体への見守り体制構築)

・背景

精神疾患の母と知的障害の息子が同居。息子は障害者基幹相談支援センターが対応しているが、母は介護サービス(いきいき支援センター)を拒否しており頻回な訪問が困難な状況。母の異変を細やかに察知することが難しい中、複数機関の協力による世帯全体の見守り体制構築を目指し、支援機関間の情報共有の強化が課題として浮上した。

・内容

見守りが必要な世帯に複数の支援機関が関与する場合、互いの顔が見える関係性が不可欠と認識。訪問履歴や支援状況を共有できるシートの導入を検討し、支援の重複や空白を防ぐ仕組みづくりが始まった。

・成果

障害者基幹相談支援センターといきいき支援センターの連携強化を目的に、令和7年度に連絡会議を初開催。9月に第1回を実施し、11月・2月にも継続予定。連携体制の構築を模索中。

4. 好事例紹介(市営住宅における孤立防止を目的とした地域連携の取り組み)

・背景

過去に市営住宅で3件の孤独死が連続して発生。自治会長と見守り支援員が話し合い、同じ住民を複数の支援機関が個別に見守っている現状に課題を感じた。

・内容

「見守りの情報を共有できる仕組みが必要」との声から、各機関が行っている見守り状況を可視化した「見守りマップ」を作成。支援者だけで抱え込まず、地域全体でゆるやかに見守る体制づくりを目指し、交流会も開催している。

・成果

交流会は現在30~40人が参加し、4年継続。自治会や民生委員に依存しない、持続可能な地域支援の仕組みが形成されつつある。

5. 今後に向けた視点

今後は、孤独死事例を契機とした支援機関間の情報共有の仕組みづくりや、市営住宅での住民主体の見守り体制のように、顔の見える関係性とゆるやかな支援の両立が求められる。認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりを目指す「北区認知症フレンドリーコミュニティ事業」も含め、地域全体で支え合える仕組みの定着と、支援の持続可能性を高める取り組みが期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

①「No17 第1運営管理 6 事故 4 ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット4件>➡積極的な報告を勧奨

2. 地域的な特徴

西区北部は、集合住宅のある学区は高齢化率が高い一方、鉄道沿線は利便性が良く低い傾向がある。利便性の低い地域では高齢化率が高く、買い物環境が課題。大型商業施設の完成により小規模スーパーが撤退し、自転車に乗れなくなると買い物が困難になるなど、高齢者の生活には悪影響もある。

3. 特徴的な取り組み(孤立防止と地域連携を実現する「おれんじドア」の取り組み)

・背景

西区では、認知症当事者が本人同士で語り合える場がなく、家族向けのサロンや教室も平日開催で参加しづらい状況であった。こうした課題に対し、若年性認知症当事者の方が仙台の「おれんじドア」を参考に平成29年から毎月、西区役所で開催する相談窓口として発足した。

・内容

「おれんじドア」では、当事者席・家族席・見学席を設け、安心して語り合える場を提供している。見学席はケアマネや専門職に加え、認知症養成講座受講者のフォローアップの場として活用され、チームオレンジへの参加呼びかけも行うなど、学びから実践への流れが意識されている。

・成果

参加者からは「安心する」「元気になる」との声が寄せられ、心理的支えの場として定着している。これまで継続開催され、地域の認知症理解が進むとともに、養成講座受講者の活動機会を創出し、チームオレンジへの参加促進にもつながっている。

4. 好事例紹介（ゲスト招致で家族サロンの参加促進）

・背景

おれんじドアによる場づくりを進める一方で、家族サロンの参加促進も行った。家族サロンは認知症家族の交流や情報共有の場であるが、参加者が少なく、利用者確保が課題であった。特に、家族が求める実用的な情報や関心のあるテーマを提供する工夫が必要とされていた。

・内容

毎月ゲストを招き、参加者のニーズに沿った話題提供を実施。ゲストは医師、サービス事業所、福祉用具事業所など多様で、講義内容は今後のサービス利用に役立つ情報を重視。

・成果

参加者は従来5人程度だったが、ゲスト講師の工夫により増加。特に名鉄病院医師の回では10～15人が参加。出張開催やテーマ設定により関心を高め、家族サロンの認知度と利用率が向上した。

5. 今後に向けた視点

現時点、名古屋市内では、「おれんじドア」に類似する認知症当事者の交流の場が他区にもあるものの、連携が弱く統一感に欠けている。西区の「おれんじドア」は歴史的背景を持つ取り組みであり、こうした活動が先導役となって統一的な仕組みづくりを進めれば、横展開が可能となり、当事者ネットワークの拡大に期待できる。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

名古屋駅周辺では都市化が進み、転出入が多く住民同士のつながりが希薄。一方、見守り意識が根付き、深い人間関係が残る地域もある。交通網は発達しているが、日常的な買い物に適した小規模店舗が少ない高齢者の買い物に不便な地域も存在する。

3. 特徴的な取り組み(地域連携による新任ケアマネ支援の取り組み)

・背景

地域のケアマネジャーの高齢化が進み、若手の育成と定着が喫緊の課題となっている。特に新任ケアマネは、資格取得後も実務経験が乏しく、要支援者のケアプラン作成に苦慮するケースが多い。地域資源の理解不足もあり、現場での支援体制の強化が必要と感じていた。

・内容

新任ケアマネジャーを対象に、年1回の研修会とフォローアップ講座を定例で開催。圏域の主任ケアマネが講師となり、実体験に基づく講義や失敗談を交えた実践的な内容を提供。いきいき支援センターは企画・運営面でサポートし、机上論にとどまらない「生きた学び」の場を創出している。

・成果

参加者からは、実務に役立つ内容だったとの声も聞かれ、新任ケアマネの不安軽減や地域資源の理解促進につながっていると考えられる。フォローアップ研修を通じて、実務経験を振り返る機会が得られ、定着支援にも一定の効果が期待される。主任ケアマネとの関係構築にも寄与している。

4. 好事例紹介（食と住を切り口にした参加促進型イベントの実施）

・背景

高齢者サロンやイベントは継続的に開催されていたが、参加者が固定化し、支援が必要な層へのアプローチが課題となっていた。特に、地域の中で孤立しがちな高齢者や未だ支援につながっていない住民とどう接点を持つかが模索されていた。

・内容

生活に直結する「食」をテーマに、配食サービスの試食会をURと連携して開催。普段イベントに参加しない層にも関心を持ってもらえるよう工夫した。さらに、住まいの相談会を同時開催し、複合的な支援の機会を創出。気になる方には、自宅までお弁当を配達して広く周知を図った。

・成果

「食」を切り口にしたことで、新たな利用者の発掘につながった。住まいの相談会も併設することで、生活課題の把握や支援への導入がスムーズに行えた。参加者にとって身近で関心を持ちやすいテーマ設定が、参加のハードルを下げる効果を発揮した。

5. 今後に向けた視点

新任ケアマネの育成支援は定例的に実施されており、地域の主任ケアマネとの連携によって実践的な学びの場が提供されている。ただし、年1回の研修とフォローアップでは支援としてはやや限定的であり、今後は複数回の開催や体制強化も視野に入れていく。

令和7年度 いきいき支援センター点検・評価シート(令和6年)

センター名:08-中村区北部

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

高齢期に生活困窮などを背景に他地域から移住し、地域とのつながりが希薄な高齢者も多く、支援につながりにくい状況がみられる。県営・市営住宅が西側に偏っており、高齢化率は区内でトップクラス。そのため分室に相談が集中する傾向がある。

3. 特徴的な取り組み(地域のたまり場を活かした情報発信活動)

・背景

高齢者の孤立を防ぐことを目的に、区内で長く営業している喫茶店と連携して始められたプロジェクト。4店舗からスタートしたが、令和5年時には18店舗まで拡大。

・内容

区社会福祉協議会と連携し、高齢者の利用が多い喫茶店を「たまカフェ」として認定。定期的に店舗を訪問し、店主へのヒアリングやチラシ掲出を依頼することで、地域の見守り機能を強化している。ただし、店主の高齢化により参加店舗数は縮小傾向にある。

・成果

地域の高齢者に向けた支援情報のアナウンスの場として機能しており、支援機関の認知向上や地域との関係づくりに寄与。今後の継続には、担い手の確保が課題。

4. 好事例紹介 (ICT 活用で高まるケアマネ連携)

・背景

ケアマネとの連携を深めるため、毎年ケアマネ向けのサロンを開催している。実務上の課題やニーズを把握し、より実効性のある研修や情報提供を行う必要性があった。

・内容

ケアマネサロンのテーマ設定にあたり、ニーズを把握するためのアンケートをWEBフォームで実施。従来の紙媒体に比べて回答率が向上し、秘匿性の確保にもつながった。アンケート結果は細かく分析され、サロンのテーマ選定に活用されている。

・成果

WEBフォームの活用により、実務上の困りごとや関心の高いテーマを効率的に集約。回答率の向上とニーズの可視化により、ケアマネサロンの内容がより現場に即したものとなった。

5. 今後に向けた視点

中村区北部は、権利擁護センターとの連携数が突出しており、支援実践や連携の工夫を、他区のセンターが学び、参考にできる可能性がある。支援者の専門性向上や地域住民の信頼構築にもつながり、支援の質を高める効果が期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

名古屋駅を抱え、利便性はよい。若くして地方から移住し単身で暮らす高齢者が多く、郷里の親族との関係性が希薄で支援を受けにくく孤立しやすい状況にある。受診拒否や介護知識の不足により、家族が介護負担を抱えるケースも多い。

3. 特徴的な取り組み(家族サロンを通じた認知症家族支援の強化)

・背景

認知症の人を支える家族への支援ニーズが高まる中、家族教室やサロンの参加者数が伸び悩む課題があった。

・内容

SNS やチラシ配布による広報強化に加え、個別勧奨を実施。サロンでは、話しやすい席配置や手作りの飾りつけによる明るい雰囲気づくり、サロン開催前のゲストによるミニ講話の導入など、交流を促進する工夫を凝らした。認知症カフェの見学引率も行い、地域資源への理解促進を図った。

・成果

家族サロンは実人数で 28 名の参加者となり、年 12 回・2 部制で実施されるほどとなった。勧奨方法や開催の工夫により、参加者層の広がりと継続的な関わりが生まれた。

4. 好事例紹介（総合相談情報の活用による地域支援の質向上）

・背景

中村区南部では、総合相談の内容を年1回は民児協で民生委員に報告したり、学区の地区検討会で学区課題を共有するときに資料として活用したりする取り組みが行われている。

・内容

相談内容を資料として共有するだけでなく、民生委員の意見を掘り起こす機会として活用。報告をためらう民生委員の声を拾い、見守り支援につなげるなど、実践的な支援に展開。

・成果

情報共有が民生委員との信頼関係構築に結びつき、地域内の支援体制の強化に貢献。単なる報告にとどまらない、双方向の協働の場となっている。

5. 今後に向けた視点

今後は、家族教室の参加促進が課題。家族サロンが盛況な一方で、教室は参加者が少なく、継続的な関わりが難しい層への支援が届きにくい。サロンとの連携強化や柔軟な開催方法の検討により、学びと交流の両立を図る工夫が求められる。

センター名:10-中区

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

中区はオートロック付き共同住宅が多く、全世帯の約7割が一人世帯で世帯人員は市内最少。地域住民の定住率が低く、町内会加入率も低いため、地域のつながりが希薄。セキュリティ上、外部からの訪問支援が困難で、高齢者の孤立が深刻化しやすい環境にある。

3. 特徴的な取り組み(誰もが参加できる“まちなか相談室”的継続的な取り組み)

・背景

一人暮らし高齢者が多く、特に介護保険制度を利用してない高齢者は、支援の入り口が限られる状況にあった。こうした課題に対応するため、制度の利用有無にかかわらず、誰もが気軽に相談できる場として、無印良品店との連携による「まちなか相談室」が開始された。

・内容

無印良品店の一部を借り、月1回開催。健康測定、相談ブース、クラフト体験などを実施。参加者に健康カードを配布し、継続的に体調の変化を把握できるよう配慮して、栄養講話や食品紹介も行うなど、店舗との協働による三方良しの関係を築いている。

・成果

継続的な交流の場の提供により、参加者の介護予防や生活意欲の向上に寄与。見守り対象者同士のつながりも生まれ、制度利用していない高齢者の参加もみられたことから孤立感の軽減や早期の制度利用へのきっかけに繋がる催しとなっている。

4. 好事例紹介（本人の意欲を引き出した重層との住環境支援）

・背景

退院後、在宅介護が必要となった高齢者について、ケアマネから相談。本人は介護サービスを希望していたが、住環境がごみ屋敷状態で衛生面に問題があり、サービス利用が困難という課題があった。

・内容

重層チームに介護保険サービス導入の前の準備段階としてごみ屋敷の整理の点で相談したところ、中区独自の住環境支援事業を活用していくことを調整してもらえたこととなった。本事業を活用し、本人との信頼関係を築きながら、住環境を整備。これにより本人の意欲が向上し、いきいき支援センターとしてヘルパー利用や病院受診、生活保護申請など多方面への支援展開が可能となった。さらに、軽易な金銭関係の見直しも重層チームが担った。

・成果

住環境の改善を契機に、本人はデイサービスに参加できるようになり、必要な介護サービスも導入。権利擁護センターの活用も含め、支援が多機関に広がり、在宅生活が安定。重層的支援と関係機関の連携が、本人の生活再建に大きく寄与した。

5. 今後に向けた視点

「まちなか相談室」は参加者が30~40名と多く、地域のつながりや介護予防に寄与している一方で、毎月の企画構成や運営負担といった継続性の観点が課題となっている。今後は、地域住民や関係機関との協働による企画支援や運営体制の工夫を通じて、持続可能な取り組みとして定着させていくことが期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

①「No17 第1運営管理 6 事故 4 ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット4件>➡積極的な報告を勧奨

2. 地域的な特徴

昭和区東部では、坂道や高台では移動に不便さがある一方、平坦地では生活利便性が高く住民による支えあい活動が活発な学区もある。高齢化率や支援ニーズにも地域差があり、経済的余裕のある高台の世帯では介護保険外で自己解決する傾向が見られる。

3. 特徴的な取り組み(実務に役立つ広報誌によるタイムリーな情報提供)

・背景

ケアマネ支援の一環として、必要な情報をタイムリーに届けることを目的に、継続的な情報発信の仕組みとして広報誌の発行をしている。

・内容

居宅ケアマネジャー向け広報誌「イーハトーブ」を毎月発行。ケアマネ業務に直結する実務的な内容(加算算定の要件を分かりやすくまとめる等)を中心に、業務に必要な情報や制度の動向などをタイムリーに提供。メール・FAX・紙媒体など、受け取りやすい方法で配布し、区外からの希望にも柔軟に対応している。

・成果

「広報誌を読んでいる」との声が研修会等で聞かれるなど、現場での活用がみられる。特に高齢のケアマネには紙媒体が好評であり、情報格差の解消にも寄与している。今後も継続的な発信を通じて、ケアマネ支援の充実を図る意向である。

4. 好事例紹介 (制度に頼りすぎず、対象者の特性に応じた柔軟な支援体制の構築)

・背景

知的障害のある子が高齢の母親を介護しており経済的に困窮している複合的な課題を抱えたケース。介護者である子が、外部の介入に強い警戒心を示す特性があり、支援体制の構築に慎重な対応が求められた。

・内容

母親の負傷をきっかけに、ケアマネと連携し認定調査に同行。生活再建のため仕事・暮らし自立サポートセンターにつなぎ、入院後のカンファレンスにも同席。母親の退院に合わせて障害者基幹相談支援センターにつなぎ、ケアマネには母親支援に専念してもらうよう役割分担を調整。支援者の特性を踏まえ、重層支援はあえて導入せず、最小限の関係者で支援を実施した。

・成果

制度横断的な支援を最小限の関係者で構築することで、支援者の不安を軽減しつつ、継続的な支援につなげることができた。退院後も状況確認を継続し、支援が途切れない体制を維持している。支援対象者の生活が安定に向かい、ケースは好転した。

5. 今後に向けた視点

総合相談の内容分析をはじめとする各種データの精査に継続的に取り組んでいる。今後は、蓄積された情報をもとに、地域特性や相談傾向を踏まえた支援戦略の検討や日常業務の負担軽減につなげる活用が期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

交通利便性が高く、大学や総合病院、公共施設など生活環境が充実しており、民間会社の調査によると住み続けたい町として評価される。一方で、生活環境が充実しているがゆえに高齢者は困りごとを自己完結しがちで、SOS が出せず、支援機関への相談が遅れるケースが散見される。

3. 特徴的な取り組み(地域特性に沿った職員の資質向上)

・背景

昭和区西部では経済的虐待の相談が比較的多いため、職員全体の権利擁護に関する知識の底上げが求められていた。

・内容

2か月に一度の法務能力支援事業を積極的に活用し、弁護士によるミニ講座と個別相談を実施。講座テーマは事前に職員のニーズを聴取し、弁護士に依頼。少人数制で集中しやすい環境を整え、実践的な学びを促進している。

・成果

法務手続きへの理解と対応力が高まり、職種を問わず権利擁護の視点を持つ職員が増えた。地域課題に即した継続的な学びの場として定着しつつある。

4. 好事例紹介（病院のワーカーと連携した支援拒否の方への後見制度の活用）

・背景

対象者は重度の認知症で、在宅生活が困難な状況にあった。精神疾患等により支援を拒否し、契約行為も困難で、支援の継続が課題となっていた。

・内容

拒否の強い方ではあったが、信頼している病院のワーカーと連携して対応を進めた。成年後見あんしんセンターとも支援会議を開催し、複数機関で連携して対応。大家が金銭管理をしていた状況も踏まえ、市長申立を検討する中で、同センターが法人後見「なごやかポート」の活用を提案。法人とのつなぎも行い、支援体制を構築した。

・成果

支援拒否はあったものの、本人が信用していた病院のワーカーと連携し、本人が支援に前向きな時期を教えてもらうことで、タイミング良く成年後見制度を提案できたことで支援の道筋が明確になった。法人後見の提案と連携により、継続的かつ安定した支援につながった。

5. 今後に向けた視点

地域特性に即した職員研修や成年後見制度の活用など、現場の工夫が随所に見られた。今後は、支援の早期化につなげるためにも、高齢者が相談しやすい環境づくりや仕組みの工夫など、地域課題に応じた取り組みの広がりが注目される。

令和7年度 いきいき支援センター点検・評価シート(令和6年)

センター名:13-瑞穂区東部

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

瑞穂区東部は丘陵地と平地が混在する落ち着いた住宅地域。坂の有無や経済状況により地域差があり、事業参加にも影響している。昔からの住宅が多い学区では見守り文化が根付いているが、高所得層の多い学区では自立志向が高く近隣との関係が希薄な傾向がある。

3. 特徴的な取り組み(属人化を防ぐ相談進捗の定期共有体制)

・背景

総合相談の継続ケースでは、対応の長期化により担当が属人化したり、進捗情報の共有不足によりケースの停滞が発生したりする課題があった。

・内容

毎朝の朝礼で共有すべき相談を確認し、相談受理票やフェイスシートを供覧。三職種・見守り支援員で月まとめの「進捗一覧」を作成し、月1回(本所)・2か月に1回(分室)で共有。継続ケースの進捗を細かく管理し、属人化を防止している。

・成果

相談内容や進捗が可視化され、支援の抜け漏れを防止。見守り支援員の情報も専門職と共有され、訪問支援につながるケースに発展。チームでの対応力が向上している。

4. 好事例紹介（全学区での交流会開催による支援者間の理解と連携の深化）

・背景

民生委員とケアマネの連携強化の機会である交流会は、これまで希望学区のみで実施されており、全体的な連携強化に課題をもっていた。

・内容

積極的な声掛けにより、交流会を全学区で開催。グループワークを通じて地域課題を共有し、支援の方向性を検討。当初は全学区開催について、消極的な学区もあったが、実施後は「相談できてよかった」「ケアマネの役割が理解できた」などの好評を得た。

・成果

一過性のイベントではなく、好評を受けて継続的な交流活動となり本年も全学区が対象となった。地域の困りごとが表面化しやすくなり、支援へのつながりが期待される。

5. 今後に向けた視点

ホームページ担当を配置し、意識的に社会資源などの情報をネットに集約し、モバイルでも閲覧しやすい環境を整えている。今後は、相談者のみならず支援者や家族も含めて日常的に情報を活用できるよう、更新の継続や内容の整理を進めることで、地域の支援力をじわじわと底上げしていくことが期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

住宅、商店、中小工場が混在する地域で、古い建物の建て替えが進んでいる。近年は大規模団地の建て替えに伴う居住相談が増加しており、地域住民の住環境の変化が顕著。工場労働者や商店関係者など、生活スタイルや世代構成の多様性も特徴的である。

3. 特徴的な取り組み(住民ニーズを反映した独自施策)

・背景

認知症当事者への柔軟な支援や情報提供の場が不足する中、地域で支え合う仕組みづくりが求められていた。介護者が集いやすい場を設け、実体験を反映したツールを整備することで、負担軽減と安心につながる支援を目指した。

・内容

瑞穂区西部いきいき支援センターでは、介護者のつどいの場として「オレンジカフェ」の運営支援を実施。参加者の声やニーズを反映し、介護者の心の負担軽減を目的とした「介護者のはっとできる手帳」を作成・増刷した。

・成果

区独自の取り組みであるからフットワーク軽く柔軟な開催(夜間・休日含む)が可能となった。地域住民の実体験を取り入れた冊子は、介護者支援のツールとして活用されている。

4. 好事例紹介（見守り支援における地域ネットワークの構築）

・背景

本人は日常生活で一人の行動が多く、近隣や商業施設での緩やかな見守りについて模索していた。

・内容

本人がよく行くコンビニを訪問し、いきいき支援センターや見守り支援事業の役割をお店の方に伝えることで、変わった様子があれば連絡してもらえるネットワークを構築。ネットワーク範囲を広げることができた。

・成果

本人の行きつけのお店を把握し、直接アプローチすることで、支援機関のみに依存しないネットワークの構築をすることができた。

5. 今後に向けた視点

権利擁護や成年後見制度について、社会福祉士である職員の関心は高いが、学ぶ機会が限られていると実感している。市として、各センターの研修の開催や出席状況を共有するなどし、学びの場の情報等が共有されることを検討していく。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

熱田区は市内でも高齢化が進み、一人暮らし高齢者の割合も比較的高い。古くからの街並みと UR・市営団地が混在し、日比野駅周辺では利便性を求めて高齢期に転居する人も多い。交通利便性は高いが、幹線道路による地域分断がコミュニティ形成や支援活動に影響している。

3. 特徴的な取り組み(熱田の伝統文化を活かした多世代交流イベント「ブラあつた」)

・背景

地域活動や高齢者サロンなど既存の場に参加していない人が、社会とつながるきっかけをつくることを目的に企画。外出機会の少ない高齢者に、熱田区の地域資源や文化を活かした交流の場を提供し、孤立防止と地域包括ケアの推進を図った。

・内容

年1回開催し、令和6年度は熱田区の伝統である「朱色のかまぼこづくり」を実施。名古屋学院大学の学生ボランティアや地元企業が協力し、重層支援対象者の若者と高齢者が一緒に体験することで、世代を超えた交流を促進した。集客では対象となる方のお宅をセンター職員が一人ずつ訪問した。

・成果

高齢者の外出機会の創出に加え、若者との交流により孤立感の軽減や地域への愛着を形成。熱田区の地域資源を活用した取り組みとして、文化体験を通じた多世代交流のモデルとなり、地域包括ケアの推進に寄与する取り組みとなっている。

4. 好事例紹介（会話を活かした情報誌でつながりを深める取り組み）

・背景

いきいきコール対象者は孤立傾向があり、情報を得る機会が少ないため、外出や交流のきっかけをつくる目的で情報誌を企画。電話での会話を活かし、関心を引く内容を届けることで、つながりを深める工夫を行った。

・内容

毎週の電話で得た話題(例:東北の郷土料理)を情報誌に掲載し、対象者が興味を持ちやすい内容を心がけた。単なる情報提供ではなく、会話を誌面に反映することで、個別性を重視した取り組みとなっている。

・成果

情報誌を読んだ対象者から「この前話した内容を書いてくれてありがとう」といった声が寄せられ、会話の継続や信頼関係の構築につながっている。訪問時の会話のきっかけともなっており、情報誌は単なる情報提供ツールではなく、訪問時のコミュニケーションを円滑にするツールとしても機能している。

5. 今後に向けた視点

熱田区では、他センターに比べてケアマネ支援が非常に活発であり、交流会や事例検討、医療講座、一人ケアマネの会など年間を通じて積極的に展開している。その一方、運営負担がセンターに集中しており、負担軽減に向けた仕組みづくりが求められる。市としては、講師派遣や開催場所の提供など、活動を円滑に進めるための支援策を講じ、取り組みの持続性とモデル化を図ることが望まれる。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

中川運河沿いに工業地帯が広がる。北東部は鉄道やバスが充実している一方、南西部は交通の便が悪く、外出困難な高齢者も多い。浸水リスクがある地域のため、災害時の避難場所の周知に力を入れている。古くからの住宅があるエリアでは住民同士のつながりや交流がある。

3. 特徴的な取り組み(「The つうしょ」による通所事業所情報の一元化)

・背景

通所サービスの種類や内容が多様化する中で、利用者や支援者が自分に合ったサービスを選択しやすいよう情報整理が必要であった。

・内容

中川区東部・西部いきいき支援センターが中心となり、区内の通所介護事業所の情報をまとめた冊子「The つうしょ」を作成。現在はWEB版も公開。検索機能や地図表示を備え、利用者が目的に応じてサービスを選びやすいよう工夫されている。

・成果

通所介護に関する情報が一元化されたことで、利用者やケアマネ(ケアマネジャーが正式ですが、他のシートでケアマネと表記しているため、ケアマネ表記に統一)がサービスを比較・選択しやすくなった。他区にはないWEBプラットフォームの整備は、中川区独自の先進的な取り組みである。

4. 好事例紹介（人とペットの共生サポートセンターとの連携による包括的支援）

・背景

家族と同居していた高齢者が、その家族の急死により独居となったケース。経済的な困窮に加え、家族が飼っていた犬と猫が不衛生な環境で放置されており、複合的な問題があった。

・内容

「人とペットの共生サポートセンター」と連携し、ペットの引き取りを依頼。ペットへの給餌の支援も受けられた。その後、本人の金銭管理支援など多方面にわたる支援をケアマネと協働で実施。

・成果

地域資源との連携が有効に機能し、本人とペット双方の生活の質が向上した。

5. 今後に向けた視点

中川区東部では、3職種が持ち回りでテーマを設定し、年9回の所内勉強会を実施。「現場が知りたいこと」を焦点にテーマ決めをしており、今後も好事例のような多角的な視点でのケースワーク力の向上が期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

なし

2. 地域的な特徴

市内で高齢者人口が2番目に多く、分室圏域には大規模集合住宅が集中し、認知症や孤立などの相談も多い。高齢化率は学区により差があるが、地域全体に近隣を気に掛ける見守りの姿勢がみられる。分室圏域の交通網はバス中心でアクセスに課題がある。

3. 特徴的な取り組み(若年性認知症サロン「来未(くるみ)」の継続支援と連携強化)

・背景

若年性認知症の方は利用者年齢層の違い等の理由から、福祉サービスが合わず、通える場が限られていた。本人・家族双方の孤立を防ぎ、継続的な支援を行う場の必要性が高まっていた。

・内容

若年性認知症サロン「来未」を立ち上げ、令和6年度は、本人・家族がそれぞれの立場で話し合える場として隔月開催を継続。参加者が利用する支援施設の職員である認知症介護指導者が同席し、日常的な関わりを踏まえた具体的かつ実践的な助言を提供。医師会の協力により休日診療所での開催が可能となり、利便性も向上した。

・成果

当事者の外出機会と選択肢が広がり、家族の意見交換の場も定着。開催頻度の増加により、継続的かつ信頼性の高い助言が得られるようになり、本人・家族双方の安心感と地域支援の質が向上した。

4. 好事例紹介（明確な役割分担を伝えたことで身内の協力を得られた事例）

・背景

遠方の子どもの協力を得られず支援が難航していた虐待事例。

・内容

ケアマネと当該センターが虐待者である夫に寄り添いながら、仕事・暮らし自立サポートセンター（くらサポ）へつなげた。くらサポによる家計相談に加え、遠方の子どもとの連絡調整を行い協力を要請した。この際、漠然とした協力要請ではなく、精神的支援や保証人といった協力が必要な範囲を明確化することで、当初協力を拒否していた子ども側の協力を取り付けることに成功した。これらの支援により、ロングショートステイの利用が可能となり、最終的には特養入所へとつながった。

・成果

くらサポの助言と子どもの協力が支援の転機となり、施設利用への道筋が開かれた。各機関の支援が連携し、虐待の終結と家族の安心、生活の再建につながった。

5. 今後に向けた視点

交流の場が少ない中で、サロン「来未」には、他区からの参加や別の若年性認知症交流会である「あゆみの会」からも参加があり、広がりが生まれている。こうした横のつながりを活かすことができれば、情報共有や相互紹介を通じて補完関係を築くこともでき、支援の幅がさらに広がることが期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

大規模集合住宅が多く、町内会加入率が低く、近隣との交流がないという声も多い。大型商業施設はあるが、小中規模のスーパー等が少ない。津波被害想定により防災意識が高く、地域では「港防会」や民児協を通じた情報共有、介護・防災活動が活発で、各学区(連絡協議会)の会長との連携も良好。

3. 特徴的な取り組み(地域課題に対応した社会参加促進事業「みなとおでかけミッション」)

・背景

健康と暮らしの調査結果によると、社会参加や友人との交流率が市内 16 位と低く、あらゆる年代の住民が認知症や孤立への理解を深め、外出のきっかけを得られるような取り組みが求められていた。

・内容

区内外 9 か所の指定スポットで写真撮影を行う「みなとおでかけミッション」を実施。外出の習慣化を促すことを目的に、段階的な参加を想定していたが、ポイント制度の影響から一日で全スポットを回る参加者が多く、想定した継続的な外出にはつながりにくい結果となった。

・成果

社会参加のきっかけづくりとして一定の効果は見られたが、参加動機がポイント取得に偏り、継続的な外出や交流促進には課題が残った。今後は、達成までの期間設定や交流要素の強化など、行動の変化を促す取り組みにつなげていく。

4. 好事例紹介（近隣住民との地域支援ネットワークの構築による見守り）

・背景

対象者は市営住宅に居住し、地域とのつながりが希薄で孤立状態にあり、外出や交流が少ない状況であった。

・内容

見守り支援員が、本人居住の市営住宅内に訪れる移動スーパーへ誘導。そこは市営住宅内で住民同士の交流の場となっており、本人はそこで偶然知人と再会。見守り支援員が名刺を渡し、知人にによる声かけや緩やかな見守りが自然に始まった。

・成果

本人にとって無理のない範囲で地域との接点が生まれ、孤立状態の改善に貢献。支援員を介したネットワーク構築により、地域住民による継続的な見守りが実現し、支援の持続性と安心感が向上した。

5. 今後に向けた視点

当該センターでは、事業実施後は参加者の声をアンケートで集めて、内容を振り返り、次回に向けてより良くなるよう改善している。地域支援ネットワーク構築の好事例も踏まえ、継続的に効果検証を行い、より実効性の高い事業展開が期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

- ①「No11 第1運営管理 5 苦情 1 苦情規定の周知」<配架のみ>
→会議等での共有を指導。R7.9/26 に実施済。
- ②「No14 第1運営管理 6 事故 1 事故マニュアルの周知」<配架のみ>
→会議等での共有を指導。R7.9/26 に実施済。
- ③「No17 第1運営管理 6 事故 4 ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット0件>→積極的な報告を勧奨
- ④「No29 第2総合相談 4 終結条件 1 終結条件の周知」<配架のみ>
→会議等での共有を指導。R7.9/26 に実施済。

2. 地域的な特徴

独居高齢者や外国人、生活困窮者が多く支援が必要な世帯が多い。南陽学区は高齢化が進み、交通の便が悪く介護サービス利用に課題。民生委員との連携は良好で安否確認も協力的。介護予防活動の各種イベントが活発で、地域福祉の推進が図られている。

3. 特徴的な取り組み(SNS・地域資源を活用した介護予防イベントの展開)

・背景

高齢者の介護予防ニーズが高まる中、働く世代への啓発や地域での参加促進が課題となっている。

・内容

住民の声をもとに会場選定を行い、月1回の出張講座やゲームサロン、薬局相談室を4会場で開催し、地域住民の参加を促進。YouTubeやInstagramなどSNSを通じて働く世代への啓発も強化。ご当地アイドルやeスポーツ、マグロ解体などユニークなコラボイベントも展開し、関心を引きつけている。

・成果

多様な会場とイベント内容により、参加者層の拡大と地域での認知度が向上。SNS活用により、将来的な介護ニーズへの備えとしての啓発効果が期待される

4. 好事例紹介（認知症の人も主体となる「町つくり隊」による地域づくり活動）

・背景

認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりが求められる中、当事者の社会参加や地域の理解促進が課題となっている。

・内容

認知症の人もメンバーとして参加する「町つくり隊(チームオレンジ)」が活動。グループホーム入居者と職員による劇団活動(浦島太郎)で認知症啓発を行うほか、地域住民と協働したはいかい訓練も継続実施。町つくり隊メンバーが高齢者役を担うなど、実践的な訓練を通じて地域の対応力を高めている。

・成果

認知症の人も地域活動の担い手となることで、地域住民の理解が深まり、支援の輪の拡大に寄与。地域全体の認知症対応力の向上につながることが期待される。

5. 今後に向けた視点

地域特性や好事例が豊富に見られる一方で、規定・マニュアルの周知が十分に行われていない点は課題。今後はその意義を共有し、組織内での理解の促進、職員間の認識統一と情報伝達体制の整備が求められる。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

かつて工業地帯として発展し、地方出身の労働者が高齢化したことで、孤立する単身高齢者が多く、見守りや生活支援のニーズが高い。水害リスクも抱える。一方、明治学区を筆頭に地域の支えあい事業が活発であり、また、地域の高齢者サロンは約 150 か所にのぼる。

3. 特徴的な取り組み(現場実務に即した高齢者虐待対応マニュアルの整備)

・背景

市が策定した「高齢者虐待相談支援事業事務マニュアル」を基に、現場での実務に即した対応を可能にするため、独自のマニュアル整備に取り組んできた。

・内容

3 職種のうち、誰が受理しても一定の対応が可能となるよう、実務版マニュアルを作成。対応の統一化を図り、職員間での共有を徹底することで、業務の属人化を防ぎ、組織的な対応力を高めている。

・成果

対応の流れが明確になったことで、受理から初動までのスピードが向上。専門職の負担軽減にもつながり、職員全体で虐待対応に取り組む体制が整備された。現場に即したマニュアル整備により、支援の質と対応力の底上げが図られている。

4. 好事例紹介（ヒヤリハット報告文化の定着による事故防止）

・背景

2年前からヒヤリハットの報告促進に取り組んでおり、一定の報告文化が根付きつつあった。さらに共有を促進し、職員間での学び合いを深めることを目的に、継続的な取り組みが行われた。

・内容

当該センターでは、「ヒヤリハットは隠さず公にする」「報告は加点評価」「個人の責任追及はしない」といった方針を明確にし、職員間で情報を共有。自発的な報告が促され、ヒヤリハットを組織的に活用する体制が整備された。

・成果

報告文化が定着し、職員の安心感が向上。ヒヤリハットの蓄積と共有により、事故発生抑止につながった。職員の主体的な姿勢が事故予防に寄与している。

5. 今後に向けた視点

職員が高齢者サロンや地域イベントに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを継続。SNS 更新やチラシ配布など広報も活発に行い、民生委員・地域ボランティアとの連携を重視。足を使った地道な継続活動が、今後の支援の質向上に確実につながると期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

南区南部は工業地域と旧市街地が混在し、公営住宅団地も複数存在する複合地域。高齢化率が高く、単身高齢者や高齢夫婦世帯が増加傾向にある。過去の伊勢湾台風の被災経験から助け合いの風土が根付いており、町内会など住民同士のつながりが名古屋市内の都市部に比べて比較的強い傾向にある。

3. 特徴的な取り組み(重層的支援を牽引するケース検討会『チーム 8050』)

・背景

南区では高齢化や障害、生活困窮など複合課題を抱える世帯が多く、従来の単独機関対応に限界を感じていた。こうした中、一職員が「他機関同士の顔つなぎの場」を目的に発案し、複数機関が連携するケース検討会が形成されていった。

・内容

「チーム 8050」は、いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンターを中心に、保健センター、社協、弁護士、区役所などが参加。2か月に1度開催し、支援困難ケースを共有し、親世代・子世代の課題ごとに対応策を検討、適切な支援者へ結びつける仕組みを構築しています。

・成果

検討会により、顔の見える関係が形成され、常態的に足並みがそろえられている。困難ケースを抱え込むことを防ぎ、複合課題への対応力が向上。南区南部のように複数機関が定期的に複合課題について検討する仕組みは他に例がなく、重層的支援の先駆け的役割を果たしている。

4. 好事例紹介 (柔軟な役割分担による「チーム 8050」の実践事例)

・背景

孤独感から窃盗(万引き)を繰り返す高齢女性について、ケアマネから「対応に困っている」と相談が寄せられたことがきっかけ。警察への対応、今後の金銭管理についてなど多方面の支援が予想されたことから重層を含む複数機関が連携して支援を開始した。

・内容

「チーム 8050」の検討会を活用し、定着支援センター、重層に加え、見守り支援員が社会資源への接続を担当し、必要時にはいきいき支援センターが介護保険サービスにつなぐ体制を構築。他機関とも連携しながら訪問を重ね、関係を築き、高齢者サロンや福祉社会館講座、デイサービス利用へとつなげた。

・成果

検討会により、キーワードによる固定的な役割分担ではなく、ケースにあった柔軟な協力体制を構築。各機関の得意分野を把握しており、役割分担が円滑に進められた。結果として、女性は地域活動やサービス利用を開始し、窃盗行為が落ち着き生活も好転した。

5. 今後に向けた視点

南区南部の取り組み「チーム8050」は、地域の協力や歴史的背景に基づくため、他センターで同様の仕組みを即時導入するのは難しい。そのため、他センターでも地域特性に応じた柔軟な連携を構築できるよう、モデル事例の共有や小規模な試行支援を進めたい。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

守山区東部は、地下鉄がなく公共交通機関が少ない地域である。北東部の丘陵地では新しい住宅が多く高齢化率は低いが、大規模集合住宅を抱える学区では 50%を超え、地域差が著しい。一方、区社協と地域住民・団体・関係機関のつながりは強く、昭和 51 年から続く給食サービスといった見守り機能を含む地域連携の基盤が築かれている。

3. 特徴的な取り組み(講座と座談会で地域ニーズを拾う仕組み)

・背景

守山区東部では高齢化率が高く、学区間の差も大きい中で、生活支援や介護予防のニーズが多様化している。このような地域情勢から、住民の声を直接把握し、地域課題に即した支援体制を構築する必要性から、講座と座談会を組み合わせた取り組みを開始した。

・内容

「出張講座 & 地域座談会」は、地域の集会所などで介護予防や生活支援に関する講座を行い、その後、住民や関係者との座談会で意見交換を実施する。単なる情報提供にとどまらず、買い物支援や見守りなど、生活に直結する困りごとを聞き取り、地域のニーズを把握することに重点を置いている。

・成果

この取り組みにより、講座参加者から具体的な要望が集まり、地域の課題が明確化された。座談会で得た声は、生活支援サービスや出張講座のテーマに反映され、地域包括ケアの推進に寄与している。住民の参加意識も高まり、地域連携の基盤強化につながっている。

4. 好事例紹介（電器店との協力で生活トラブルを未然防止）

・背景

認知症の高齢者がエアコンのリモコンを紛失したことをきっかけに、誤ってエアコン本体を再購入しようとしていた。電器店からの連絡を受け、見守り支援員が対応することになった。

・内容

見守り支援員は電器店からの情報を受け、対象者と町の電器店に同行することとした。事情を確認し、本体ではなくリモコンのみを購入するよう助言することで、無駄な出費を防ぐことができた。さらに電器店に事情を説明し、今後異変を察知した際に連絡をもらえるようネットワークを構築した。

・成果

高齢者が不要な高額出費をせずに済み、生活の安定に寄与した。また、電器店とも顔つなぎができ、地域の見守りネットワークが強化された。

5. 今後に向けた視点

長年培われた地域住民の結束という強みを活かし、北東部の新興住宅地にもその地域文化を根付かせることが重要である。高齢福祉への関心が低い地域を対象に、出張講座 & 座談会を積極的に展開し、ニーズをくみ取り、好事例のような地域の見守りネットワークを構築できることを目指す。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

①「No17 第1運営管理 6事故 4ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット4件>➡積極的な報告を勧奨

2. 地域的な特徴

守山区西部は認知症疾患医療センターの「もりやま総合心療病院」があり、精神疾患や認知症相談が多い。子世帯も引きこもりや精神疾患を抱えるケースが増加。名古屋市16区で唯一地下鉄がないエリアで、車依存度が高いため免許返納後の生活困難や認知機能低下後の運転継続が課題。

3. 特徴的な取り組み(専門的指導手法「スーパービジョン」の導入)

・背景

守山区西部では、区全体の居宅介護支援の質向上を目的に、主任ケアマネ同士のネットワークを活用し、「スーパービジョン」を取り入れた学びの場を設けている。講師には立木孝幸氏(岐阜県居宅介護支援事業協議会 会長)を招き、直接答えを教えるのではなく、本人の「気付き」を重視し、一緒に結論を導く手法を学んでいる。

・内容

令和6年度に7月・10月・12月・3月の計4回、スーパービジョンをテーマに勉強会と事例検討会を開催。岐阜県から講師を招き、スーパーバイザーとして参加してもらい、実践的な指導を受けてから困難事例を検討。区外のケアマネの参加も多く、専門性の高い学びの場となっている。

・成果

スーパービジョン導入により、ケアマネジャーのアセスメント力や質問力が向上し、支援の質改善に寄与。主任ケアマネ同士の連携が強化され、区全体での専門性の底上げも期待される。一方で、区内ケアマネの参加が少なく、参加促進が今後の課題として明確になった。

4. 好事例紹介（地域住民のネットワークが生んだ迅速なペット支援）

・背景

ペットを飼っている方への支援において、地域住民から「犬の散歩時の様子が弱々しく心配」と相談があり、見守り支援員も普段から関わっていた。地域では見守り支援事業の出張講座などを通じ、ネットワークづくりを進めていたことが下地となつた。

・内容

飼い主が転倒し急遽入院したことでペットの世話問題が発生。地域住民が餌やりや散歩を分担し、保健センターや動物愛護センターと連携。見守り支援員の働きかけにより、スムーズな協力体制が構築され、最終的に地域住民の協力により引き取り先も見つかった。

・成果

見守り支援員の継続的な活動と地域のネットワークが、飼い主不在時のペット問題を円滑に解決。地域住民の助け合いが強化され、見守り意識の向上にもつながつた。今回の事例は、日頃の関係づくりが困りごと対応に直結する好事例となつた。

5. 今後に向けた視点

スーパービジョンを取り入れた勉強会は区外からの参加に比べると、区域内ケアマネの参加が少ないということで、広報や日程調整などで参加促進を図る必要がある。また、主体をいきいき支援センターから圏域の居宅介護支援事業者へ移行し、現場主導の学びの場として定着させることで、地域全体の支援力向上を目指す。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

緑区北部は丘陵地で坂が多く、公共交通の利便性が低いため車依存度が高い。免許返納は生活に直結する課題で相談が増加中。人口・高齢者数とも市内最多だが要介護認定率は最も低い水準。それ故か本人からのSOSが出にくく家族からの相談が多い傾向にある。

3. 特徴的な取り組み(地域課題に応える若年層へのアプローチ)

・背景

緑区北部では自立支援型個別地域ケア会議において、「若い世代への認知症理解・普及啓発」が課題として抽出された。認知症への偏見や理解不足を早期から解消し、地域全体で支え合う体制を強化する必要があった。

・内容

当初は小学校への働きかけが難航したが、認知症専門部会の民生委員の協力で学校との連携に成功。小学校と高校で認知症サポーター養成講座を開催し、寸劇を取り入れるなど工夫して児童・生徒に認知症理解を促進した。

・成果

小学校の教員も寸劇に参加し、児童の反響は良好。講座後のアンケート結果からは、認知症への偏見を減らし、声かけや見守り意識が芽生えるなど啓発効果が確認された。学校との関係構築により、今後の継続的な啓発活動も期待される。

4. 好事例紹介（家族の心理的抵抗を乗り越えた権利擁護支援）

・背景

ケアマネから、認知能力が低下した高齢夫婦への支援について相談があった。権利擁護等の利用が必要と判断されたが、本人は同意せず、家族も連絡が取れない状況で、支援拒否が続いていた。家族は両親の認知症を認めたくない心理を抱えていたことが背景にある。

・内容

センターはケアマネ等と連携し、本人らや家族を訪問して説得を試みた。家族には両親の現状を丁寧に説明し、過去の生活史を踏まえたアプローチで理解を促進。複数の面談を通じて信頼関係を構築し、支援拒否を解消するために粘り強く対応した。

・成果

家族の理解が進み、権利擁護の体制を整えた。多職種連携による心理的抵抗を乗り越えた支援の工夫は、今後の同様事例への参考となる。

5. 今後に向けた視点

緑区北部では若年層への認知症啓発に力を入れているが、学校での講座開催は困難が多い。現状、直接依頼は拒否されやすく、自殺や薬物など他テーマが優先される傾向がある。前年実施校でも授業カリキュラムの変更などで継続されないこともあり、継続性が課題。学校との連携を強化し、啓発活動を安定的に支援する仕組みづくりが求められる。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

駅周辺では新住民の増加により住民構成が変化している。区内の支援機関の連携はスムーズであり、高齢者支援の地域格差は少ない。住民の見守り・防災意識も高く、学区で独自の災害マップを作成するなど主体的な取り組みが見られる。

3. 特徴的な取り組み(「学区別取り組みシート」による地域課題の可視化と共有)

・背景

学区ごとの相談支援の状況を学区担当職員のみならずセンターの複数職員が把握し、一部職員で課題を抱え込んでしまうことを防ぐことを目的として、各学区の情勢を「見える化」する、学区別的情報整理シートを作成している。

・内容

各学区において、学区担当職員からみた地域的な課題や支援機関・医療機関等の情報を記載した「学区別取り組みシート」を作成。センター内で共有し、年に2回常勤会で発表・議論を行うことで、地域課題への対応策を検討・実行・評価するサイクルを構築している。

・成果

地域課題の可視化が進み、支援の質が向上。新規スタッフも学区状況を早期に把握しやすく、支援の継続性が確保されている。実地踏査が難しい中でも、地域の実情に即した対応が可能となり、学区ごとの支援の質の均質化にも寄与している。

4. 好事例紹介（サービス事業所等との連携によるカスハラの抑止と支援環境の安定化）

・背景

認知症の高齢者に対し、介護者である家族が認知症の病識を持たず、支援者やサービス事業所に対して過度な要求や暴言を繰り返すケースが発生。

・内容

当該センターにて、介護者の言動がカスタマーハラスメントに該当すると組織的に判断し、サービス事業所に記録化を指示。記録をもとに書面でハラスメントであることを明示し、できること・できなうことの線引きを丁寧に説明。介護者の理解を得ることで、言動は鎮静化し、本人はその後も平穏にショートステイを継続利用している。

・成果

本人の継続的な支援環境と職員の安全が確保され、支援機関とサービス事業所の連携による対応力が発揮された事例。組織的な対応により、カスハラの抑止と介護者の理解促進が実現され、他の事例への応用可能性も高い。

5. 今後に向けた視点

職員研修にコミュニティコーピング(社会的孤立に対処する協力型ボードゲーム)を導入するなど、支援力向上に向けた先進的な手法を積極的に採用している。社会資源の整理も紙媒体からデジタル化へ移行を進めており、今後の支援体制のさらなる効率化と質の向上が期待される。

令和7年度 いきいき支援センター点検・評価シート(令和6年)

センター名:26-名東区北部

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

名東区北部は丘陵地に位置し坂道が多い。区の高齢化率は全市で3位に低いが、集合住宅を抱える学区では高齢化率が30%を超える地域もある。棟長や自治会長は支援対象者だけでなく地域の支援ネットワークづくりを大切にしている。

3. 特徴的な取り組み(地域住民の健康寿命の延伸をめざすフェスタの開催)

・背景

従来から毎月開催で実施していた「いきいき健康クラブ」の会場を抑えることができなかつた月がでたことをきっかけとして、せっかくならとより大きな会場でより大きな住民参加型のイベント「健康・介護予防フェスタ」を開催し、参加の抽選に落選していた方にも呼びかけていこうという提案が当該センター職員から出された。さらに、保健センター・区福祉課などへ協働実施を打診したところ歓迎され、実現に至つた。

・内容

「健康・介護予防フェスタ」を開催し、相談コーナーや介護予防に関する情報提供を実施。多機関が連携し、地域サロンの紹介や健康づくりの啓発を行つた。参加者は100人以上にのぼり、住民の関心の高さがうかがえた。

・成果

地域サロンの認知度向上につながり、今後の参加促進が期待される。好評を受けて、今年も開催され2年連続の継続となっており、地域に根差した取り組みとして定着しつつある。

4. 好事例紹介（継続的な世帯把握による支援のつながり）

・背景

祖母への支援を通じて、障害が疑われる息子と母の母子世帯の状況を把握していた。祖母の他界後も、いきいき支援センター職員が世帯に気を配り続けていたことで、支援の必要性を早期に察知することとなった。

・内容

祖母の死後、息子の生活状況が懸念される中、職員が街中で偶然息子と遭遇。祖母の支援時から顔見知りであったこともあり、自然な形で近況を聴取。会話の中で異変を感じた職員が重層的支援につなげた。息子は障害者手帳の取得とグループホーム入所となり、母とは分離となつたが、生活の安定につながつた。

・成果

祖母の支援をきっかけに世帯全体を把握していたことが、次世代への支援につながつた。偶然の出会いを契機に支援へとつなげた職員の対応力と、継続的な見守りの姿勢が功を奏した。

5. 今後に向けた視点

住民との対話や情報共有に楽しさを取り入れる工夫として、グラフィックレコーディング(図や絵による会議録)の活用を検討。職員勉強会を実施し、グラレコ部を結成。今後は実務への展開を視野に継続的に研修を進めることで、住民との関係づくりや支援の入り口が広がることに期待したい。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

①「No17 第1運営管理 6事故 4ヒヤリハット件数」<ヒヤリハット3件>➡積極的な報告を勧奨

2. 地域的な特徴

地域全体としては経済的に安定した層が多く、自立志向が強い傾向が見られる。住民同士の助け合いは、ボランティアよりも学びや教えることへの関心が高く、主体的な関わりを求める声が多くある。地域によっては高齢化や孤立、民生委員の不足などの課題も抱えており、支援体制の工夫が求められている。

3. 特徴的な取り組み(情報格差と孤立を防ぐ地域連携型スマホ教室)

・背景

高齢者がインターネットを使って生活支援サービス等を自ら利用できるようにすること、そして情報格差や孤立感の解消を目的として、スマホ教室が企画された。

・内容

帽山女学園大学の看護学生と連携し、夏休みや冬休みを活用してマンツーマン形式のスマホ教室を開催。高齢者の悩みに寄り添いながら、基本操作から個別相談まで細やかに対応し、世代間交流も促進している。

・成果

高齢者のスマホ使用に関する悩みが緩和されたことで、社会参加や情報取得の機会が広がった。学生との交流により孤立感が軽減され、双方にとって学びと喜びのある関係が築かれた。今後も継続が期待されるが、場所と人材の確保が課題。

4. 好事例紹介（男性介護者の孤立を防ぐ、安心して語り合える場づくり）

・背景

男性介護者は地域の介護支援事業への参加率が低く、孤立や虐待につながるリスクが課題となっていた。特に「介護の話をする場に行きづらい」「女性ばかりで居心地が悪い」といった心理的な抵抗感が、参加を妨げる要因となっていた。

・内容

令和6年は「男性介護者の会」として発足したが参加者が少なく、本年に「妻を支える夫の会」へ名称変更。男性職員のみで企画・運営を行い、対象者への丁寧な声かけや、認知症介護経験者による体験談の共有など、安心して話せる場づくりに努めた。

・成果

以前は1~2名だった参加者が10名程度まで増加し、男性介護者が外に出て話すことの大切さを実感できる場となった。心理的ハードルを下げる工夫が功を奏し、孤立感の軽減や虐待予防にもつながるものとなった。

5. 今後に向けた視点

当該センターでは、利用者が安心して相談・参加できるよう、学区担当者の顔写真入りチラシの活用や、事業勧奨時に担当者を明示する対応により心理的ハードルを下げる工夫が行われ、信頼関係の構築と参加促進につながっている。今後もこうした顔の見える支援体制の充実が期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

天白区東部は、高齢化率に大きな差があり、著しく高い地域と低い地域が混在する住宅地中心のベッドタウン。地下鉄沿線は利便性が高い一方、坂道や斜面宅地が多く、高齢者の移動に課題がある。さらに、国道が通過し、学区を分断する地域が多く、生活圏や地域活動への影響が懸念される。

3. 特徴的な取り組み(坂道地域で高齢者の外出を支える休憩拠点づくり)

・背景

天白区東部は坂道や斜面宅地が多く、高齢者の移動負担が大きい地域である。外出困難による閉じこもりや孤立が課題となり、介護予防や地域交流の観点からも、移動支援の仕組みづくりが求められていた。

・内容

群馬県の前橋市で始まった「幸せのベンチ」を参考に、坂道が多い地域で高齢者が気軽に外出できるよう、休憩できる場所を設ける取り組みを推進。単なるベンチではなく、高齢者同士の交流が生まれる拠点を目指し、地域の掲示板で広報したり、ベンチに説明書きを付したりしてPRしている。認知症当事者や交通事業者、福祉用具事業者などが協力し、休憩・交流・移動支援を一体化した仕組みづくりにも挑戦している。

・成果

休憩拠点の設置により外出のハードルが下がり、地域交流の場としての役割も期待されている。企業や地域住民、当事者など、さまざまな立場の人が協力し合い、移動支援という地域課題を解決する新しい仕組みとして、具体的な仕組みづくりが進行中である。

4. 好事例紹介（ケース共有から生まれた交流会「いきいきしてる会」）

・背景

支援員が単独でケースを抱える負担や情報分断を防ぎ、支援の質を高めるため、ケース共有の場が必要とされた。虐待防止の連絡会(月1回)に合わせ、ケース共有の場を設けることで、支援の質向上と情報連携を図った。

・内容

西部センターの見守り支援員とケース検討を行い、区役所、保健センター、東西いきいき支援センターで毎月ケースを共有する仕組みを構築。支援員の意見から始まり、関係機関のアドバイスを受けながら、見守り対象者への支援を多面的に検討できる体制を整えた。

・成果

ケース検討の場から、見守り対象者の交流会「いきいきしてる会」が誕生。社会資源を知るきっかけづくりとして機能し、実際に対象者の参加も確認されている。情報共有による支援の質向上と、対象者の孤立防止・地域参加促進という二重の効果が生まれている。

5. 今後に向けた視点

名古屋市内には天白区以外にも坂道や斜面宅地を抱える地域が存在し、外出困難は共通課題となっている。休憩拠点を利用した外出支援モデルを整理し、交流や移動支援を組み込んだ仕組みとして体系化することで、他地域への展開を視野に入れた持続可能な地域福祉モデルの構築が期待される。

1. 点検評価の結果(未実施などの有無)

特になし

2. 地域的な特徴

天白区西部は、丘陵地と平坦な地形を合わせ持ち、坂道が多い地域では、徒歩での外出が困難な状況があり、平坦な地域ではスーパー等の商業施設が少なく、買い物に不便を感じる住民が多く見られる。学区によっては見守りやボランティア活動が活発で良好なコミュニティが形成されている一方、全体的に町内会や自治会の高齢化が進み、担い手の確保が課題となっている。

3. 特徴的な取り組み(新しい認知症観の視点での地域づくり)

・背景

認知症の本人や家族が自分の人生を笑顔で生きるため、本人視点を取り入れた、生活の工夫、準備、周囲の支援の視点を取り入れた取り組みを推進していくことが求められていた。

・内容

認知症本人ミーティングにより得られた意見等を区の認知症ケアパスに反映することで、他の多くの認知症の人や家族にとって役立つものを目指している。また、区内の医療機関向けに、機関紙「おれんじだより」を発行し、検診から早期相談へつなげるしくみづくりに取り組んでいる。更に認知症専門部会事業を横断的に活用し、図書館、企業、大学、チームオレンジ等と本人・家族がともに参加できる取り組み(オレンジガーデニングプロジェクト)等を開催するなど、多面的に地域づくりに取り組んでいる。

・成果

本人も家族も自分の人生を笑顔で生きるための「工夫」「準備」にも目を向けられるよう前向きなメッセージを伝えるなど、新しい認知症観の啓発にもつながっている。

3. 好事例紹介（はち丸ネットワークを活用した関係機関のタイムリーな情報共有と支援）

・背景

要介護認定があり、医療の管理と生活支援の必要な高齢夫婦世帯について、医療機関、薬局や介護事業者とのタイムリーな情報共有の必要性があった。

・内容

夫婦ともに持病があり介護保険サービスを利用していたケースについて、医師の提案によりはち丸ネットワークを活用することで、医師、薬局、各々のケアマネジャー、介護保険サービス事業所が情報提供やモニタリング時の様子を迅速に共有することができ、個別支援会議の日程調整等もスムーズに行うことができた。

・成果

はち丸ネットワークの活用により、介護事業者だけでなく医療機関等も含めた支援機関の迅速な情報共有により、関係機関の連携によるタイムリーな支援につながっている。

4. 今後に向けた視点

地域ケア会議により、担い手不足の深刻化、社会参加や他者交流の機会の地域間格差の存在などの課題から高齢者が孤立しないようなコミュニティ形成の必要性は認識されている。今後は課題抽出から対応策の実施へ移行し、具体的な取り組みへつなげることが期待される。

点検・評価の結果《詳細》

※黄色の網掛けページは取扱注意情報を含むため、会議後に回収します

設問内容	設問番号	頁
第1運営管理		
1設置目的		
1 いきいき支援センターの設置目的（法第115条の46第1項）や委託契約の内容について、全職員へ周知した時期はいつか。	1	1
2公正・中立性		
1 委託する居宅介護支援事業者を決める際、どのような流れで事業所を探しているか。	2	2
3情報共有		
1 センター内での情報共有として実施している会議、朝礼等の頻度と協議している内容はどのようなものか。	3	4
4資質向上		
1 職員の資質向上のためにセンターとして取り組んでいることはどのようなものか。（センター内研修の実施等）	4	6
2 職員の資質向上として、強化が必要と考える能力はどのようなもので、その理由は何か。（介護保険の知識、接遇スキル等）	5	8
3 新規職員のサポートはどのような体制か。（定期的な面談、サポート職員を決める等）	6	10
4 保健師の入退職人数	7	12
5 社会福祉士の入退職人数	8	13
6 主任介護支援専門員の入退職人数	9	14
7 業務において特に職員の負担として大きいと思われるものはどのようなものがあるか。	10	15
5苦情		
1 昨年度、苦情対応の規定等について全職員へ周知した時期はいつか。	11	17
①いきいき支援センターあての苦情件数	12	18
②いきいき支援センター以外への苦情件数		
2 ※いきいき支援センターへは他の事業所向けの苦情が入ることもあるため、その分も記載すること		
3 苦情概要(3事例程度)：※どのような事例で、センターとしてどのように対応したかを簡潔に記載すること。	13	109
6事故		
1 昨年度、事故対応のマニュアル等について全職員へ周知した時期はいつか。	14	20
2 事故件数	15	21
3 事故概要(3事例程度)：	16	113
4 ヒヤリハット件数	17	22
5 ヒヤリハット概要(3事例程度)：	18	115
7備品		
1 備品台帳を整備し、備品にシール等を貼付しているか。	19	23
8個人情報		
1 昨年度、個人情報保護のマニュアル等を全職員へ周知した時期はいつか。	20	24
2 個人情報の持出・開示時の管理簿へ記載しているか。	21	25
9災害等対応		
1 昨年度、感染症に係る業務継続計画を全職員へ周知した時期はいつか。	22	26
2 自然災害の業務継続計画を全職員へ周知した時期はいつか。	23	27
第2総合相談支援		
1支援方法		
1 総合相談の対応内容をセンター内で共有する方法はどのようなものか。	24	28
2 誰が読んでも分かりやすい相談対応記録とするためにどのようなことを行っているか。（ルール化していること等）	25	30
2緊急対応		
1 昨年度、「緊急性の判断をする際の対応時の流れ」を全職員へ周知した時期はいつか。	26	32

2 孤独死の対応件数(見守り支援員の対応分も含むセンター全体の対応数)	27	…	33
3社会資源			
1 社会資源の情報を整理はどのようにしているか。(独自マップの作成等)	28	…	34
4終結条件			
1 昨年度、相談事例の終結条件を全職員へ周知した時期はいつか。	29	…	36
5分析			
1 相談内容の分析を行っているか。	30	…	37
2 相談内容の分析結果はどのように活用しているか。	31	…	38
6高齢者いきいき相談室			
1 高齢者いきいき相談室を活用するうえで課題に感じていることはどのようなことか。	32	…	40
7見守り支援事業			
1 見守り支援事業において、関係機関との連携としてどのような活動をしているか。(本設問は、民生委員、住宅供給公社等の機関との関係構築方法を問うもの)	33	…	42
2 見守り支援事業において、個人の身近なネットワーク構築が円滑に進んだ事例はどのようなものがあるか。(本設問は、近所の方、行きつけのお店等の各自固有の身近な方との繋がり構築ができたかを問うもの。)	34	…	44
3 ケースを見守り支援員だけが抱え込まないようにするために、他職員との情報共有や相談はどのように行っているか。(毎月の職員会議で事例共有の時間を設けている等)	35	…	46
第3権利擁護支援			
1対応整理			
1 権利擁護支援において、支援を進める中で困難と感じることはどのようなことか。	36	…	48
2成年後見制度			
1 成年後見制度について、成年後見あんしんセンターへ繋いだり一緒に対応したケース数	37	…	50
2 上記の事例の概略は。	38	…	117
3その他権利擁護支援			
1 名古屋市障害者・高齢者権利擁護センターへ繋いだり一緒に対応したケース数	39	…	51
4高齢者虐待			
1 虐待通報受理票の受理件数	40	…	52
2 対応継続中の事例件数	41	…	53
3 当該年度に終結した事例件数	42	…	54
4 上記事例の概略は。	43	…	119
5 通報から0~1日以内に受理会議を実施し、7日以内(緊急性判断シートレベルAの場合:3日以内)に判定会議を行っているか。	44	…	55
6 虐待への対応方針を実行するうえで直面する困難はどのようなものがあるか。(具体的な事例を記載すること)	45	…	56
5全体			
1 意思決定支援の研修等の資質向上に向けた取り組みはどのようなものを実施したか。	46	…	58
第4包括的・継続的ケアマネジメント支援			
1介護支援専門員への支援			
1 ケアマネサロン・勉強会等の時期と内容はどのような内容か。	47	…	60
2 ケアマネからの相談とその対応事例はどのようなものがあるか。(同行訪問等の事例の経緯と対応を簡潔に記載すること)	48	…	121
3 ケアマネとサービス事業所、医療機関等とが連携しやすいように取り組んでいることはどのようなものがあるか。	49	…	63
4 ケアマネと民生委員とが連携しやすいように取り組んでいることはどのようなものがあるか。(交流会の開催等)	50	…	65
2主任介護支援専門員の活用			
1 圏域の主任介護支援専門員と協働して実施している取り組みはどのようなものがあるか。	51	…	67
第5地域ケア会議			
1効果的な実施			
1 地域ケア会議で、どのような地域課題について検討し、どのような対応を決めているか。	52	…	69

第6認知症高齢者への支援

1家族支援事業

1 家族教室・家族サロンの利用者確保のためにどのような工夫をしているか。	53	…	71
2 参加者にとって家族教室・家族サロンがより良い場となるために取り組んでいることはどのようなことか。	54	…	54
3 家族教室・家族サロンを運営する中で直面する困りごとは、どのようなものがあるか。	55	…	76
4 認知症サポートー養成講座は一般市民以外にどのような対象に開催したか。(例: 企業からの依頼、学校等を訪問して掘り起こしている 等)	56	…	78
5 家族支援事業の実施において工夫していることは何か。	57	…	80

2認知症地域支援体制づくり

1 かかりつけ医との連携として、どのような活動をしているか。	58	…	82
2 もの忘れ検診を実施している医療機関との連携として、どのような活動をしているか。	59	…	84
3 認知症疾患医療センター、認知症の診断・治療を行っている医療機関、認知症サポート医との連携として、どのような活動をしているか。	60	…	86
5 初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携として、どのような活動をしているか。	61	…	89
6 認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりのために、独自に実施している取り組みは何か。	62	…	91

第7地域の特性・その他

1地域特性

1 担当する地域の特性としてどのようなことがあるか。	63	…	93
----------------------------	----	---	----

2他機関連携

1 介護事業者、医療機関等とはち丸ネットワークの活用等により連携している事例はどのようなものがあるか。	64	…	96
2 重層的支援体制整備事業との連携事例はどのようなものがあるか。	65	…	123

3広報

1 いきいき支援センターの広報はどのように行っているか。	66	…	98
------------------------------	----	---	----

4特色

1 センター運営全体において、特色ある取組みはどのようなものがあるか。	67	…	100
-------------------------------------	----	---	-----

第8 適切な給付管理

1手続き

1 給付管理を行っている全利用者と契約書を締結しているか。	68	…	103
2 アセスメントの内容がケアプラン等に記載されているか。	69	…	104
3 サービス担当者会議の内容が経過記録等に記載されているか。	70	…	105
4 モニタリングの内容が経過記録等に記載されているか。	71	…	106
5 評価の内容がサービス評価表等に記載されているか。	72	…	107
6 高齢者虐待防止措置未実施減算の4要件(委員会の設置、指針の整備、研修の実施、担当者の設置)を満たしているか。	73	…	108

設問番号	大分類	中分類	枝番
1	第1運営管理	1 設置目的	1
設問内容	いきいき支援センターの設置目的（法第115条の46第1項）や委託契約の内容について、全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	令和6年4月（センター連絡会にて）
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年5月
04 北区東部	令和6年4月
05 北区西部	在籍職員：令和6年3月、新規職員：令和6年4月 ※在籍職員には市の運営方針提示時に説明
06 西区北部	令和6年4月
07 西区南部	令和6年4月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和6年4月
10 中区	令和7年1月
11 昭和区東部	令和6年4月、9月
12 昭和区西部	令和6年4月1日、令和7年3月19日
13 瑞穂区東部	令和6年4月
14 瑞穂区西部	令和6年4月
15 熱田区	令和6年4月
16 中川区東部	令和6年4月
17 中川区西部	令和6年4月
18 港区東部	令和6年5月、令和7年1月
19 港区西部	令和6年4月
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和6年4月
22 守山区東部	令和6年4月
23 守山区西部	令和6年4月
24 緑区北部	令和6年4月
25 緑区南部	令和6年4月
26 名東区北部	令和6年4月
27 名東区南部	隨時掲示。令和6年4月18日、法人の事業計画発表で周知
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和6年11月

設問番号	大分類	中分類	枝番
2	第1運営管理	2公正・中立性	1
設問内容	委託する居宅介護支援事業者を決める際、どのような流れで事業所を探しているか。		

01 千種区東部	利用者の希望（男女・医療に詳しい等）に沿って、センター作成一覧表とガイドブックをもとに、順番に電話かけを行った
02 千種区西部	自身で探せる場合はガイドブックやかいごネットを案内。難しい場合は本人・ご家族の意向（男性CMを希望する等）を確認し、1件の委託先を探すのに概ね30件は電話をしている。
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の希望（区内がいいか等）をお聞きし、多くて20～30件かけて調整。 職員情報共有システムを活用して、職員が把握した居宅介護支援事業所情報（職員数、空きあり等）の速やかな共有
04 北区東部	男性ケアマネがいいか、女性ケアマネがいいかを確認し、委託の空き情報を参考にし、連絡。10件ほど連絡することもある。
05 北区西部	基本的には利用者の意向や状況を確認した上で、毎月調査しているケアマネの受入れ状況を元に複数の事業所を選定して紹介。
06 西区北部	本人の意向を確認して、事業所の特徴や空き状況を熟知している主任介護支援専門員が調整。特定の事業所に偏らないように振り分け状況を記録している。
07 西区南部	本人、家族の意向（性別等）を確認し、1件の委託先を探すのに概ね5～10件は電話をしている。
08 中村区北部	毎月、圏域の居宅介護支援事業所から新規受入状況（空き状況）を報告してもらい作成した一覧や、居宅介護支援事業所ガイドブックから利用者の希望にあてはまる事業所を紹介し、選択してもらう。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> 南北共同で毎月「中村区居宅介護支援事業所新規受け入れ状況」シートを居宅に送付、返信を基に一覧表を作成し、本人や家族の意向を確認しながら一覧表や居宅ガイドブックから情報提供している。 朝礼時に受け入れを共有
10 中区	本人・家族の意向を確認後、本人宅より近い事業所から架電し委託先を探している。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> 本人や家族の意向を確認。委託先が決まるまでに依頼した事業所数の平均は1.7件だった（R6年度は3月のみ実施） 毎月居宅に「ケアプラン受入状況」を確認。1か所の事業所に偏らないよう公正・中立を保っている。また事業所を選択した理由も明確化している。
12 昭和区西部	相談者の要望を聞き、ガイドブック及びセンターで集約している居宅介護支援事業所の空き状況などの資料を用いて説明している。
13 瑞穂区東部	本人の意向（近隣又は区内が良いか、希望の性別はあるかなど）を確認し、1件の委託先を探すのに、概ね10件は電話している。
14 瑞穂区西部	本人の意向（区内がいいか等）を確認し1件の委託先を探すのに概ね10件は電話をしている。職員の委託居宅依頼状況をエクセルで管理し、公平性に留意した依頼を行っている。
15 熱田区	本人の意向（区内がいいか等）を確認して、居宅受け入れ可能状況アンケートを参考に事業所を探している。
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> 本人、家族の意向を確認し決定。 受入れ先が決まるまで居宅に電話連絡し、探す。 受入れの可否をホワイトボードに書き出し、情報共有する。
17 中川区西部	受入れ状況調査結果や区内ケアマネ名簿、事業所ガイドブック等を用い、利用者の要望（営業日やケアマネの性別等）を聞きつつ紹介している。
18 港区東部	本人、家族の希望（区内、男女、営業日、時間等）を確認し、1件の委託先を探すのに概ね5件～10件電話をしている。
19 港区西部	委託先を探す際は本人の意向を確認し、毎月主任ケアマネがまとめている居宅介護支援事業所の空き情報を元に電話している。
20 南区北部	委託居宅担当職員からの情報を隨時共有している。朝礼、包括ミーティングにて実施。
21 南区南部	本人・家族の意向（近隣事業所がよいか、かかりつけ病院の系列居宅がよいか等）を確認して、委託先を探している。

22 守山区東部	利用者の意向等に応じて、①利用者宅の近隣にある事業者、②医療機関が運営主体の事業者、③施設と併設している事業者、④事業者の規模等の観点から複数事業者を提示し紹介している。また、各職員が紹介、委託、引継を行った事業者の履歴を残し、偏らないように配慮している。
23 守山区西部	本人又は家族の意向を確認。自宅近辺の居宅を軸に依頼。圏域内の居宅の閉鎖が続き、タイミングによっては要介護であっても連続して断られることもある。
24 緑区北部	本人・家族の意向と居宅介護支援事業所の受け入れ可能状況を鑑みて決めている。タイミングが悪いと 10 事業所以上に連絡してやっと見つかるような状況のこともある。
25 緑区南部	・利用者の希望や相談内容から「居宅介護支援事業所ガイドブック」「区ケアマネジャーの調査した内容」等を活用し情報提供し利用者や家族が選択した事業所を紹介している。
26 名東区北部	・総合相談で紹介する場合、複数の居宅介護支援事業所情報を提示。 ・委託先の偏りを防ぐため、職員間で随時情報共有を行っている。システム化はしていない。
27 名東区南部	本人の意向(利用したいところがあるか等)を確認して、自宅に近いところや、空いているところから順次依頼(居宅受け入れ状況表を活用)
28 天白区東部	各居宅の特徴を把握し、利用者のニーズに応じた案内をしている。居宅には 1 ケースあたり 10 事業所以上調整してようやく決まることが多い。
29 天白区西部	3 ヶ月に 1 回居宅介護支援事業所へ空き状況を確認。空いている居宅介護支援事業所からあたる。

設問番号	大分類	中分類	枝番
3	第1運営管理	3 情報共有	1
設問内容	センター内での情報共有として実施している会議、朝礼等の頻度と協議している内容はどのようなものか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のMTで前日の相談内容の報告、対応の再検討、情報共有 ・常勤会（月1～2回）、事業内容の検討やケース検討、業務改善などの検討 ・センター内連絡会（月1回）は、法人所長会報告、いきいき連絡会報告、RCA分析、ヒヤリハット検討
02 千種区西部	朝礼（毎朝）：前日の新規ケース、苦情対応、本日の予定の共有 職員会議（月1回）：各種会議の情報共有、研修内容の伝達、事業進捗、担当学区の情報共有、困難ケース対応整理
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼前ミーティング（毎朝）：本日の予定、困難・虐待ケース等進捗確認 ・職員会議（月1回）：各職種・各担当間の情報共有、研修・会議参加報告、センター内の課題検討等 ・専門職会議（隔月1回）：事業進捗・方針検討等
04 北区東部	前日の新規ケース共有、苦情対応の共有（回覧板で共有）、 職員会議（月1回 第四月）：市からの情報共有、部署会議（主任、社会福祉士、保健師、予防給付 月1回）の進捗状況、困難ケースの対応を状況共有
05 北区西部	前日受付した総合相談内容は翌日の朝礼時に共有。連絡会や区連携事業、虐待・困難ケースなどの共有は月1回の職員ミーティングとチーム会議で共有。急ぎの場合は所内メール（デスクネット）で共有。
06 西区北部	毎朝 朝礼を実施。伝達事項、前日の総合相談ケース概要の共有、新規ケースの担当者確認。 月1回 社士会議、三職種会議、プランナー会議、職員会議を実施。事業の運営状況や実績報告、各担当の進捗報告や各種相談。
07 西区南部	朝礼（毎朝）：新規相談で予定が把握されているもの、ヒヤリハット等 職員会議（月1回）：市からの情報共有、事業進捗、困難ケース対応、苦情対応の共有
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・所内ミーティング（全体）：月1回、全職員対象。連絡会報告、各事業の進捗報告、全体での検討事項など。欠席者へはチーム内で伝達。 ・虐待・困難ケース共有会議（本センター／分室別）： 月1回 包括スタッフのみ ・朝ミーティング（本センター／分室別）：前日の相談内容の共有
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼（毎朝）：前日の総合相談情報を中心に、虐待・困難、見守り支援、初期集中支援対応の共有 ・常勤会（月2回）：事業進捗、学区情報、困難ケース見守り対応 ・区研修（月1回）：法人内所長会、センター連絡会、業務改善委員会を全職員に伝達講習
10 中区	朝礼（毎朝）：前日の新規ケース共有、苦情対応の共有、本日の予定、その他連絡事項の共有、研修の参加確認 職員会議（月1回）：市からの情報共有、職種間の事業進捗情報共有、困難ケース対応整理、共通の事業内容の検討
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日9時～10時に全体ミーティングを開催。市からの通知や情報はなるべくタイムリーに周知。事例検討や伝達研修等を行う場合もある。 ・毎週金曜日の朝15分程度、1週間の相談を全職員で共有。「相談受付一覧表」を基に簡潔に報告。 ・毎朝10分程度、連絡事項と特に共有すべき事例等を報告。
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、月2回職員会議で連絡会、職種の活動、研修など伝達、ケース、検討事項の協議（事故等含む） ・本センター（月1回）、分室（毎週）総合相談、困難ケース共有
13 瑞穂区東部	朝礼（毎朝）：本日の予定、事業等での伝達事項、新規ケースや苦情対応で必要に応じて共有 職員会議（月1回）：包括的支援事業職員のみの会議と予防給付スタッフも含めた会議で時間を分けて実施。市からの情報共有、事業進捗、本所・分室間のケース等情報共有
14 瑞穂区西部	朝ミーティング、朝礼（毎朝）：前日の新規ケース、困難ケースの進捗共有、苦情対応の共有、本日の予定

	職員会議(月1):市からの情報共有、事業進捗 包括職員会議、予防スタッフ会議(各隔月)、予防スタッフM(週1)
15 热田区	・毎朝の朝礼:前日の新規ケース共有、連絡事項、各職員の予定 ・職員会議(月1):センター連絡会等の情報共有、事業進捗等 ・ケース会議(月1):虐待・処遇困難ケースの進捗確認
16 中川区東部	・朝礼(毎朝):前日の新規ケースの総合相談、虐待や権利擁護、困難、初期集中、見守り支援の共有。新聞からの情報、社会資源、本日の予定確認。 ・職員会議(区研修):月1回 ・常勤MT:月2回
17 中川区西部	朝礼(毎朝):前日の新規・苦情・虐待・事故・事業所からのお知らせ等の共有 職員会議(月1):市からの情報共有、事業進捗、ケース報告等 本センター会議・分室会議(各月2):職員会議の補足、事務連絡、ケース報告や相談等
18 港区東部	朝礼(毎朝):前日の新規、終結ケースの共有、事業所からの案内、苦情対応の共有、本日の予定 職員会議(月1):市からの情報共有、事業進捗 虐待、困難ケース等共有会議:(3ヶ月に1回)
19 港区西部	チーム会議(月1):虐待・困難ケースの共有 職員会議(月1):市からの情報共有 職種別会議:それぞれ担当している事業の共有
20 南区北部	全体ミーティング(月1):市からの情報共有、事業進捗、各職種からの活動報告。 朝礼(毎朝):本日の予定、個別ケースの支援共有。隨時必要な情報(特殊詐欺等)を共有。
21 南区南部	学区チームミーティング(毎朝):前日の新規ケース共有、苦情対応の共有、本日の予定 事業運営ミーティング(月1/専門職員以上の参加):市からの情報共有、事業進捗 困難ケース相談会(月1/臨職以外参加):市からの情報共有、ケース検討
22 守山区東部	【職員会議】月1回、分室を含めた全職員(事務補助職員は事務所待機)で実施。センター連絡会の伝達、事故・ヒヤリハット・苦情他運営上必要な注意事項の共有、事業進捗状況の共有、研修報告等 【朝礼】毎朝本センター、分室それぞれで実施。新規ケースの担当決め、困難ケース等の共有、事務連絡等
23 守山区西部	朝礼:新規相談、虐待、苦情対応、インシデントなどの共有。 センター内会議:困難ケース対応の共有。 学区会議:学区内での地域活動、個別ケースの共有、検討。
24 緑区北部	①職員全体会(頻度:月1回) 【内容】市連絡会の報告・各職種からの情報提供や事業の進捗状況の報告・GH運営推進会議報告・研修参加報告・虐待ケースや困難ケースの情報共有や検討 ②毎朝のミーティング ③ケース検討会(本センター/分室とも週1回)や分室ミーティング(月1回) ④職種ごとの定例ミーティング(月1回) ⑤事業担当ごとのミーティング(隨時)
25 緑区南部	・朝ミーティング:前日の総合相談・虐待・処遇困難・初期集中・見守り支援事業のケースを報告し共有。 ・常勤会議:月2回実施。 ・センター内連絡会:月1回実施。
26 名東区北部	・定例職員会議(月1回)で市からの情報共有、事業進捗を共有。隨時必要な情報や社協他部門の情報も共有。 ・毎日朝礼で新規相談ケースや必要に応じて困難・虐待等ケース共有、主な予定の共有。 ・包括的職員(三職種ごと)で各種事業の検討・打合せを隨時行っている。
27 名東区南部	①朝礼:毎朝・前日の新規ケース共有、苦情対応の共有、本日の予定 ②職員会議:月1回・市からの情報共有、各職種状況、各学区状況、研修報告 ③その他:月1回・推進員、見守り、各学区、各職種、管理職の会議がある
28 天白区東部	朝礼(毎朝):前日の新規ケース共有、苦情対応の共有、本日の予定、各種情報共有 職員会議(月1):市、法人からの情報共有、事業進捗、困難ケース対応整理、伝達研修の実施
29 天白区西部	・毎朝の申し送り、本日の予定、ケース共有と相談。 ・センター内ミーティング(月1回)市からの情報を共有。事業進捗虐待・見守りケース対応報告。

設問番号	大分類	中分類	枝番
4	第1運営管理	4 資質向上	1
設問内容	職員の資質向上のためにセンターとして取り組んでいることはどのようなものか。(センター内研修の実施等)		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・新人勉強会を開催 ・センター内勉強会を年4回開催(事例検討2回、勉強会2回)
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン、医療講座への参加 ・法務能力支援事業にて、ケースと関連した法律問題に関する講座を開催 ・全職員を対象とした「オンボーディング研修」の実施
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議での研修内容等共有を活用した伝達研修 ・法人が実施するオンボーディング研修やテーマ別研修への参加
04 北区東部	毎月のセンター会議後に内部研修を実施。
05 北区西部	毎月開催するチーム会議にてケース検討を実施。法務能力支援事業を活用し、毎回30分程度の職員向けミニ講座を実施。
06 西区北部	事例検討会の開催(年2回)。 多職種の視点で支援経過を振り返り、今後の支援を協議。
07 西区南部	センター内研修(年4回):3職種が持ち回りで研修会を実施(「介護保険外の福祉用具について」等)。
08 中村区北部	<p>【内部研修】センター全体のレベルアップを目標に、職種ごとに企画・進行を担当して実施している。</p> <p>R6.10(排泄ケア) R6.12(医療の視点からのケアマネジメント・連携・訪問看護サービス) R7.2(カスタマーハラスマント)</p> <p>【外部研修】参加した際は、研修報告書を作成し供覧</p>
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会(年4回):担当の常勤2名がテーマを決めて実施 内容:第2回訪問看護の基礎的な知識や典型方法の習得について ・区研修(年12回):研修参加者が伝達実施 内容:成年後見制度、接遇・倫理等
10 中区	センター内研修を年2回開催(法務能力相談担当弁護士による財務管理方法と種類、不動産に関する基礎知識)
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例等を所内で事例検討し、課題や解決方法の視点を学ぶ時間を設けている。 ・外部研修は内容に沿って適切な職員を選定。研修資料の回覧やミーティングで所内職員に伝達している。 ・内部研修として年度に2回、個人情報保護に関する研修を定例で実施。法令に基づく個人情報の取扱いについて、意識の向上を図っている。
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・法務能力支援(2ヶ月毎)を活用し権利擁護に関する職員へのミニレクチャー ・企画するケアマネサロン研修への職員の参加 ・その他、企画事業への参加等
13 瑞穂区東部	センター内職員勉強会(年2回):支援力強化を目的に、よくあるケース事例をもとに事例検討を開催。またサービス拒否の方への対応など日々の困りごとに関するグループワークも実施。
14 瑞穂区西部	センター内事例検討会(年1回)、センター内学習会(年1回):R6は広報強化をテーマに、広報についての講話を開催した。
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・新規配属職員向け内部研修を隨時実施。 ・法務能力支援にて債務整理、不動産賃貸借等を学ぶ(6回)
16 中川区東部	・所内勉強会(年9回):3職種が持ち回りでテーマを決めて講師を招き実施(障害者総合支援法や大人の発達障害について等)
17 中川区西部	①外部研修に参加 ②職員会議等で行う事例検討(隨時) ③他機関との合同事例検討会(年1)等
18 港区東部	<p>全職員を対象とした「オンボーディング研修」の実施。(全3回)</p> <p>新規職員向けに「到達レベル確認シート」に沿ったOJT研修の実施。</p> <p>部門間連携と社協事業への理解促進をねらいとした地域ライン職員研修への参加。(年11回)</p>

19 港区西部	職員が入職した際に新人職員向け研修を実施 法人内研修は全職員向け 外部研修
20 南区北部	包括勉強会を毎月開催。職種ごとに持ち回りでテーマを決めて講義を実施。
21 南区南部	センター内研修の実施（年1）R7.1.28 もしバナゲーム体験（ACP研修） センター外研修も積極的に参加
22 守山区東部	・全職員を2チームに分け、毎月の職員会議終了後、事例検討や勉強会を実施（Aチーム奇数月、Bチーム偶数月） ・必要に応じ職場内研修を実施（R6は身寄りのない人の権利擁護支援について）
23 守山区西部	三職種が持ち回りでセンター内研修を実施。保健師Tでは、消防署に協力を仰ぎ救命救急の講習を行う。
24 緑区北部	○外部研修への参加 ○内部研修はR6年度は7月に実施（精神疾患） ○職員間の風通しを意識したワーボーディング研修を8～10月にかけて実施 ○参加報告・伝達については職員会議での報告のほか、研修報告書及び当日資料の回覧により行っている。
25 緑区南部	・外部、法人内研修に参加している。必要に応じ、所内伝達研修で共有。 ・センター内で年3回の勉強会を実施。「コミュニティコーピングの体験」「令和6年度開催福祉用具の貸与と購入の選択」「高齢者虐待」
26 名東区北部	・他機関との情報共有の場で活用可能な「グラフィックレコーディング」について、全職員対象に勉強会を実施。講師は予防給付スタッフ（元いきいき総合相談マネジャー）。
27 名東区南部	センター内研修：必要に応じて講義を実施 ・R6/9/16 社士による「権利擁護について」の研修 ・包括職員による「支援経過の記載方法」の研修 ・R6/11/20 社会福祉士より「成年後見・権利擁護の症例検討」の研修
28 天白区東部	年に3回以上センターにて職種別内部研修を開催。救命講習、ハラスマント研修など。
29 天白区西部	センター内研修（年5回）3職種、予防職員で持ち回り。それぞれでテーマを決めて実施。「悪徳商法の被害にあわないために」「ケアマネジメント総合相談業務などにおける記録の書き方」等。

設問番号	大分類	中分類	枝番
5	第1運営管理	4 資質向上	2
設問内容	職員の資質向上として、強化が必要と考える能力はどのようなもので、その理由は何か。 (介護保険の知識、接遇スキル等)		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワークの能力向上 ・複雑、複合的な困難事例が多くなり、課題解決をどう進めるかという対応に苦慮することが多いため
02 千種区西部	<p>リスクマネジメント (理由)些細な事からいわゆる「炎上」につながる昨今、危機意識のアップデートをはかる必要があると思われるため。</p>
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携 (理由)ケアマネジメントにおいても総合相談においても必要不可欠なスキルであるため。
04 北区東部	<p>接遇。 (理由)電話対応で利用者から苦情を受け、令和7年度接遇研修を3回に分けて内部研修を実施予定。</p>
05 北区西部	<p>緊急時における対応能力と制度に関する幅広い知識 (理由)複合的に課題を抱える世帯や緊急搬送など連絡が取れない方への対応ケースが増えてきているため。</p>
06 西区北部	<p>8050世帯の支援など複合的な課題を抱えた世帯への支援が増加しており、多機関連携を円滑に進める能力の強化が必要。</p>
07 西区南部	<p>施設や成年後見制度等の在宅における介護保険制度外の知識 (理由)課題が複雑化する中で、在宅サービス以外の制度やサービスも同時に検討する機会が多いため</p>
08 中村区北部	<p>権利擁護に関する能力 (理由)認知症の人への支援が増えている中、本人意思決定の支援やACPなど聞き取るスキル向上が求められるため。</p>
09 中村区南部	<p>意思決定過程の支援 (理由)自立支援に向けて適切なアセスメントから、課題の抽出や、関係機関との連携、支援者の思いで支援するのではなく、ご本人の意思決定にむけた支援を確認する必要があるため</p>
10 中区	<p>制度改正に対応できる知識の習得、書式等業務内容の変更への対応力。</p>
11 昭和区東部	<p>介護保険の知識習得・対人援助技術。時間管理術。 (理由)経験年数が浅くケアマネジャーの資格を持たない職員が3割程いる。新規職員研修とその都度フォローはしているがそれだけでは不十分。高齢者の特徴・個人の特性地域特性・状況をふまえたオーダーメイドの説明・対応技術が必要。限られた時間内での業務。</p>
12 昭和区西部	<p>総合相談は専門性を活かして担当するが、相談では担当外の知識も必要。権利擁護や介護保険の知識を上記のように得られるように考えている ・ハラスマント含む接遇は外部研修への参加</p>
13 瑞穂区東部	<p>アセスメント能力の向上 (理由)ケースごとに課題や対応方法が異なることや経験年数もさることながら、3職種間でアセスメントでの捉え方が基礎資格により違いが出ることもあり、視野を広く持ち、支援の幅を広げる意味で重要と感じるため。</p>
14 瑞穂区西部	<p>意思決定支援への幅広い理解 (理由)判断能力の低下があり、身寄りのない方の支援ケースが年々複雑化している。制度そのもののあり方を理解し、関係機関と連携するスキルが必要と感じる。</p>
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーション能力 ・感情コントロール能力 ・論理的思考力・想像力 ・ITの活用技術 <p>(理由)相談支援において必要な情報整理・意思決定支援・課題を見極める力、伝える力、冷静な頭とフラットな感情で、誰に相談しても一定以上の対応ができるようにする。また、ITの新しい技術を活用して業務負担の軽減を図る。</p>

16 中川区東部	支援の見立てのスキルアップ (理由) 支援をしていく上で課題分析し、支援の方向性を示していく必要である。その為に本人、家族が持つ力も含めてアセスメントする力と見立て力が必要となる。(総合的に広い視野で考える力)
17 中川区西部	①アセスメント ②リスク要因を見逃さない ③予後予測 ④コミュニケーション (理由) ①②③適切な支援方針を定めたり、状況の改善(悪化・重度化防止)に役立つ。 ④個別支援だけでなく地域支援や他機関連携、職場内のチームアプローチ等にも重要。
18 港区東部	①効果的なアンケートの作成、集計方法 ②カスハラ等の対応困難者への接し方とメンタルケア (理由) ①事業実施に向けての考察力が高まる。 ②対応困難者への適切な接し方や心構えを身につけることで、心が折れそうな時に自分自身の心を守ることができる。
19 港区西部	問題解決に向けた職員の経験や知識の気づきの向上 (理由) 個別の事例に関して、経験や知識をもとにした問題解決に向けた提案が必要となるため。
20 南区北部	介護保険制度・権利擁護の知識 (理由) 相談者の支援だけではなく居宅ケアマネからの相談によるケアマネ支援の対応が可能となる。
21 南区南部	①カスハラ対応 ②本人・家族が支援を断るケースへの対応 ③パーソナリティ障害・発達障害の本人・家族への対応 (理由) それぞれ、チーム8050(南区複合課題ケース検討会)にて、対応困難な事例としてケース検討を行っている。
22 守山区東部	身寄りのない人の権利擁護支援 (理由) 身元保証や死後事務に関する相談が増えている中で、改めて知識習得する必要性を感じるため。また併せて意思決定支援の重要性を理解する必要性もある。
23 守山区西部	アセスメント、質問力 (理由) ケースを一方向のみの視点ではなく、多角的かつ立体的に捉えることで課題の本質を見極める必要がある。
24 緑区北部	ケース対応力の向上とアセスメント能力の向上 (理由) さまざまな課題解決に向けて、その解決手段を複数考えておきながら対応してほしい。なぜそのような考え方になるのか、発言となるのか、行動を取るのかを性格や認知症といった疾患だけで判断するのではなく、その人の生き方・生き様も捉えてほしい。
25 緑区南部	介護・福祉制度等の理解と多職種連携における連携力の強化。 (理由) 相談内容の多様化・複合化が進んでいる。虐待や生活困窮、精神疾患、医療依存度が高いケース等。支援は当事者だけではなく家族、介護者にも支援が必要になるため。
26 名東区北部	相談者等への対応力(接遇)の向上。 (理由) 長時間の対応や繰り返しの対応を求められることが以前と比して増えつつあるため。
27 名東区南部	連携したり、共有する能力 (理由) 過去の類似事例と同様の対応が最適だと安易に判断せず、他の方法が必要でないかを考えることが支援の幅を広げていく意味で重要と感じるため。
28 天白区東部	支援の方向性を整理する能力。(理由) アセスメントはシートを使えばできるが、専門職として本人への支援の方向性を総合的に整理する能力は必要。
29 天白区西部	困難と言われる個別ケース対応。 (理由) 次にどう動くか分からない職員がいる。

設問番号	大分類	中分類	枝番
6	第1運営管理	4 資質向上	3
設問内容	新規職員のサポートはどのような体制か。(定期的な面談、サポート一職員を決める等)		

01 千種区東部	・プリセプターを配置し、法人作成新人研修カリキュラム、センター作成オリジナルOJTシート・法人作成のOJTシートを活用 ・シートに沿って経験し、評価し、できない所を改善していく体制ができている。
02 千種区西部	新人と同職種をサポートとし、隣席に配置。約100項目から構成されるカリキュラムを1年かけて学んでいく。また、約3か月ごとにセンター長が面談し、進捗確認と悩みなどの聞き取りを行っている。
03 東区	・通常2番目に新しい人が復習がてら新人指導 ・令和6年度は分室新規職員人材不足により本センターにて一時預かり対応 ・法人作成の到達レベル確認シートを活用し、定期的にセンター長と面談している。
04 北区東部	3か月間、先輩職員が新人に付き、業務を実践的に指導。毎週週報を提出し、センター長がコメントを記入。その後、週報を各リーダーに共有している。また、毎月1回は新人職員とセンター長が面談することとなっている。
05 北区西部	初日に個別の事務分担表を作成して説明を行うとともに、配席をベテラン職員や同職種の職員と隣にすることで、いつでもアドバイスをしやすい体制をとっている。また1・3・8・11ヶ月目にセンター長による面談を行っている。
06 西区北部	新人指導の担当職員を付けて、3ヶ月間の新人教育期間を設けている。教育にはOJTチェックシートを用いて進捗を確認し、月1回の頻度で所長が面談を行っている。
07 西区南部	新人と同じ職種を隣の席等に配置し、法人として新人研修を実施。1週間、1か月、3ヶ月等定期的に新人とセンター長が面談。
08 中村区北部	入職してから1年間に獲得したい「業務」をまとめた到達レベル確認シートを用いている。主に「OJTの実施方法」「到達レベル」「育成スケジュール」を自己・他者評価したもの。なお、前歴、職種、担当業務を勘案し、チーム全体でサポート体制を構築している。
09 中村区南部	・法人内採用時法人マニュアルに沿ってオリエンテーションを実施 ・プリセプター(3年目以上の常勤職員)を1名配置し、介護予防ケアマネジメント、総合相談等の助言指導等を実施 ・法人作成のOJTシートを活用して3ヶ月6ヶ月12ヶ月でプリセプターと所長と面談のうえ評価を実施
10 中区	法人全体の新規職員研修を年6回実施し、センター事業・事務・ケアマネジメント等の基礎知識を習得。職場内に同職種のOJTを配置し、新規職員ごとに作成する到達レベル確認シートを元に業務を確認しながら学ぶ。また、新規採用職員とセンター長の面談を1・3・8・12か月目に実施。
11 昭和区東部	・進捗状況を自身で把握する「本人チェックリスト」と、習得すべき項目をまとめた「進捗状況リスト」を用いて、分野別にサポートする職員を決めている。また定期的にセンター長との面談を実施し、進捗等を確認している。 ・入職後、数か月経過した際に、介護保険制度の疑問点についての解説等を主任ケアマネが行った。
12 昭和区西部	・法人作成の到達レベル確認シートを活用する。活用の仕方を入職時に説明 ・新規職員の配席の工夫。同一職種を隣にするなど
13 瑞穂区東部	ベテランのサポート職員を隣に配置し、約100項目から構成されるカリキュラムを、4か月かけて学んでいく。指導役は職員全体で役割分担している。また、定期的に新人とセンター長又は統括責任者が面談することとなっている。
14 瑞穂区西部	約100項目から構成される新人育成カリキュラムを4か月かけて学んでいく。指導役は職員全体で分担し、特定の職員だけでなく職場全体で新人をサポートしている。また、3ヶ月に1回は新人とセンター長が面談することとなっている。
15 熱田区	新人と経験のある職員が2人体制で学区を担当し相談支援をサポート。職種別、事業別でも経験のある職員と業務を行い経験を重ねている。また、新人とセンター長が面談を実施(年6回+随時)
16 中川区東部	プリセプター制度を導入し、OJTシート(介護予防ケアマネジメント編、総合相談編)を活用して入職後3,6,12ヶ月間指導している。

17 中川区西部	サポート職員を決めるとともに、法人本部の作成した「到達レベル確認シート」をもとに、センター長による定期面談を実施。
18 港区東部	新規職員と同職種をサポーターとし、約 100 項目から構成されるカリキュラムを 1 年間かけて学んでいく。また、3 ヶ月、8 ヶ月、1 年経過時にはセンター長が面談をすることとなっている。
19 港区西部	新人教育チームを立ち上げ新人職員向け研修を 3 か月間はカリキュラムを組んで実施している。育成チェックリストを活用しながら指導を行う。
20 南区北部	職種ごとにサポーター職員を決め、入職後 3 カ月間はサポート職員と共に面談を実施。
21 南区南部	どの項目をどの職員が教えるかあらかじめ担当割りを行っており、定期的にセンター長の面談を通して、到達レベル確認シートを用いて必要知識・スキルの到達度の確認をしている。
22 守山区東部	同職種をサポート役として配置。到達レベル確認シートを用い、1 年間に習得すべき業務を提示。センター長と面談（年 3 回）しながら、進捗状況等を確認。
23 守山区西部	各種業務内容、制度等を説明するオリエンテーションを実施。入職後 1 ヶ月、6 ヶ月で面談を行い、業務内容の理解度の把握や意見の聞き取りをしている。
24 緑区北部	新規職員には先輩サポート担当を配置し、席を隣にするなど手厚い対応としている。また、センター長による到達度達成面談（3 か月、8 か月、12 か月）に加え、全職員に対しセンター長の面談を年 2 回実施している。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> 新規職員は本部で 2 日間オリエンテーションを行う。 センター内では、新規職員にプリセプターを配置。介護予防と総合相談の OJT シートを活用して段階的な課題・取組みを確認している。 新規職員、プリセプター、所長で定期的に面談を行い、相談ができる体制を作っている。
26 名東区北部	予め「到達レベル確認シート」の項目別にサポート役を決めている。専門職員の場合、同じ職種の職員が中心となりサポートする。
27 名東区南部	新人の年齢を考慮し同職種から指導、新人指導 OJT にしたがって指導するが、同行などは全職員の協力のもと実施。また、3 ヶ月に 1 回は新人とセンター長が面談をすることとなっている。
28 天白区東部	新規職員採用時に、到達レベル確認シートを作成し、それぞれの事業や事務説明、OJT を含めて担当者がついてフォローしている。センター長も定期面談をするなどし、センター全体としてサポートする体制をとっている。
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> 新人研修カリキュラムでの研修。 サポート職員を決める。 入社 1 ヶ月後の面談（新人とチーフ→センター長→施設長・臨床心理士）

設問番号	大分類	中分類	枝番
7	第1運営管理	4 資質向上	4
設問内容	保健師の入退職人数		

01 千種区東部	入:1 退:2
02 千種区西部	入:0 退:0
03 東区	入:0 退:0
04 北区東部	入:2 退:3
05 北区西部	入:0 退:2
06 西区北部	入:1 退:1
07 西区南部	入:0 退:1
08 中村区北部	入:2 退:0
09 中村区南部	入:1 退:0
10 中区	入:0 退:0
11 昭和区東部	入:1 退:0
12 昭和区西部	入:2 退:3
13 瑞穂区東部	入:0 退:1
14 瑞穂区西部	入:1 退:1
15 熱田区	入:0 退:1
16 中川区東部	入:1 退:2
17 中川区西部	入:0 退:0
18 港区東部	入:0 退:1
19 港区西部	入:1 退:0
20 南区北部	入:0 退:1
21 南区南部	入:1 退:0
22 守山区東部	入:0 退:1
23 守山区西部	入:0 退:0
24 緑区北部	入:1 退:2
25 緑区南部	入:0 退:0
26 名東区北部	入:0 退:0
27 名東区南部	入:0 退:1
28 天白区東部	入:0 退:0
29 天白区西部	入:0 退:0

設問番号	大分類	中分類	枝番
8	第1運営管理	4資質向上	5
設問内容	社会福祉士の入退職人数		

01 千種区東部	入:2 退:0
02 千種区西部	入:0 退:0
03 東区	入:0 退:0
04 北区東部	入:4 退:5
05 北区西部	入:1 退:2
06 西区北部	入:2 退:1
07 西区南部	入:1 退:0
08 中村区北部	入:1 退:1
09 中村区南部	入:3 退:0
10 中区	入:1 退:1
11 昭和区東部	入:1 退:0
12 昭和区西部	入:0 退:0
13 瑞穂区東部	入:0 退:0
14 瑞穂区西部	入:1 退:0
15 熱田区	入:1 退:0
16 中川区東部	入:1 退:0
17 中川区西部	入:3 退:0
18 港区東部	入:0 退:1
19 港区西部	入:2 退:1
20 南区北部	入:2 退:0
21 南区南部	入:0 退:0
22 守山区東部	入:3 退:1
23 守山区西部	入:0 退:1
24 緑区北部	入:0 退:2
25 緑区南部	入:1 退:1
26 名東区北部	入:2 退:1
27 名東区南部	入:0 退:0
28 天白区東部	入:3 退:1
29 天白区西部	入:0 退:0

設問番号	大分類	中分類	枝番
9	第1運営管理	4 資質向上	6
設問内容	主任介護支援専門員の入退職人数		

01 千種区東部	入:0 退:0
02 千種区西部	入:0 退:0
03 東区	入:2 退:1
04 北区東部	入:0 退:0
05 北区西部	入:0 退:0
06 西区北部	入:0 退:0
07 西区南部	入:0 退:0
08 中村区北部	入:0 退:0
09 中村区南部	入:0 退:0
10 中区	入:0 退:0
11 昭和区東部	入:0 退:1
12 昭和区西部	入:0 退:1
13 瑞穂区東部	入:0 退:0
14 瑞穂区西部	入:0 退:0
15 熱田区	入:0 退:0
16 中川区東部	入:0 退:0
17 中川区西部	入:0 退:0
18 港区東部	入:0 退:0
19 港区西部	入:0 退:1
20 南区北部	入:0 退:0
21 南区南部	入:0 退:0
22 守山区東部	入:1 退:0
23 守山区西部	入:0 退:0
24 緑区北部	入:0 退:1
25 緑区南部	入:0 退:1
26 名東区北部	入:0 退:1
27 名東区南部	入:0 退:0
28 天白区東部	入:1 退:0
29 天白区西部	入:0 退:1

設問番号	大分類	中分類	枝番
10	第1運営管理	4 資質向上	7
設問内容	業務において特に職員の負担として大きいと思われるものはどのようなものがあるか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> 新人教育が、業務の幅の広さと、新人のスキルによって指導に時間と労力が負担。 ケアマネ探し、ヘルパー探しの時間と労力。 多機関との協働であるが、いきいきが背負う実働量と精神的負担が大きい。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し ハードクレーマー対応
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足による業務全般過多
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し カスハラされる利用者 予防マネジメント業務
05 北区西部	<ul style="list-style-type: none"> 身寄りのない認知症高齢者への支援や精神疾患をかかえる方への対応
06 西区北部	<ul style="list-style-type: none"> ハードクレーマー対応 困難事例でのケアマネ探し
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し 何らかの障害を有しているなど本人のみではなく、複合的な課題があり世帯としての支援が必要な場合
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先の居宅事業所探し クレーム対応 虐待対応 カスハラ対応、要求過多 身元保証を必要ないに求められるケース 医療機関との考え方の相違があるケース
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> カスタマーハラスメント対応 理不尽な要求 粗暴、暴言等の対応
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> 困難ケース対応（支援拒否、本人や家族の要求過多、受入れ先の無いケースなど）
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し 関係機関との連携（担当職員異動等） 虐待ケースが重なるとき 国の調査や市のアンケート等（〆切が短い・重なる・請求時期）
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> 委託居宅を探すこと 介護予防マネジメント全般 困難ケースの複合化 推進員業務の兼務
13 瑞穂区東部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し ハードクレーマー対応
14 瑞穂区西部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し ハードクレーマー対応 予防給付委託管理
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し ハードクレーマー対応
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し 行政機関との連携のしづらさ 委託先との関係
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のケアマネ探し ハードクレーマー対応 過大な要望への対応 精神面に課題があると思われる方からの特性を踏まえた対応 など

18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソン不在もしくはキーパーソンへの対応が困難なケースの対応 ・ハードクレーマー対応
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先のケアマネ探し（結果として直営プランが多くなる） ・区役所が自己で対応できることをせずにケースを丸投げしてくる ・怒鳴る（カスハラ）人の対応
20 南区北部	相談対応における虐待ケース等、家族間の関係性が悪く双方からの要望が強い場合には、職員の負担が大きく支援に苦慮する。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思確認、意思決定が困難なケース対応 ・クレーマー対応
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・カスハラ対応 ・ごみ屋敷対応
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードクレーマー、カスハラ案件の対応。 ・苦情理由によるケアマネ交代。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーマー対応 ・精神疾患（疑い含む）がある本人、家族の対応 ・頑なにサービスや救急搬送の受け入れを拒否する人の対応 ・親族間の関係が悪いケースの対応 ・委託先のケアマネジャー探し ・介護支援専門員及び主任介護支援専門員の更新研修 ・各種アンケート調査 ・ただし、大型イベントや小学生向け認知症サポーター養成講座は、負担が大きくてやりがいや達成感を感じる。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・委託ケアマネジャー選定。 ・精神疾患等がある利用者・家族への支援。支援拒否、意向が変わる、意向が違う等、支援の困難性が高い。
26 名東区北部	各職員の総合相談への対応件数や地域支援の取り組みに注力するなか、毎月の実績処理の時期が来るとその遂行がしづらくなる。さらにクレーム対応の機会がそれぞれに増加傾向あり。接遇・事業実施にかかる実務、請求事務等が重なり、負担が大きくなってしまうことがある。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先のケアマネ探し ・地域や居宅ケアマネとの認識の解離（虐待対応など） ・地域行事への参加（土日が増加）
28 天白区東部	・委託先のケアマネの調整
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先のケアマネ探し。 ・支援経過入力等の書類作成。 ・1ケースで毎日や毎週対応する事が長期で続く。

設問番号	大分類	中分類	枝番
11	第1運営管理	5 苦情	1
設問内容	昨年度、苦情対応の規定等について全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	令和6年4月 センター連絡会にて
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年4月
04 北区東部	令和6年4月
05 北区西部	令和6年4月
06 西区北部	令和6年12月
07 西区南部	令和6年10月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和7年2月
10 中区	令和6年5月
11 昭和区東部	令和7年2月
12 昭和区西部	入職時(令和6年4月)、及びセンター長会のヒヤリハット照会時に合わせて(令和6年5月)
13 瑞穂区東部	令和6年5月
14 瑞穂区西部	令和6年11月
15 熱田区	令和6年4月
16 中川区東部	・令和6年4月
17 中川区西部	令和6年4月
18 港区東部	令和6年7月、令和7年2月
19 港区西部	配架のみ
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和6年6月
22 守山区東部	令和6年5月
23 守山区西部	令和6年5月
24 緑区北部	令和6年7月、令和7年3月
25 緑区南部	令和6年10月
26 名東区北部	令和7年2月
27 名東区南部	令和6年5月 16日のセンター会議で周知
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和6年11月

設問番号	大分類	中分類	枝番
12	第1運営管理	5 苦情	2
設問内容	①いきいき支援センターへの苦情件数 ②いきいき支援センター以外への苦情件数 ※いきいき支援センターへは他の事業所向けの苦情が入ることもあるため、その分も記載すること		

01 千種区東部	①2 ②4
02 千種区西部	①1 ②3
03 東区	①5 ②7
04 北区東部	①6 ②3
05 北区西部	①7 ②6
06 西区北部	①2 ②9
07 西区南部	①4 ②5
08 中村区北部	①2 ②13
09 中村区南部	①0 ②14
10 中区	①2 ②1
11 昭和区東部	①3 ②5
12 昭和区西部	①2 ②0
13 瑞穂区東部	①1 ②2
14 瑞穂区西部	①3(うち軽微1) ②2
15 熱田区	①8 ②2
16 中川区東部	①2 ②13
17 中川区西部	①11 ②5
18 港区東部	①12 ②7
19 港区西部	①2 ②1
20 南区北部	①5 ②3
21 南区南部	①1 ②1
22 守山区東部	①5 ②6
23 守山区西部	①6 ②14

24 緑区北部	①3 ②10
25 緑区南部	①1 ②6
26 名東区北部	①5 ②5
27 名東区南部	①6 ②4
28 天白区東部	①1 ②11
29 天白区西部	①3 ②3

設問番号	大分類	中分類	枝番
14	第1運営管理	6 事故	1
設問内容	昨年度、事故対応のマニュアル等について全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	令和6年4月
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年4月
04 北区東部	配架のみ
05 北区西部	令和6年4月
06 西区北部	令和6年12月
07 西区南部	令和7年1月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和6年8月
10 中区	令和6年5月
11 昭和区東部	令和7年2月
12 昭和区西部	新規職員レク（令和6年4月）,職員へは事故、ヒヤリハットの発生時（令和6年12月等）
13 瑞穂区東部	令和6年7月
14 瑞穂区西部	令和6年11月
15 熱田区	令和6年7月
16 中川区東部	令和6年8月
17 中川区西部	R6年4月
18 港区東部	令和6年7月、令和7年1月
19 港区西部	配架のみ
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和7年1月
22 守山区東部	令和6年5月
23 守山区西部	令和6年5月
24 緑区北部	令和6年7月と令和7年3月
25 緑区南部	令和6年8月
26 名東区北部	令和6年4月、令和6年12月
27 名東区南部	令和6年5月 16日センターセンターミーティング
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和6年11月

設問番号	大分類	中分類	枝番
15	第1運営管理	6 事故	2
設問内容	事故件数		

01 千種区東部	12 件
02 千種区西部	0 件
03 東区	2 件
04 北区東部	1 件
05 北区西部	5 件
06 西区北部	1 件
07 西区南部	2 件
08 中村区北部	1 件
09 中村区南部	14 件
10 中区	3 件
11 昭和区東部	1 件
12 昭和区西部	1 件
13 瑞穂区東部	3 件
14 瑞穂区西部	2 件
15 熱田区	4 件
16 中川区東部	20 件
17 中川区西部	7 件
18 港区東部	3 件
19 港区西部	1 件
20 南区北部	4 件
21 南区南部	0 件
22 守山区東部	4 件
23 守山区西部	4 件
24 緑区北部	2 件
25 緑区南部	11 件
26 名東区北部	2 件
27 名東区南部	9 件
28 天白区東部	5 件
29 天白区西部	3 件

設問番号	大分類	中分類	枝番
17	第1運営管理	6 事故	4
設問内容	ヒヤリハット件数		

01 千種区東部	37 件
02 千種区西部	1 件
03 東区	10 件
04 北区東部	3 件
05 北区西部	9 件
06 西区北部	4 件
07 西区南部	11 件
08 中村区北部	10 件
09 中村区南部	26 件
10 中区	13 件
11 昭和区東部	4 件
12 昭和区西部	8 件
13 瑞穂区東部	7 件
14 瑞穂区西部	7 件
15 熱田区	50 件
16 中川区東部	25 件
17 中川区西部	15 件
18 港区東部	40 件
19 港区西部	0 件
20 南区北部	44 件
21 南区南部	10 件
22 守山区東部	18 件
23 守山区西部	4 件
24 緑区北部	42 件
25 緑区南部	18 件
26 名東区北部	25 件
27 名東区南部	1 件
28 天白区東部	24 件
29 天白区西部	13 件

設問番号	大分類	中分類	枝番
19	第1運営管理	7備品	1
設問内容	備品台帳を整備し、備品にシール等を貼付しているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
20	第1運営管理	8個人情報	1
設問内容	昨年度、個人情報保護のマニュアル等を全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	令和6年4月
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年4月
04 北区東部	令和6年4月
05 北区西部	令和6年9月
06 西区北部	令和6年9月
07 西区南部	令和6年4月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和7年2月
10 中区	令和6年12月
11 昭和区東部	令和6年4月、令和6年9月
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用、異動者は年度当初のレクにて説明（令和6年4月） ・情報保護に関する調査時 ・個人情報関連事故等発生時（令和6年5月）
13 瑞穂区東部	令和6年12月
14 瑞穂区西部	令和6年12月
15 熱田区	令和6年4月
16 中川区東部	令和6年4月
17 中川区西部	令和6年4月
18 港区東部	令和6年7月、令和7年1月
19 港区西部	令和6年4月 令和6年9月
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和6年4月、令和7年1月
22 守山区東部	令和7年1月
23 守山区西部	令和6年4月
24 緑区北部	令和7年1月
25 緑区南部	令和6年8月
26 名東区北部	令和6年4月
27 名東区南部	令和6年5月 16日センター会議
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和6年11月

設問番号	大分類	中分類	枝番
21	第1運営管理	8個人情報	2
設問内容	個人情報の持出・開示時の管理簿へ記載しているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
22	第1運営管理	9 災害等対応	1
設問内容	昨年度、感染症に係る業務継続計画を全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	R6年9/2 避難訓練実施前に、事業所内で回覧し周知を図った。
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年4月
04 北区東部	令和6年4月
05 北区西部	令和6年9月
06 西区北部	令和6年9月
07 西区南部	令和6年8月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和6年10月
10 中区	令和7年3月
11 昭和区東部	R6年7月
12 昭和区西部	・新規採用、異動者は年度当初のレクにて説明（令和6年4月） ・災害時安否確認名簿更新時
13 瑞穂区東部	令和6年5月
14 瑞穂区西部	令和6年5月
15 熱田区	令和6年8月
16 中川区東部	令和6年6月
17 中川区西部	R6年6月
18 港区東部	令和6年6月 令和6年8月
19 港区西部	令和6年4月
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和6年9月
22 守山区東部	令和6年9月
23 守山区西部	令和6年5月
24 緑区北部	令和7年1月
25 緑区南部	令和6年6月
26 名東区北部	令和6年5月
27 名東区南部	令和6年5月 16日センターハウス
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和7年3月

設問番号	大分類	中分類	枝番
23	第1運営管理	9 災害等対応	2
設問内容	自然災害の業務継続計画を全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	R6年9/2避難訓練実施前に、事業所内で回覧し周知を図った。
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年4月
04 北区東部	令和6年4月
05 北区西部	令和6年9月
06 西区北部	令和6年8月
07 西区南部	令和6年8月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和6年10月
10 中区	令和7年3月
11 昭和区東部	令和6年10月
12 昭和区西部	・新規採用、異動者は年度当初のレクにて説明（令和6年4月） ・災害時安否確認名簿更新時
13 瑞穂区東部	令和7年1月
14 瑞穂区西部	令和7年1月
15 熱田区	令和6年8月
16 中川区東部	令和6年6月
17 中川区西部	R6年6月
18 港区東部	令和6年6月 令和6年8月
19 港区西部	令和6年8月
20 南区北部	令和6年4月・5月・7月・令和7年3月
21 南区南部	令和6年9月
22 守山区東部	令和6年8月
23 守山区西部	令和6年5月
24 緑区北部	令和6年8月（分室ミーティング後）と令和6年12月（ケマネッソン実施後）
25 緑区南部	令和6年9月
26 名東区北部	令和6年8月
27 名東区南部	令和6年5月16日センターハウス会議
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	R6.8

設問番号	大分類	中分類	枝番
24	第2総合相談支援	1 支援方法	1
設問内容	総合相談の対応内容をセンター内で共有する方法はどのようなものか。		

01 千種区東部	朝礼で前日の対応を報告。朝礼後に、管理職及び主任CMによる所内ミーティングを開催し支援方針を検討している
02 千種区西部	相談対応の際は相談受付票を使用し、状況を把握している。すぐに学区担当者へつなげて「すこやかサン」の経過記録へ入力している。相談受付票は特定の場所にファイリングし、朝礼やミーティングで情報共有している。また、相談内容に応じて認知症初期集中支援チームや見守り支援員へつないでいる。
03 東区	・相談受付票を回覧。匿名も含めシステム入力して情報共有。
04 北区東部	・朝礼で新規ケースは毎朝報告する。夕礼では、急ぎの場合は報告している。 ・総合相談の一覧表を作成し、パソコンの共有から確認できる。
05 北区西部	翌日の朝礼時において情報共有を行っている。
06 西区北部	毎朝の朝礼で新規ケース、継続ケース共に報告し共有する。
07 西区南部	・相談受理票を回覧している。
08 中村区北部	・相談の概要を共有ファイルの一覧に入力し、詳細はシステム（すこやかサン）に入力している。 ・相談内容の情報共有は、翌日の朝ミーティングで実施している。 ・個別ファイルは、フリガナ順に並べて書庫に保管している
09 中村区南部	・朝礼で新規ケースや対応が必要なケースは、情報共有している。朝礼後、所長・次長・主任ケアマネジャーで対応が必要なケースの検討を行う。 ・緊急対応や支援に悩むケースは隨時、所長・次長に相談し対応を協議・共有している。 ・共有や引継ぎが必要なケースは、隨時担当者に伝達している。 ・虐待・困難・認知症初期集中支援チーム・見守りケースは、各々が個別ファイルを作成し、供覧できるようにしている。
10 中区	朝礼を活用。隨時センター長や職員同士で相談と共有をしている。
11 昭和区東部	・相談受付書を回覧。必要時は正副センター長が確認、助言している。 ・毎週金曜日の朝礼にて、1週間の相談を全職員で共有。
12 昭和区西部	・相談記録様式による全職員供覧、すこやかサン経過記録 ・本センター（月1回）、分室（週1回）の定期的なケース共有。
13 瑞穂区東部	毎朝の朝礼時に共有が必要なケースがないか確認し、あれば共有をしている。また、相談受理票を供覧している。三職種・見守り支援員で相談後の進捗一覧を作成し共有（本所：月1回、分室：2か月に1回）
14 瑞穂区西部	・毎日、朝礼前の朝ミーティングで新規ケース、複雑なケースの進捗報告を行う。 ・相談受理票を回覧している。
15 熱田区	・朝礼で新規ケースを報告。 ・社会福祉士が相談経過を確認
16 中川区東部	初回相談は「相談票」に記入し、すみやかにPCの支援経過に入力。翌朝のMTにて報告、情報共有し必要時対応の検討を行う。
17 中川区西部	毎日の朝礼で新規ケースを報告する。また、相談受付表を回覧している。
18 港区東部	・朝礼で前日の新規及び終結ケースを報告、対応結果を簡潔にまとめて毎月にデータ保存。
19 港区西部	・要注意のケースはメールで共有している ・新規の総合相談は記録記載し確認できるようになっている ・チーム毎にミーティングを実施
20 南区北部	朝礼にて本センター、分室ごとに情報を共有。
21 南区南部	・朝礼で新規ケースは毎朝報告する。 ・新規相談の経過記録を回覧している。

22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談ケースは、記録をチームメンバーとセンター長に供覧し、供覧後はファイルで保管している。 ・対応に迷うケースや困難なケースは朝礼時に全体で共有している。
23 守山区西部	<p>新規相談は翌日の朝礼にて共有。</p> <p>新規相談受付票は、センター共有 server にて確認することができる。</p>
24 緑区北部	<p>相談後は速やかにすこやかサンシステムに入力し、他の職員でも検索し閲覧ができるようしている。また、他の職員との情報共有が必要なケースについては、1週間に1回のケース検討会、また、朝礼時に口頭にて報告し、情報共有を行っている。</p>
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼で新規ケース、虐待、困難、初期、見守りなど必要なケースを報告している。 ・朝礼後に所長、次長、主任ケアマネジャーで、気になるケースの検討と担当を明確にしている。 ・緊急対応を要するケースは、随時、所長、次長、担当者で相談をする。
26 名東区北部	<p>相談受付簿(紙面)とすこやかサン(支援経過記録)で共有。受け付けた相談内容を翌日朝礼で共有。困難性が高い事案については方向性も共有。</p>
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼で新規ケースは毎朝報告する。
28 天白区東部	<p>朝礼にて新規ケースの報告をしているほか、対応方法の検討や複数職員へ共有が必要な状況のケースについてもタイムリーに共有している。</p>
29 天白区西部	<p>対応内容の回覧、申し送り(朝:包括職員、夕:予防職員)で共有。</p>

設問番号	大分類	中分類	枝番
25	第2総合相談支援	1 支援方法	2
設問内容	誰が読んでも分かりやすい相談対応記録とするためにどのようなことを行っているか。 (ルール化していること等)		

01 千種区東部	4センター共通で『記録の書き方ルール』及び『支援経過テンプレート』を作成。毎朝、管理職及び主任ケアマネがすべての支援経過に目を通し、修正が必要な部分があれば、都度指導にあたっている。
02 千種区西部	入力事項(生活歴、既往歴、経済力等)をルール化し、客観的な記録となるよう努めている。
03 東区	令和6年8月に共有された資質向上研修での記録の書き方研修内容で具体的な記載例を職員で共有した。
04 北区東部	総合相談の記録用紙がある。すこやかさんに入力する基本情報画面に相談経路、世帯状況、学区、介護認定、認知症、家族支援事業、相談内容、個人情報同意を入力している。
05 北区西部	支援経過記録において対応職員、主訴、状況、対応方法などを順序だてて記載するようにしている。
06 西区北部	相談記録表の項目毎にまとめて記録している。主訴、家族構成、ADL、IADL、中核症状、対応内容、他機関紹介等。
07 西区南部	・対応した時間を入力するようにしている。 ・事実と主観を分けて、できる限り簡潔に入力するようにする。
08 中村区北部	すこやかサン(利用者情報)の記載内容を統一化している。
09 中村区南部	令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレート(生活歴、既往歴、経済力等)に基づく記録をルール化している。
10 中区	研修への参加。 研修資料の記録のルールを部内で共有している。
11 昭和区東部	・ワイスマンに、総合相談を受けた際の記録の文例を登録している。
12 昭和区西部	・相談記録様式の使用 ・すこやかサンの入力
13 瑞穂区東部	記録の入力におけるマニュアルを作成し、ルール化している。入力する際、主訴・目的を端的に記載し、その後に状況をわかりやすく記載している。
14 瑞穂区西部	テンプレート(生活歴、既往歴、経済力等)に基づく記録をルール化している。※令和6年度の資質向上研修時に全センターに共有されている。
15 熱田区	令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレート(生活歴、既往歴、経済力等)を参考にし、記録方法をルール化している。
16 中川区東部	初回相談は独自で作成した「相談票」に記入し、項目ごとにPCの支援経過に入力している。項目は支援経過テンプレートに基づき入力している。
17 中川区西部	令和6年度の資質向上研修で示された記録方法のテンプレートを職員会議で共有している。
18 港区東部	令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレート(生活歴、ADL、疾病、経済力等)に基づく記録をルール化している。
19 港区西部	・令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレートをセンター内に共有している ・新規の総合相談は記録簿に沿って情報を入力している
20 南区北部	支援経過の基本項目をルール化し入力。(①相談者、②主訴、③内容、④対応)
21 南区南部	令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレート(生活歴、既往歴、経済力等)に基づく記録をルール化している。
22 守山区東部	新規相談の際は、システムの利用者情報に直接入力することで、事務負担の軽減を図るとともに、以下の項目を必須入力することで、統一化している。①相談年月日②対応職員③相談者④認定情報⑤世帯状況⑥認知症所見⑦学区⑧経過
23 守山区西部	新規相談受付時は、確認項目をテンプレート化。普段の記録も内容に応じ項目を設け記録するようにしている。
24 緑区北部	経過記録の記載内容見本(3訂 地域包括支援センター運営マニュアル 長寿社会開発センター発行 2022年を参考)を職員に配布し、これを参考とするようにしている。

25 緑区南部	・法人で作成したテンプレートを使用。入力漏れがなく、だれもが読みやすく重要なことが簡潔に記載できるようしている。
26 名東区北部	令和6年度資質向上研修にて共有されたテンプレートを活用し、できるだけこれに基づいて記録を残すが、徹底には至っていない。
27 名東区南部	テンプレート(主訴、認定、相談内容、提案内容、対応結果)に基づく記録をルール化している。
28 天白区東部	対応職員、記録職員、対応日時や具体的な内容が簡潔で分かりやすくなるよう、令和6年度の資質向上研修時に共有されたテンプレートなどを参考として記録するなどしている。
29 天白区西部	共通様式の利用。 「記録の書き方について」センター内研修実施。

設問番号	大分類	中分類	枝番
26	第2総合相談支援	2緊急対応	1
設問内容	昨年度、「緊急性の判断をする際の対応時の流れ」を全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	改訂前のチェックシートは常勤内で共有。改定後令和7年3月全職員に周知。
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和6年5月 令和7年3月
04 北区東部	令和6年8月ごろ
05 北区西部	令和6年5月、令和7年3月
06 西区北部	令和7年3月
07 西区南部	令和7年1月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和6年5月
10 中区	令和7年1月
11 昭和区東部	令和6年4月、令和6年9月
12 昭和区西部	・新規採用、異動者は年度当初のレクにて説明（令和6年4月） ・安否不明者発生時のOJT ・更新時（令和7年3月）
13 瑞穂区東部	令和6年5月
14 瑞穂区西部	令和6年10月
15 熱田区	令和6年6月・7月
16 中川区東部	令和7年3月
17 中川区西部	R6年5月
18 港区東部	令和6年5月、令和7年3月
19 港区西部	令和6年4月、令和6年5月
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和7年3月
22 守山区東部	令和6年5月
23 守山区西部	令和6年4月
24 緑区北部	令和6年5月と 令和7年3月
25 緑区南部	令和7年3月
26 名東区北部	令和6年5月
27 名東区南部	2025/03/26
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和6年11月

設問番号	大分類	中分類	枝番
27	第2総合相談支援	2緊急対応	2
設問内容	孤独死の対応件数(見守り支援員の対応分も含むセンター全体の対応数)		

01 千種区東部	1 件
02 千種区西部	0 件
03 東区	1 件
04 北区東部	4 件
05 北区西部	4 件
06 西区北部	1 件
07 西区南部	4 件
08 中村区北部	0 件
09 中村区南部	6 件
10 中区	3 件
11 昭和区東部	0 件
12 昭和区西部	3 件
13 瑞穂区東部	1 件
14 瑞穂区西部	0 件
15 熱田区	5 件
16 中川区東部	12 件
17 中川区西部	6 件
18 港区東部	4 件
19 港区西部	4 件
20 南区北部	6 件
21 南区南部	4 件
22 守山区東部	5 件
23 守山区西部	0 件
24 緑区北部	2 件
25 緑区南部	1 件
26 名東区北部	0 件
27 名東区南部	1 件 (報告のみ4件)
28 天白区東部	3 件
29 天白区西部	4 件

設問番号	大分類	中分類	枝番
28	第2総合相談支援	3社会資源	1
設問内容	社会資源の情報を整理はどのようにしているか。(独自マップの作成等)		

01 千種区東部	社会資源の情報は常時ファイリングしてある。令和6年度は独自マップとして、自費ヘルパーの一覧表を作成した。今後はデータ管理を予定。
02 千種区西部	・自費サービス等含めサービス種別ごとにファイリングしている ・包括ケア推進会議で作成したいきいきガイドや認知症カフェマップやサロンマップ等、区独自のマップも相談内容に応じて情報提供している
03 東区	独自マップを作成
04 北区東部	北区が作成しているおでかけマップを毎年更新している。また、保健センターと社協、いきいきで、毎年学区情報交換会を実施し、意見交換している。
05 北区西部	区社協と連携してお出かけマップを作成し、毎年更新している
06 西区北部	も～やっこなごやおたすけマップ、ふれあいサロンマップ、西区の配食ブック等を作成。
07 西区南部	・認知症カフェについてはボランティアの受け入れ可能一覧や実施中の一覧を作成。
08 中村区北部	介護保険外サービスを独自で把握し、冊子を作成（おたすけちゃん）
09 中村区南部	・岩塚の集いマップやお出かけ健康マップや認知症カフェマップ、たまカフェマップなどを、資料整理等で随時更新している。 ・民間のネットスーパーや電話スーパー、買い物代行サービス、自費ヘルパーなどの情報をファイリングして整理する。
10 中区	区役所・保健センター・区社協と協働し、区内のお出かけ先をまとめた「いきいきおでかけマップ」を作成。
11 昭和区東部	・介護サービスの他、自費サービスや宅配、介護タクシー、老人ホーム紹介センター、遺品処理業者など分野別にファイル整理している。 ・「地域の無料資源・講師派遣の人材一覧」のファイルを作成し、イベント等で講師を検討する際の参考にしている。
12 昭和区西部	・書庫に分類保管。 ・認知症カフェや介護予防サロンのマップ化。 ・社協とサロンマップ作成。
13 瑞穂区東部	ジャンルごとにわかりやすくファイリングしている。高齢者の暮らしの情報（通所編）を作成。
14 瑞穂区西部	・ジャンルごとにわかりやすくファイリングしている。新規情報は都度併記している。
15 熱田区	配食、デイサービス、入所施設、認知症カフェ、医療情報連携シート一覧を作成している。
16 中川区東部	介護・福祉タクシー事業所、自費ベッド・車いす対応事業所、学区毎に社会資源の一覧表を作成した。また独自のサロンマップの作成、東西包括にて区内の通所事業所冊子を作成した。
17 中川区西部	分野ごとに情報を分類しファイリングしている。また、通所系サービス事業所、認知症カフェ、配食サービス等は冊子やマップにまとめている。
18 港区東部	・独自マップや情報冊子等を作成している。
19 港区西部	情報冊子を作成している
20 南区北部	医療機関情報リストを作成。病院の特色を把握し連携に活用。 南区南部と共に作成したデイサービス、配食サービスの冊子を更新。
21 南区南部	情報提供のための冊子等の活用 ・総合相談資源ガイド（黒本） ・デイサービス、配食一覧 ・介護予防だより（日光浴スポット）
22 守山区東部	独自情報誌の作成（社会資源、配食事業者等）及び情報冊子のファイリング（施設紹介、身元保証等）

23 守山区西部	守山区内の訪問介護、通所介護、通所リハなど情報を冊子にまとめ、定期的に更新を行っている。
24 緑区北部	R4 年度に南部いきいきと協議し、社会資源一覧は共同作成を行っている。軽微な変更はその都度加除修正を加え、できる最新の情報のものを少ない在庫数で保管することとした。 【作成物】 ○自費ヘルプ一覧 ○配食サービス事業者一覧 ○介護タクシー一覧 ○訪問理美容一覧 ○自費ベッド・車いす一覧 ○入所施設一覧 ○デイ・デイケア一覧
25 緑区南部	・配食やデイ等の社会資源を P D F 化し、パソコン内で共有。いつでも見られるようにしている。 ・自費車いすの情報を更新し所内で共有した。
26 名東区北部	区独自の情報冊子「おたすけ帳」を作成。相談窓口での配布の他、民生委員の会合やサロン関係者へ配布・周知している。
27 名東区南部	・独自資料（おたすけ帳）を作成している
28 天白区東部	配食事業所の一覧や、身元保証団体の情報を整理するほか、介護事業所の一覧なども、天白ネット協議会（事業者連絡会）と共同し作成。
29 天白区西部	資源毎にファイルで整理。

設問番号	大分類	中分類	枝番
29	第2総合相談支援	4 終結条件	1
設問内容	昨年度、相談事例の終結条件を全職員へ周知した時期はいつか。		

01 千種区東部	R6年4月 ・「総合相談対応ケース一覧表」を作成し、未終結ケースの対応が漏れないようにフォローしている。
02 千種区西部	令和6年4月
03 東区	令和7年4月
04 北区東部	令和6年5月
05 北区西部	令和6年5月
06 西区北部	令和6年10月
07 西区南部	令和6年4月
08 中村区北部	令和6年4月
09 中村区南部	令和6年6月
10 中区	令和7年3月
11 昭和区東部	R6年4月、R6年9月
12 昭和区西部	・新規採用、異動者は年度当初のレクにて説明（令和6年4月） ・運営マニュアル更新時
13 瑞穂区東部	令和6年10月
14 瑞穂区西部	令和6年7月
15 熱田区	令和6年7月・10月
16 中川区東部	令和6年6月
17 中川区西部	R6年10月
18 港区東部	令和6年4月、令和7年2月
19 港区西部	配架のみ
20 南区北部	令和6年4月
21 南区南部	令和6年7月
22 守山区東部	令和6年5月、10月
23 守山区西部	令和6年4月
24 緑区北部	令和6年4月
25 緑区南部	令和6年4月
26 名東区北部	令和6年5月
27 名東区南部	令和6年5月 16日センター会議
28 天白区東部	令和7年1月
29 天白区西部	令和6年11月

設問番号	大分類	中分類	枝番
30	第2総合相談支援	5分析	1
設問内容	相談内容の分析を行っているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
31	第2総合相談支援	5分析	2
設問内容	相談内容の分析結果はどのように活用しているか。		

01 千種区東部	総合相談の分析結果及び、名古屋市が公表している統計データを用いて学区ごとのレポートを作成し民児協で報告。また分析したデータは、当該年度に民生委員との交流会を開催するなど、重点的なアプローチを実施する学区を選定する際の基礎資料として活用している。
02 千種区西部	同じ集合住宅の住民から立て続けに相談があったことから、大家へアプローチし、住民が独居高齢者が多いことを聞き取り、センターとの連携体制を築くことができた。
03 東区	相談受付システムにて分析し職員で共有するとともに、地域包括ケア推進会議で報告し、次年度事業計画策定の参考にしている。
04 北区東部	民生委員の定例会や学区情報交換会で活用。また、相談事例の多い地区では、UR や市営住宅、薬局等での出張相談をしている。
05 北区西部	学区民生委員会議や地域ケア会議等で活用している。
06 西区北部	相談が多い学区では、出張相談を企画し、実施に向けて学区役員や民生委員と調整を行った。
07 西区南部	学区民児協への参加や座談会時に地域の特性を紹介。また相談事例が少ない学区については、積極的に民児協に出席し、見守り支援事業やいきいき支援センターのことをより知つていただくようにしている。
08 中村区北部	・学区ごとに相談経路別の相談件数を把握。 ・社協、保健センターと共に作成している学区ごとの支援計画シートに反映し、地域支援の糸口としている。
09 中村区南部	前年度相談実績の把握経路や相談内容を各学区毎に集計・分析した結果を、年1回民児協で民生児童委員に報告したり、学区の地区検討会で学区課題を共有するときに資料として活用している。
10 中区	入転居が多く、マンションでの孤立化が進んでいるため、マンション管理員・管理組合への研修を実施。つなぎ先としてのいきいき支援センター、お出かけ先の第一歩としてまちなか相談室やサロンについて紹介。
11 昭和区東部	・相談経路は、元々センターを知っていた方からの相談が圧倒的に多く、次いで区役所、医療機関と続き過去8年間変わらず。 ・インターネット検索やホームページを見ての相談は、R4年度以降20件前後で推移。家族等がネットで調べた上で相談される傾向にある。 ・相談者はここ数年間、娘・息子が最も多く、次いで本人、配偶者と続く傾向にある。 ➡引き続き、地域の地域住民や関係機関に対して広くセンターの周知ができるようPRを行っていく。ネットからの相談も一定数あることから、月1回以上のホームページ更新により情報発信を行う。
12 昭和区西部	・職員会議、在宅サービスセンター内の横断的会議で報告。 ・民児協で説明。
13 瑞穂区東部	相談の多い学区について重点的にふれあいネットワーク等の会議や地域行事に参加し、関係づくりや早期対応に努めている。
14 瑞穂区西部	相談の多い学区について重点的に地域支えあい事業の会議や行事に参加し、困難化する前に課題を発見するよう努めている。
15 热田区	分析の結果から、学区担当職員配置の参考にしたり、相談率の低い地域への出張相談先検討の参考にしている。
16 中川区東部	相談内容の分析結果を民児協で民生委員と共有。また、課題が困難化する前に地域のサロン等へ出張相談を行っている。
17 中川区西部	学区民児協や情報共有会議等で報告することで、それぞれの活動等の参考にしてもらうとともにセンターへの啓発の機会としている。
18 港区東部	令和6年度から地域支えあい事業を開始した学区において活動連絡会議及び地域ケア会議実施の際、分析結果をもとに地域課題の検討を行った。
19 港区西部	相談件数が多い学区には職歴の長い職員を担当にするなどして、新人が余裕をもって業務に取り組めるようにしている

20 南区北部	学区ごとの相談者を分析し、いきいきの普及啓発として民生委員からの相談が少ない学区への周知に活用。
21 南区南部	相談事例の多い地区では、高齢者が多く集まる場所で出張相談をするなど、いきいき支援センターを周知すると共に、困難化する前に課題を発見するよう努めている。
22 守山区東部	・翌年度の事業計画（新規事業、重点事業等）作成において活用 ・翌年度の学区担当者やチーム分けの検討材料として活用
23 守山区西部	相談件数や相談内容の属性に応じ、出張相談や健康啓発活動を実施している。
24 緑区北部	相談内容の分析の公表を当センターホームページにて行っている。また、職種別打合せ会の場等で情報を共有した。
25 緑区南部	・前年の相談情報より学区の総合相談を分析し、各学区の民生委員児童委員連絡協議会（民児協）にて報告を行った。
26 名東区北部	個別支援ケア会議を二部制にして、第一部では個別課題、第二部では地域（学区）の特徴などについて話し合った。
27 名東区南部	社会福祉士が項目を分類し、会議で説明、各学区へ配布し分析している（8月5日神丘中実施・7月12日牧の池中実施 ・地域ケア会議（R7/8/27 上社学区）実施 ・介護予防検討会へ提案（R7/8/19 転居者が多い）
28 天白区東部	分析結果を民生委員などの地域団体と共有したり、地域診断の材料として区会議などで共有。
29 天白区西部	表山学区：坂が多い、買い物が不便→モビリティーへの取り組み。

設問番号	大分類	中分類	枝番
32	第2総合相談支援	6高齢者いきいき相談室	1
設問内容	高齢者いきいき相談室を活用するうえで課題に感じていることはどのようなことか。		

01 千種区東部	・利用者の課題や特徴と相談室とのマッチング。 ・多忙なケアマネ本業への影響を考えて訪問を依頼。 ・居宅契約に至った場合の困難ケースへのフォロー。
02 千種区西部	事業所の閉鎖により、いきいき相談室自体の数が減っている。また、匿名の相談について実績として計上できないなどの問題がある。
03 東区	区民の方々へのいきいき相談室の浸透はまだまだ身近なものとなっていないと感じている。
04 北区東部	介護・医療だけでなく、生活困窮、孤立、虐待、認知症、権利擁護など幅広く、相談内容の多様化・複雑化が課題。
05 北区西部	圏域外事業所への依頼の際の事務手続きに手間がかかる。学区によって設置状況にばらつきがある。
06 西区北部	土日の対応を相談室に求めたい場面があっても、土日に営業している居宅が減少しており、ほとんど依頼できない。
07 西区南部	ケアマネ業務で忙しく、契約に結びつかない相談対応を依頼することに遠慮がある。また、相談者の近隣に相談室がない場合など、依頼先に困る事がある。
08 中村区北部	圏域外の居宅への依頼が直接できなくなり、他圏域からの依頼票もいつ送られてくるか分からず、それを居宅へお渡しすることの時差が生まれている。(居宅から請求が来ることもある。)
09 中村区南部	相談室から提出される相談記録表と月報の件数が合わないことも多く、事務手続きに時間が掛かる。
10 中区	圏域外居宅へ依頼する際の手順が変更になり、やり取りがややこしい。
11 昭和区東部	①圏域内の高齢者いきいき相談室の開設数に差があり(当センターの場合は4事業所のみ)依頼をかける際にどうしても圏域外の依頼となることが多くなってしまう。 ②圏域外で「電話・来所対応」を当センター圏域の事業者が対応した場合等、事前情報が無く(訪問の場合には依頼票を作成するので把握できる)月初に『圏域外相談連絡票』で初めて対応があった事実を知ることもあり、確認が必要となることがある。
12 昭和区西部	・いきいき相談室自体の認知度が低いため、区民の直接の相談につながりにくい。いきいきからの依頼には非常に協力的である。
13 瑞穂区東部	対応してもらっても、要支援の認定が出たら引き続き担当してもらえない場合がある。圏域外のいきいきと依頼先の相談室がすでにやり取りをしていて、担当のいきいきへ連絡をいただいた際、不在にすることでFAX送信が遅れることがある。土曜日希望の際に、対応できる相談室が少ない。
14 瑞穂区西部	相談室として訪問相談を受けたとしても、認定結果が要支援、サービス希望となった場合は受けられないかもしれないと言われることがある。相談室へ依頼するか躊躇してしまう。
15 熱田区	ケアマネジャーは個々の業務等で忙しくしており、相談室に依頼する事に躊躇する。
16 中川区東部	・CMは業務多忙のため、依頼するのにセンター職員として遠慮がある。 ・他圏域の居宅に依頼する際、依頼票を送付する上で手間があると感じる。
17 中川区西部	○いきいき相談室で制度説明等を行った相談者が、後日認定申請に至り要支援の結果が出た場合、相談室に委託ケアマネを担当してもらいたいという相談者は多い。しかし委託を受けられない事業所が多い中で、最初から要支援も担当できる居宅事業所が運営する相談室に依頼をしようとしてもそのような相談室は皆無である。 ○単発相談は受けられるが、継続的な相談は担当しづらい事業所がある。
18 港区東部	圏域内9学区のうち5学区には高齢者いきいき相談室が無いため、高齢化率が高く、交通の便が悪い地域での出張相談会を行なう必要がある。
19 港区西部	・ケアマネは本業で忙しいため、利益にならないという理由で断られることがあり、センター職員として遠慮がある ・単発で終わっていかないような業務(たとえば、権利擁護の虐待など)は依頼しにくい

20 南区北部	相談室に依頼してもその後も対応できないと断られるケースがある。対応した場合でも相談者にいきいき支援センターを紹介するのみ。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・集計事務に時間がかかる ・相談室からいきいきに引き継ぐ場合の基本情報の共有（簡易な様式があるとよい）
22 守山区東部	居住として多忙な中、依頼を躊躇することや、過去に快く受けてもらえたかったり、対応できないことがあることで、お願いしづらい側面がある。また、契約中で未利用の場合は依頼できないなど、ルールも多く、依頼をためらう場面もある。
23 守山区西部	ケアマネ業務と区別し依頼をすることが難しく依頼内容が固定化している。
24 緑区北部	圏域内の居宅介護支援事業所が他区在住の相談者の訪問をしたい時、他区担当センターからの訪問依頼票の発出が必要なことや、他区担当センターが訪問の必要なしと判断すれば行けなくなってしまう。どのセンターでも圏域関係なく、いきいき相談室を掲げている居宅介護支援事業所に対し訪問依頼票を発出できるようになることを望む。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・他圏域のいきいき相談室に依頼をする際、依頼票の送付等に手間がかかる。
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・年間合計件数の伸び悩み ・居宅事業所から、要支援利用者の委託を受けられないことを理由に遠ざけられることがある。 ・依頼がしやすい風土ができていない。
27 名東区南部	依頼できるケースに限りがある。また、小さな齟齬で利用者との間でトラブルになる（相談室からの報告では支援が終了したが、利用者はいきいきから連絡があると思ってまっていた）
28 天白区東部	相談室の受託居宅事業所によって、人員体制なども異なるため、依頼する相談室は特定事業所に偏りがち。圏域外の相談室への訪問依頼方法が煩雑。
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・記録票作成が手間と言われ、対応していても提出してもらえない、継続して依頼することが申し訳なく依頼しづらかった。 ・民生委員さんへの認知度が低く、相談室での対応を提案しても包括での対応を希望される事がある。 ・月報の不備で毎月確認の必要があった。

設問番号	大分類	中分類	枝番
33	第2総合相談支援	7見守り支援事業	1
設問内容	見守り支援事業において、関係機関との連携としてどのような活動をしているか。(本設問は、民生委員、住宅供給公社等の機関との関係構築方法を問うもの)		

01 千種区東部	民児協や地域支え合いの定例会に参加して情報共有を行い連携を働きかけた。 市民講座や民児協、はつらつ等でチラシなどで活動を広報した
02 千種区西部	民児協にて見守り支援事業の広報をしている。対象者を訪問している民生委員には支援状況を共有し、気づいたことがあれば連絡いただくようにしている。住宅供給公社とケースを通して連携できる体制を取っている。
03 東区	・地域のコーヒーサロン、民児協等に参加し関係構築している。 ・ボランティアグループとの関係構築のため区社協と連携している。 ・高齢者福祉相談員との定期的な打ち合わせ
04 北区東部	民児協に5月参加していきいき支援センター、見守り支援事業の説明を行った。住宅供給、市営住宅管理事務所に適宜訪問している。
05 北区西部	市営住宅に住む心配な高齢者で緊急性が高い高齢者については、住宅供給公社やUR相談員と訪問した状況の共有を電話等にて頻繁に行っている。また訪問拒否気味な高齢者宅を訪問する際に、民生委員に同行してもらうなど連携している。
06 西区北部	民児協への出席、住宅供給公社との情報連携、見守り支援事業者への事業案内を行った。特に住宅供給公社においては、北部事務所、平田管理事務所、巡回員と打合せを実施。
07 西区南部	見守り支援員が民児協へ出席し、民生委員との顔の見える関係を構築している。 また大規模団地で年1回地域ケア会議を開催し、UR等と関係づくりを実施。
08 中村区北部	高齢者福祉相談員と見守り支援員で年に3回連携会議を開催し、見守りケースの共有を行う。見守り支援員が民児協に参加し、民生委員と顔の見える関係づくりを行う。
09 中村区南部	見守り支援員が民児協(各地域年1回)、区の運営調整会議(毎月1回)、地域包括ケア推進会議(年1回)、地域支援ネットワーク運営協議会(年2回)高齢福祉相談員との連携会議(年3回)に出席し、民生委員や住宅供給公社・高齢福祉相談員・警察・消防など関係機関との連携を構築している。
10 中区	地域支えあい会議、民児協ともに全学区を回るようにし、見守り支援事業の周知に努める。また必要に応じて、対象者の様子を伺うため関係機関に連絡し、何かあればお互い連絡し合う関係構築を意識している。
11 昭和区東部	・昭和区地域支援ネットワーク運営協議会で情報共有。 ・上半期は高齢者福祉相談員と一緒に民児協定例会へ参加し、顔の見える関係作りを行った。
12 昭和区西部	・高齢者福祉相談員との情報交換会。公社の巡回員の参加も検討している。 ・地域支援ネットワーク運営講義会への出席 ・民生委員との同行訪問。
13 瑞穂区東部	年1回、住宅供給公社や区高齢福祉相談員と共に見守りに関する情報交換会を開催。各学区で開催する民生とケアマネとの交流会やみづほプラットホーム会議に参加し情報交換している。
14 瑞穂区西部	年1回、住宅供給公社や区高齢福祉相談員と共に見守りに関する情報交換会を開催。各学区の地域支えあい連絡協議会や給食会、サロン、茶話会、民生CM交流会等に出席し関係構築を行っている。
15 熱田区	民生委員や高齢者福祉相談員と常日頃から連絡を取り合い、相談しやすい関係を築いている。また、公社との情報交換会を年1回開催し、顔の見える関係作りを行っている。
16 中川区東部	・民児協や地域支え合い事業、給食会、地域サロンに出向き、広報活動を行っている。 ・学区情報共有会議に参加し、見守り支援事業対象者の状況を報告している。(2学区)
17 中川区西部	地域での情報共有会議(いきいき主催)で見守りケースの情報共有等を行っている。(参加者:民生委員児童委員、その地域の居宅介護支援事業所、大規模市営住宅や課題のある市営住宅のある地域の場合は住宅供給公社も。)
18 港区東部	東西見守り支援員合同で区役所福祉課(高齢者福祉相談員)、住宅供給公社との情報交換会を実施。また、民児協へ出席し、事業の周知を行うとともに顔の見える関係作りに努めている。
19 港区西部	民生委員児童委員協議会に参加。高齢者福祉相談員、公社巡回員、基幹相談センター等専

	門職との連携会議実施。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援員が高齢者について担当の民生委員と民生委員会長に日頃から情報を共有。 ・民生委員、地域ボランティアが開催している高齢者サロンに定期訪問し、健康講話を実施。 ・住宅供給公社とは南区南部と年1回連絡会を実施。
21 南区南部	<p>年2回、各学区民児協に参加し、いきいき支援センター・見守り支援事業の周知を行っている。</p> <p>年1回、住宅供給公社南部事務所と見守り支援員連絡会を開催。互いの支援状況を共有している。</p>
22 守山区東部	困難ケースでは、地域ケア会議を開催し、民生委員、住宅供給公社、病院、シルバー人材センターなどに出席してもらい、役割分担、情報共有をしながら支援をした。
23 守山区西部	UR 都市機構や NPO 法人へ作成した「つながりづくり」を目的としたポスターの掲載を依頼。定期的に担当者と関係構築を図っている。
24 緑区北部	給食会やサロンに参加させていただき、民生委員の方と顔の見える関係を築いている。また、見守り支援事業のパンフレットをお渡しし、心配な方がいたらご連絡をしていただくよう声をかけている。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区の民児協で事業の啓発を行い、個別のケースの相談や安否確認等の連携をしている。 ・毎月、緑区関係者会議でケースの情報共有を行っている。
26 名東区北部	安否確認が取れなかった場合等の情報収集先として、民生委員に直近の状況に関する情報の有無を確認している。
27 名東区南部	孤立対策部会への参加。年1回高齢者福祉相談員との情報、意見交換 (R6.12.3)を実施 24棟見守り会議、民児協、サロンへの出席を通して、関係機関や住民との連携を構築している。
28 天白区東部	各民児協へ定期的に参加して、見守り支援事業の PR をしたり、住宅供給公社や区の高齢者福祉相談員を含めた見守り実務者レベルの交流会を実施し、顔の見える関係づくりがでできている。
29 天白区西部	見守り連携会議の参加や区の連絡会に出席、住宅供給公社と高齢者福祉員と情報交換会を開催。民児協に出席し見守り支援事業の周知。

設問番号	大分類	中分類	枝番
34	第2総合相談支援	7見守り支援事業	2
設問内容	見守り支援事業において、個人の身近なネットワーク構築が円滑に進んだ事例はどのようなものがあるか。(本設問は、近所の方、行きつけのお店等の各自固有の身近な方との繋がり構築ができたかを問うもの。)		

01 千種区東部	本人のデイサービスお試し利用時の送り出し時、近所の人に挨拶した。本人が支援に繋がっていることに安心され、見守りをしてくれるようになった。
02 千種区西部	自宅に誰も入れない認知症の方の支援について。被害妄想が強く隣人にも警戒心があった。本人がよく利用する薬局やコンビニの店員に不明なことがあると聞いているという話を聞き、本人と訪問し、名刺を渡し連絡をもらえるネットワークをつくった。
03 東区	・対象者の一人が重層の拠点「めいめい」に継続的に顔を出すようになり、拠点にて地域ボランティアとの交流ができた。
04 北区東部	見守り協力事業者登録となっている新聞店、銀行、銭湯に広報活動している(顔の見える化)
05 北区西部	頻繁に郵便局を訪れお金を貸してほしいと訴える90代一人暮らし高齢者について、郵便局や自治会長、サロンに参加する住民、保護係など本人に関係する機関や住民と連携し、本人の気になる行動があった際にセンターに報告してもらうようネットワークを構築し、入院するまでの見守りを行った。
06 西区北部	認知症のある見守り対象者の知人が、本人を心配して支援員に電話をくれる。病院受診の確認をしたり、本人の様子を伝えてくれたりしている。
07 西区南部	近所で行われているサロンを紹介。興味を示されたため、開催時に同行し、継続参加につなげた。
08 中村区北部	地域支えあい事業で家の掃除をしてもらったことをきっかけに、地域住民とのつながりができた。地域住民や民生委員の方との連携を図り、今でも定期的に訪問して様子を見に行っていただいている。
09 中村区南部	対象者と近隣住人とのトラブルがあった際に、関係機関とケース会議が実施できることで、対象者に対する共通理解と近隣住人の理解が得られ、円滑なネットワーク構築を行うことができた。
10 中区	町内会へ加入しておらず近所付き合いがないとの訴えから、はつらつクラブを紹介。継続利用につながった。 いきいきが実施する行事への参加を通して、ご近所同士の対象者同士がつながった。連絡先を交換し、日ごろから気にかけあっている様子。
11 昭和区東部	・見守り対象者が毎月のように通っている喫茶店へ出向き、普段の様子やマンション内の交流を聞くことができた。
12 昭和区西部	・社会とのつながりが乏しく、かつ電話などがなく連絡手段がない方の安否確認にコンビニ等の協力を得ている。
13 瑞穂区東部	本人の認知症が進行し、隣人宅や向かいの児童デイに助けを求めるようになった。近隣住民の相談に乗ってくださっていた民生委員と一緒に隣人宅を訪問し、何かあればいきいきへ連絡をいただくよう、見守りのネットワークを構築した。
14 瑞穂区西部	家の前で本人とお話をしていたら近所の方が声を掛けてくださり、緩やかな見守りをもらえるようになった。 本人がよく行くコンビニや薬局、スーパーへ訪問し、いつもと変わった様子があれば連絡いただけるよう依頼。実際にATMの引き出しがうまくできず連絡をいただき駆け付けた例あり。
15 热田区	携帯電話を持っておらず、認知症でセルフネグレクト状態の対象者の安否確認として、対象者が通うコンビニに見守りの協力を依頼。判断能力の低下から、繰り返し同じものを買ってしまう対象者へ声かけの協力や、気になる点があった場合にいきいきに連絡をしてもらうネットワークを組んだ。
16 中川区東部	難聴があり普段携帯電話を携帯していない独居の見守り電話事業対象者において、電話が繋がらないことが多いため、本人が毎日行く喫茶店へ本人と一緒に伺った。その結果、電話が繋がらない時は喫茶店へ連絡をし安否の確認ができる。
17 中川区西部	連絡が取れない時に複数職員で訪問した際に、最近見ないから心配していたと近所の方も出てきた。いきいきの見守りを説明して、心配な点に気付いたら教えていただくよう依頼

	した。
18 港区東部	本人が居住する市営住宅内の住民同士の交流の場となっている移動スーパー「とくし丸」に誘ったところ、そこで知人と再会。見守り支援員の名刺を渡し、本人への声かけや緩やかな見守りをしてもらえるようになった。
19 港区西部	地域の喫茶店へあいさつに回りを行うことで、そのお店から、認知症の方の来店辞時や対応困難での相談が入り、駆け付けることができた。
20 南区北部	認知症・被害妄想がある見守り対象者のケース：学区の給食会に参加していると民生委員から情報があり、給食会に参加。本人、近所の方、学区関係者と挨拶することで交流ができる、ネットワークの構築ができた。現在は高齢者いきいき相談室も活用し見守り体制の輪を広げている。
21 南区南部	数年前まで妻と同居されていたため、民生委員の訪問対象外だったが、出来る範囲の見守りを依頼。その後、民生委員だけでなく町内会長や市営住宅棟長、行きつけの喫茶店・電気店の店主も見守りをしてくれるようになった。
22 守山区東部	認知症の方で、エアコンを購入したばかりなのに、リモコンがなくなり、エアコン本体を購入しようとしていた。電器店からの連絡により、一緒に訪問し、リモコンのみの購入で済むことができ、電器店とのパイプ作りができた。
23 守山区西部	ペット関係のケース。飼い主が入院し、普段から関りのあった民生委員や地域住民等が献身的に協力していただいたことで保健センターや動物愛護センターとの円滑な連携を図ることができた。
24 緑区北部	本人のかかりつけ医よりいきいきへ連絡があり、いきいきが本人とどのように関わっているかを共有した。今後もなにかあれば情報共有させていただくこととなる。
25 緑区南部	・銀行や薬局、スポーツジムに何度も行き通帳の再発行や物とられ妄想等の言動あり。親族を含めて銀行等と個別ケース会議を行い、本人への対応などについて話し合いを行った。
26 名東区北部	90代独居、認知症が疑われる男性に対して、市営住宅の隣人、元民生委員の同じ棟内の住人、かかりつけの医療機関、地域支えあい事業との見守りネットワークを構築できた事例。
27 名東区南部	本人の同意得てマンション管理人や民生委員との連携を続けていった
28 天白区東部	セルフネグレクト傾向にある対象者のケース。本人の衛生面について同じ住宅の住人から苦情が入り、苦情の入った公共スペースでの課題を解決するよう支援。その過程でマンションの理事長、管理会社から本人理解が得られ、マンション全体で本人を見守る体制が構築できた。
29 天白区西部	認知力の低下があり、自宅がゴミ屋敷となった。マンションの大家や民生委員と連携し本人の見守りを行った。これまで家族と疎遠だったが今回を機に数年ぶりに再会することができた。

設問番号	大分類	中分類	枝番
35	第2総合相談支援	7見守り支援事業	3
設問内容	ケースを見守り支援員だけが抱え込まないようにするために、他職員との情報共有や相談はどうなっているか。（毎月の職員会議で事例共有の時間を設けている等）		

01 千種区東部	所内会議でケースの共有と支援方針の検討を行っている。 見守り支援事業対象者の一覧表を作成し、常勤会で支援状況を報告し、緊急時の対応の共有をしている。
02 千種区西部	ケースで悩む際は、学区担当や初期集中支援チームに相談し助言をもらう。兼務職員と一緒に訪問することもあった。実績報告の決裁を取る際に、名前と学区を記載し、職員に把握してもらえるよう工夫した。
03 東区	・毎月の職員会議で事例共有の時間を設けている。 ・朝礼前の情報共有の時間に見守り支援員も参加している。
04 北区東部	困難ケースは過去からの継続の方数名いるが大きな問題となっていないため経過観察中。
05 北区西部	毎月の職員ミーティングで訪問状況の報告をしている。またチーム会議において場合によりケース検討を行っている。
06 西区北部	毎朝の朝礼で事例共有している。
07 西区南部	・毎月の職員会議にてケースの共有時間を設けている。 ・新規ケースは、学区担当者にも決裁を供覧し、必要時には学区担当者も同行して訪問している。
08 中村区北部	動きのあるケースについては、その都度学区担当の職員へ相談し、支援方針を決めている。見守りケースに大きな動きがあった時、職員会議や朝会で共有している。
09 中村区南部	毎朝のMTや毎月2回の常勤会議にて、新規ケースや終了ケース、近況の対象者の様子を報告し、所内で情報の共有を行っている。
10 中区	毎月の職員会議で、特に動きがあるケースと新規・終了ケースを報告。兼任支援員を中心に、都度相談し、同行訪問を依頼している。
11 昭和区東部	・毎月月報を所内回覧している。
12 昭和区西部	・本センターの定例のケース共有に見守り支援員も参加し報告、相談をしている。
13 瑞穂区東部	毎朝の朝礼で気になるケースがあれば共有。本所は月1回、分室は2か月に1回、総合相談の進捗共有の場で見守り支援のケースも共有している。
14 瑞穂区西部	毎月の職員会議で事例共有の時間を設けている。 R6年度から兼任見守り支援員が配置され、同行訪問や相談する機会が増えた。 いきいきコール対象者に関しては、相談元の担当者、学区担当者へ支援経過を供覧している。
15 熱田区	日頃から各ケースの学区担当職員と情報共有をしており、必要時には学区担当職員と訪問し、一人でケースを抱え込まないようにしている。
16 中川区東部	常勤MT(月2回)にて、新規・終了ケースの報告や、相談したいケースの報告を行っている。また、対応したケースは毎朝のMTにて報告している。必要があれば他職員と同行訪問している。
17 中川区西部	本センター、分室ともに、ミーティング時に事例報告の時間を作っており、虐待、認知症、孤立・見守り等のケース共有や事例検討を行っている。
18 港区東部	毎月の職員会議で事例共有の時間を設けており、3ヶ月に1回行っている虐待・困難ケース等の共有会議においても事例等を共有する時間を設けている。
19 港区西部	見守り支援員、月1回会議を実施。各見守り支援員の在籍チームにて情報共有を随時行っている。 地区担当と見守りで訪問等を行い、見守りの強化をする。
20 南区北部	毎月の全体ミーティングで新規、継続の事例共有を実施。 日頃から他職員との連携がとれており、訪問依頼を受けた時は、情報共有と共に同行訪問を依頼している。 分室に福祉相談員、住宅供給公社等から相談が入った時は、必ず情報共有を実施するようお願いしている。

21 南区南部	支援に迷う時には、毎月開催の困難ケース相談会で相談。
22 守山区東部	毎月の職員会議で、事例共有の時間を設けている。また困難ケースは専門職員に相談し、一緒に訪問する等対応している。
23 守山区西部	毎月3職種集まる「見守りモニタリング会議」を実施しており、個別ケースや事業に関する情報共有や相談を行っている。
24 緑区北部	1週間に1回のケース検討会に見守り支援員も参加しているため、見守りケースで特に情報共有が必要なケースについてはこのケース検討会において検討したり、助言を受けたりしている。また令和6年度から見守り支援担当者が増えた(初期集中の社会福祉士)ことから、その職員との情報共有も行えるようになった。また、必要に応じてセンター長と個別に相談を受けられる体制としている。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼でケースの報告を行っている。 ・常勤会でケースの報告を行い必要時支援の方向性等の相談を行っている。
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議にて事業の概況を報告。 ・専門職員から紹介されるケースが多いため、動きがあった場合は紹介元の専門職員に相談する。 ・一部のいきいきコールの記録簿を供覧する。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回見守り支援員会議を開催し、ケースの共有をしている ・見守り神社、おおみくじ作成
28 天白区東部	西部センターの見守り支援員とケースの検討をし、各月区役所、保健センター、東西いきいきでケースを共有している。見守り支援員のみが関わるケースが無いよう、学区担当職員と相談できる体制としている。
29 天白区西部	朝の申し送りや月一回のミーティングでケースの進捗状況や困難事例の対応を報告している。

設問番号	大分類	中分類	枝番
36	第3 権利擁護支援	1 対応整理	1
設問内容	権利擁護支援において、支援を進める中で困難と感じることはどのようなことか。		

01 千種区東部	日常生活自立支援事業利用の必要を説明して勧めるが、数か月後にいざ面談になると、通帳などを預けることに対する抵抗感が強く、同意を得られないことがある。
02 千種区西部	・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進める中で一連の対応に数か月を要するため、その期間中の支援をどのようにするか
03 東区	成年後見市長申立て等決定するまでの間の身元保証などの支援体制構築。
04 北区東部	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進める中で一連の対応に数か月を要するため、その期間中の支援をどのようにするかに悩むことが多い。
05 北区西部	権利擁護や成年後見につなげても待機期間が長いため、その間に本人の認知症が進みサービス利用ができなくなったり、待機期間中の金銭管理などについて支援機関間でもめるケースがある。身寄りのない方の入院・転院時に医療機関から保証人を求められる。
06 西区北部	成年後見制度や日常生活自立支援事業の申請から開始までに時間がかかるため、その間の支援に悩むことが多い。
07 西区南部	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進める中で、利用決定まで数か月を要するため、その期間中の支援方法に悩むことが多い。また、病院や施設が身元保証を求めてくる事が多く、成年後見制度を提案するも、決定までの時間と柔軟性に課題があり、身元保証を選ばざるを得ない場合が多い。
08 中村区北部	・いきいきとしては不必要だと判断していても、病院等から身元保証を求められること。 ・認知機能が低下しているため金銭管理が必要な方であるにも関わらず、拒否があり支援が進まないこと。 ・権利擁護センターの申し込みから、支援開始までに時間がかかること。
09 中村区南部	生活福祉資金貸付制度の利用を進める際、申請から利用開始までに数か月かかる場合が多く、その間の生活支援や金銭管理などの対応に悩むケースが見られた。制度が必要とされる状況に対して、すぐに支援が届かないことへの課題が関係機関から指摘されることがある。
10 中区	必要性があるにも関わらず、本人が拒否されたり、支援していることを忘れてしまい、文句を言われたりと、認知症の進行具合により対応の難しさがある。また、申し込みをしてから面談までに時間がかかり、その間の金銭管理に苦慮が大きい。
11 昭和区東部	・本人の判断能力の見極め。必要な支援だとしても本人が受け入れないと進められない時。 ・失語症で言語障害等があり本人の意思確認が困難な時。
12 昭和区西部	・市町申立ての審判までに時間がかかりすぎる。
13 瑞穂区東部	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に時間がかかることで、本人の気が変わってしまうことがある。また、関係機関が身元保証団体を調整するケースがある。
14 瑞穂区西部	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に時間がかかることを理由に、関係機関が民間の身元保証を調整してしまう。意思決定支援についての協議が深められない時がある。
15 熱田区	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進める中で、支援する親族も高齢のため事前整理（不明口座）や書類集めに苦慮。契約まで順番待ち。また、認知機能低下により本人が困っていると認識していないため契約不成立になる。身元保証団体の紹介も苦慮している。
16 中川区東部	・親族が不仲、障害、疎遠だと支援が進みにくく、判断を委ねられる為、負担が大きい。 ・本人と支援者、家族の意向に相違がある場合の支援。 ・成年後見センターの活用が不十分で、いきいき支援センターが申立て等の支援を行う事になっており時間がとられる。 ・日常生活自立支援事業も利用できる人が限られる、また待ち時間が長い。（その間の金銭管理をどうするかが問題）
17 中川区西部	○成年後見制度や日常生活自立支援事業について、手続きから利用開始まで数か月かかるため、その期間中の支援に苦慮している。 ○成年後見制度の市長申し立てのハードルが高い。
18 港区東部	認知機能、生活状況がかなり悪化し、命の危機もある中で、本人の意志をどこまで尊重し、

	支援方針を決定するか悩むことが多い。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の実情を把握していても、共依存の関係や、経済的理由から、適切な支援に結びつかない。 担当者が長期的にかかわることになるため、業務の負担感が大きい。
20 南区北部	権利擁護サービスへ繋げたいが、本人が必要性を感じずに拒否し、手詰まりになってしまうこと。権利擁護サービスに繋ぐが、困っている時は相談を受けるが、年金等お金が入った場合に、本人の都合で解約・中止されたことがあった。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進める中で一連の対応に数か月を要するため、その期間中の支援をどのようにするかに悩むことが多い。また、本人の状況が急変する、本人意向が変化する等の理由から利用につなげることができない場合がある。 経済的な事情から成年後見の本人申立、親族申立ができないことが多い。
22 守山区東部	成年後見制度（特に市長申立て）の利用に際し、利用開始までの期間が長期になることが多く、対応に苦慮する
23 守山区西部	認知症やその他障害により本人の意思確認が難しい場合や、危険や不利益の可能性がある場合、慎重な判断が求められるが、同時に迅速な対応が必要となることがあり困難を感じる。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ○支援者側が必要性を強く感じているのに対し、本人や家族の理解が乏しいと承諾しないため、前に進まない。 ○申込みから面談、実際の利用までにかかる時間が以前よりも短くなったとはいえ、長くかかってしまう。
25 緑区南部	・精神疾患等の利用者の意思を尊重することと、安全の確保（適切と思われる支援）のどちらを優先するか判断に迷うことがある。
26 名東区北部	利用の必要性が高い場合でも、本人や親族の拒否が強いと困難になる。
27 名東区南部	消費者被害、詐欺を疑うケースがあっても本人が被害と認識しておらず、搾取が続いてしまう。本人の意思と支援者のとらえ方に差があること
28 天白区東部	判断能力が低下した人の意向と、専門職として必要と考える支援の在り方とのギャップがあるケースや、本人の困り感のなく、権利侵害されているケース。
29 天白区西部	意思決定支援ができているのか、権利擁護の支援体制が整うまでの期間の支援。

設問番号	大分類	中分類	枝番
37	第3 権利擁護支援	2 成年後見制度	1
設問内容	成年後見制度について、成年後見あんしんセンターへ繋いだり一緒に対応したケース数		

01 千種区東部	1
02 千種区西部	2
03 東区	4
04 北区東部	5
05 北区西部	3
06 西区北部	3
07 西区南部	3
08 中村区北部	1
09 中村区南部	3
10 中区	1
11 昭和区東部	3
12 昭和区西部	2
13 瑞穂区東部	2
14 瑞穂区西部	1
15 熱田区	1
16 中川区東部	2
17 中川区西部	4
18 港区東部	7
19 港区西部	0
20 南区北部	3
21 南区南部	1
22 守山区東部	2
23 守山区西部	3
24 緑区北部	0
25 緑区南部	4
26 名東区北部	2
27 名東区南部	2
28 天白区東部	3
29 天白区西部	4

設問番号	大分類	中分類	枝番
39	第3 権利擁護支援	3 その他権利擁護支援	1
設問内容	名古屋市障害者・高齢者権利擁護センターへ繋いだり一緒に対応したケース数		

01 千種区東部	9
02 千種区西部	0
03 東区	3
04 北区東部	0
05 北区西部	4
06 西区北部	2
07 西区南部	4
08 中村区北部	22
09 中村区南部	3
10 中区	5
11 昭和区東部	1
12 昭和区西部	4
13 瑞穂区東部	4
14 瑞穂区西部	3
15 熱田区	3
16 中川区東部	4
17 中川区西部	5
18 港区東部	4
19 港区西部	2
20 南区北部	3
21 南区南部	5
22 守山区東部	3
23 守山区西部	2
24 緑区北部	4
25 緑区南部	4
26 名東区北部	1
27 名東区南部	2
28 天白区東部	2
29 天白区西部	3

設問番号	大分類	中分類	枝番
40	第3 権利擁護支援	4 高齢者虐待	1
設問内容	虐待通報受理票の受理件数		

01 千種区東部	8
02 千種区西部	4
03 東区	10
04 北区東部	35
05 北区西部	11
06 西区北部	7
07 西区南部	10
08 中村区北部	6
09 中村区南部	12
10 中区	8
11 昭和区東部	13
12 昭和区西部	6
13 瑞穂区東部	5
14 瑞穂区西部	1
15 熱田区	4
16 中川区東部	15
17 中川区西部	9
18 港区東部	12
19 港区西部	5
20 南区北部	12
21 南区南部	7
22 守山区東部	5
23 守山区西部	4
24 緑区北部	7
25 緑区南部	15
26 名東区北部	9
27 名東区南部	12
28 天白区東部	5
29 天白区西部	10

設問番号	大分類	中分類	枝番
41	第3 権利擁護支援	4 高齢者虐待	2
設問内容	対応継続中の事例件数		

01 千種区東部	20
02 千種区西部	9
03 東区	10
04 北区東部	30
05 北区西部	21
06 西区北部	6
07 西区南部	18
08 中村区北部	3
09 中村区南部	7
10 中区	7
11 昭和区東部	17
12 昭和区西部	5
13 瑞穂区東部	10
14 瑞穂区西部	5
15 熱田区	6
16 中川区東部	19
17 中川区西部	15
18 港区東部	16
19 港区西部	3
20 南区北部	21
21 南区南部	7
22 守山区東部	1
23 守山区西部	2
24 緑区北部	17
25 緑区南部	9
26 名東区北部	10
27 名東区南部	3
28 天白区東部	9
29 天白区西部	13

設問番号	大分類	中分類	枝番
42	第3 権利擁護支援	4 高齢者虐待	3
設問内容	当該年度に終結した事例件数		

01 千種区東部	8
02 千種区西部	11
03 東区	0
04 北区東部	33
05 北区西部	4
06 西区北部	9
07 西区南部	12
08 中村区北部	3
09 中村区南部	6
10 中区	7
11 昭和区東部	2
12 昭和区西部	2
13 瑞穂区東部	1
14 瑞穂区西部	4
15 熱田区	5
16 中川区東部	6
17 中川区西部	14
18 港区東部	4
19 港区西部	4
20 南区北部	7
21 南区南部	10
22 守山区東部	9
23 守山区西部	5
24 緑区北部	16
25 緑区南部	16
26 名東区北部	6
27 名東区南部	4
28 天白区東部	8
29 天白区西部	9

設問番号	大分類	中分類	枝番
44	第3 権利擁護支援	4 高齢者虐待	5
設問内容	通報から0~1日以内に受理会議を実施し、7日以内（緊急性判断シートレベルAの場合：3日以内）に判定会議を行っているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/> △ (1件期日超過あり)
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
45	第3 権利擁護支援	4 高齢者虐待	6
設問内容	虐待への対応方針を実行するうえで直面する困難はどのようなものがあるか。(具体的な事例を記載すること)		

01 千種区東部	長男からの身体的・経済的・心理的虐待でセンターで受理したケースだが、区役所が虐待と判断していないことで、支援方針が一致せず支援が難航した。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> 虐待者、被虐待者の共依存関係により、実行に支障が生じる (+認知症があると危機感が消失してしまう。特にネグレクト) キーパーソンが支援に消極的、キーパーソンにも問題(精神疾患)がある場合
03 東区	娘から暴力を振るわれ、本人元夫の所に避難したが、本人が戻ってしまう。
04 北区東部	被擁護者の虐待に対する認識の相違から介入の仕方を複雑化させている。
05 北区西部	8050ケースでの経済的虐待である場合、虐待者である子から分離等をしようとしても、子どもの経済的自立ができないと本人が分離を望まず支援を進めることができないケースがある。
06 西区北部	虐待者自身に認知症や精神疾患があり、虐待者への支援が滞るケースが多い。
07 西区南部	虐待者と被虐待者の間に共依存のような関係があり、距離を保つなど提案するも、被虐待者の受け入れが難しく、支援が難航する。
08 中村区北部	虐待者への対応が全体の支援として重要であると考えているが、虐待者の拒否が強く支援が進まないことが多い。虐待者への支援が進まない中、本人が虐待を受け入れるため、ケース全体として対応が難航する。
09 中村区南部	被害者側が支援を拒否したり、事実確認で訪問の際に、自宅に入れず確認が取れなかった。
10 中区	姉から妹への虐待について、姉妹ともに認知症が進み判断力の低下があり、受診拒否や意向がその都度変わるなどがあり、支援が進まず対応に苦慮した。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> 区役所福祉課との連携(虐待者宅への同行訪問、支援会議開催(ネットワーク会議等)の要請を打診したが、要望が通らないことが何度かあった。また、虐待者と被虐待者の分離について、やむを得ず、入院、施設入所等が必要と思われる案件に関して相談してもいきいき支援センター対応で(介護保険サービスや民間サービス等利用で)分離するよう(措置ではなく)指示を受けることもあった。
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> 対応が長期間に渡るものが多く、職員の精神的負担が大きい。 精神疾患、粗暴な虐待者などへ対応する職員の安全の確保。
13 瑞穂区東部	虐待者と被虐待者との関係性においては、虐待者へ虐待をしていることを直接伝えることが難しい場合もあり、虐待者への支援(介護負担軽減など)をどのように進めるか、フォローしていくか難しい場合がある。
14 瑞穂区西部	虐待者への介入が難しいケースが多い。介入できたとしても、信頼関係を築くまでいかない、また、話し合っても自分が虐待をしているという意識をもってもらえない、そもそも話が噛み合わない等が発生する。そうこうしているうちに、被虐待者が入院や施設入所になるという状況になる。
15 熱田区	支援者側として分離が必要と考えるが、被虐待者が分離を拒否するケースがある。また、分離した場合の虐待者の関係機関への罵声など影響が大きい。
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーが本人や家族との接触や事実確認を希望せず、いきいきが養護者と直接面談する機会を持てないため、現状の課題やニーズを十分に把握できない状態で支援する事がある。 本人に認知症があると、意思をどこまで尊重すべきか判断が難しい。 被虐待者および養護者の双方に複合的な課題が存在し、関係機関による連携と対応が求められるものの、支援者会議では情報整理に時間を要するうえ、関係者間で支援への熱量や関心に差があるため、養護者側の要因を深掘りして根本的な対応策を講じることが困難。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ○家族が本人が実際はできないのに「甘える」「自分でやらなければ衰える」等と主張し必要な支援やサービス導入をせずネグレクトになっている場合、家族の理解を得ることが困難。 ○経済的困窮によりサービス導入や施設利用できず家族負担が減らないため虐待状態が

	解消できない。 ○分離を検討しても、被虐待者が自分自身の意思で虐待者と離れられない。共依存。
18 港区東部	夫婦間での虐待対応について、老々、認認介護や長年に渡る夫婦関係の悪さから生じていることが多く、事実確認が困難。
19 港区西部	虐待者と被虐待者の共依存により分離が難しいことがあり、ケースが難航する。被虐待者が現状の生活を望むことがある。
20 南区北部	虐待者が精神障害者の息子の場合に接触を何度か試みるが、拒否が強く、対応が難しい状況となる。息子に対する支援も不十分となり「親なきあと」のことも心配となる。
21 南区南部	・本人または家族（虐待者）の支援拒否があり、必要なサービスが導入できない。介護負担が軽減できず、本人にとっても十分な介護がなされない状態が継続されてしまう。 ・本人と虐待者が共依存状態にあることが多く支援介入が困難。（介護を他人に任せたくない、分離すると経済的に支障ができる等） ・本人と虐待者の意思決定支援が困難。今後のリスクの理解ができなかつたり、意向が頻回に変化する。
22 守山区東部	養護者とは別の親族がいる場合で、虐待対応としての支援に対する意見の相違や、親族間の関係の悪さ等もあり、対応がスムーズにいかない場面がある
23 守山区西部	・本人が虐待を認めない、通報を拒否するなど家族への依存が強い。また、支援者への不信感にて対応拒否されるなど状況確認が進まない。 ・一時保護の決定が難しく、本人の意思尊重と安全確保優先とでジレンマを抱えてしまう。 ・養護者への支援の必要性を感じつつも、拒否強く介入が難しい。
24 緑区北部	○いきいきと被虐待者・虐待者に関わる支援機関（区役所・支所／ケアマネ／サービス事業所など）と認識のズレや捉え方の違いがあると、その軌道修正に労力がかかる。 ○被虐待者と虐待者、双方の関係悪化が進行することにより介入が難しくなる。 ○虐待者が本人の子の場合で、引きこもりなどの課題がある場合、子に対してどこまで支援をするのか難しい。（重層につなげることもある）
25 緑区南部	・虐待者への対応 事例：専門職は在宅での生活が難しいと判断するが、介護者である息子は認知症の病識がなく、理解が得られない。サービス事業所へ無理な要求もある。
26 名東区北部	養護者が抱える生活課題等が原因となり、不安感から拒否につながり支援に影響することがある。
27 名東区南部	①虐待者と面談し、虐待の事実の確認や虐待に至る原因を解消するための話し合いをすること。訪問しても会えない ②虐待者の息子が通報の事実を知って逆上し、怒鳴り込んでくる（R5・4/） ③被害者が虐待者をかばい支援が進まない
28 天白区東部	高齢になる前から既にDVに近い状態が続いている、心理的虐待やネグレクトが被虐待者にとって当たり前のように感じられているようなケースや、セルフネグレクトのケース。虐待において多機関が関わっている場合の役割分担。
29 天白区西部	虐待通報者（主にCM）と当センターとで虐待に対する認識のずれがある。虐待行為を虐待と認識されていないため、支援方針の相違がある（認知症のある本人がひとり歩きをしてしまうため、同居の養護者が本人に対して暴言があるケース。通報者のCMから養護者へドアチェーンを勧め、簡単に外に出れないようにと助言する）

設問番号	大分類	中分類	枝番
46	第3 権利擁護支援	5 全体	1
設問内容	意思決定支援の研修等の資質向上に向けた取り組みはどのようなものを実施したか。		

01 千種区東部	6月：福祉課を講師として招き、「わたしの想いをつないで帳」（千種区独自）勉強会を実施し、職員の資質向上を目的と、住民への周知啓発できるようにした。
02 千種区西部	令和6年11月 「意思決定支援について」（千種区 専門職研修会）
03 東区	令和6年9月「第5回高齢者の人権学習会プログラム～身寄りのない人の支援を考える～(NPO権利擁護トーチ)
04 北区東部	令和7年2月14日第3回居宅介護支援事業者連絡会勉強会「現場で生かせる！地域ケア会議から始まる成年後見制度の活用と、高齢者等終身サポート事業者の現状と課題について」名古屋市成年後見あんしんセンター林氏による講演。参加できなかった職員は後日センター内にて資料を回覧した。
05 北区西部	令和7年2月14日「現場で活かせる！地域ケア会議から始まる成年後見制度の活用と高齢者等終身サポート事業者の現状と課題について」（北区介護サービス事業者連絡会合同勉強会）
06 西区北部	令和6年5月「成年後見制度基礎研修」（成年後見あんしんセンター） 令和6年10月「愛知県若年性認知症自立支援ネットワーク研修」令和6年11月「名古屋市認知症セミナー」（名古屋市ほか） 令和6年11月「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修 看取りケア研修」
07 西区南部	ミーティングにて意思決定支援の事例をテーマに、意見交換し、ポイントを確認。
08 中村区北部	法務能力支援事業において、意思決定支援が必要なケースを弁護士へ相談。
09 中村区南部	R6,5 区研修伝達研修「成年後見制度基礎研修」 R6,6 所内勉強会「ACP」も柴名ゲーム、人生会議DVDの視聴
10 中区	8/22「記録の書き方研修」、2/28「マネジメント研修」など複数の参加
11 昭和区東部	・R7年3月 ミーティングにて「実践から学ぶACPの基礎」について所内伝達研修を実施。また、はち丸在宅支援センターの研修をもとに、ACPを推進していく上でのポイントについても伝達。
12 昭和区西部	・法務能力支援事業での弁護士によるミニ講座 ・関連する研修への参加
13 瑞穂区東部	外部研修への参加や事例検討を通した支援力を高めるための内部研修・勉強会への参加勧奨を定期的に実施している。令和6年7月（事例検討・グループワーク）・1月（事例検討・グループワーク）、12月（重層）
14 瑞穂区西部	職員の研修参加のほか、令和6年7月職員会議、朝礼にて意思決定支援をテーマに情報共有を行った。※資料：月間福祉6月号
15 熱田区	職員フォローアップ研修「問題解決しない事例検討会」にて本人の意思や主体性を尊重し支援することを学ぶ
16 中川区東部	令和6年12月5日「ポスト2025年を見据え高齢福祉分野を含めたすべての医療・介護・福祉関係者に求められる意思決定支援」研修会に参加。意思決定支援についての考え方を学び、実際の支援場面を想定した事例をもとにロールプレイを実施。支援を受ける側の気持ちの理解を深めた。その後所内で伝達研修を実施し、研修を受けていない職員も意思決定支援についての理解を深めた。
17 中川区西部	R6年10月「本人の意思決定を重視した多職種連携」（認知症介護研究・研修大府センター） R7年1月ACP研修（はち丸在宅支援センター）を職員が受講しセンター内で共有した。
18 港区東部	令和6年10月「ACPについて」（ケアマネサロン） 令和6年12月「問題解決しない事例検討会」（市社協） 令和7年1月「ケースメソッドを活用した演習」（区社協）
19 港区西部	令和6年4月職員会議にてACP研修の報告・内容確認した。
20 南区北部	令和6年7月：センター内の勉強会にて「高齢者虐待対応の流れ」を実施。

21 南区南部	R7. 1. 28 もしバナゲーム体験 (ACP 研修)
22 守山区東部	令和6年11月、成年後見あんしんセンターの職員を講師として、身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドラインを学ぶ
23 守山区西部	R7年1月「認知症の人の意思決定支援ガイドライン」の実践について研修を受講。所内会議にて内容を周知している。
24 緑区北部	○令和6年12月24日に実施。 センター長、講師にて、厚生労働省発行「認知症の人の意思決定支援ガイドライン」パンフレットに基づく講義を実施。
25 緑区南部	・6月区研修で「成年後見基礎研修」(成年後見あんしんセンター)の共有。
26 名東区北部	令和6年10月22日 「意思決定支援に向けて」(成年後見あんしんセンター)
27 名東区南部	令和6年11月18日 「身寄りのない人の人の利擁護支援に関するガイドライン」をテーマにケアマネ向けに研修を実施
28 天白区東部	地域包括ケアに関する学習会として、4月に成年後見あんしんセンターの職員に意思決定支援についてケアマネジャー向けに研修会を実施した。
29 天白区西部	令和7年2月18日に名古屋市成年後見あんしんセンターの職員をオブザーバーにお招きし、当センターで対応している方の事例検討を行う。意思決定支援を意識し、私の気持ち応援シートを作成した。活用方法や作成方法について学んだ。

設問番号	大分類	中分類	枝番
47	第4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1 介護支援専門員への支援	1
設問内容	ケアマネサロン・勉強会等の時期と内容はどのような内容か。		

01 千種区東部	6月:ケアマネサロン『障害福祉サービスの利用』 8月:ケアマネサロン『高齢者虐待』 10月:ケアマネサロン『生活保護/生活困窮者支援』 12月:ケアマネサロン『身元保証等高齢者サポート事業』
02 千種区西部	令和6年6月:介護保険制度改正について 令和6年6月:障害の制度を知ろう 令和6年8月:高齢者虐待についての理解と対応(3h研修) 令和6年10月:生活保護法と生活困窮者支援(3h研修) 令和6年12月:高齢者等終身サポート事業について
03 東区	令和6年4月:ケアマネサロン(事例検討会) 令和6年7月:ケアマネサロン(歯科医師会・薬剤師会講話) 令和6年9月:ケアマネサロン(東区の社協事業) 令和6年12月:ケアマネサロン(メンタルヘルス) 令和7年3月:ケアマネサロン(基幹センターとの共催)
04 北区東部	ケアマネサロンは年2回 勉強会は年2~3回 認知症ケアの多職種連携や虐待を学ぶ。
05 北区西部	R6.4.17 第1回ケアマネサロン R6.5.14 第1回居宅連合同研修 R6.7.19 第2回ケアマネサロン R6.6.20 第1回ケアマネ勉強会 R6.8.20 第2回ケアマネ勉強会 R6..9.27 第3回ケアマネ勉強会 R6.10.23 第2回居宅連合同研修 R6.12.19 第4回ケアマネ勉強会 R7.1.21 第5回ケアマネ勉強会 R7.2.17 第3回居宅連合同研修 R7.2.28 第6回ケアマネ勉強会
06 西区北部	勉強会「ほっとタイム」 4月:新人ケアマネ研修、5月:介護報酬と診療報酬の同時改定の解説、7月:精神疾患、10月:カスハラ、11月:虐待、12月:新人ケアマネフォローアップ研修、1月:認知症、3月:防災
07 西区南部	年間10回:ケアマネ勉強会「ほっとタイム」を実施。カスハラ、認知症、防災など毎回テーマを決めて実施。
08 中村区北部	年6回開催しており、内容は前年度にアンケートを取ってそれに基づいて南北いきいきで連携し、検討して決めている。
09 中村区南部	令和6年5月:ケアマネサロン(介護保険改正について) 令和6年7月:ケアマネサロン(身元保証について) 令和6年9月:ケアマネサロン(適切なケアマネジメント手法について:3時間研修・主任介護支援専門員更新の適用要件) 令和6年10月:ケアマネサロン(不良堆積物対策について:主任介護支援専門員企画) 令和6年11月:ケアマネサロン(医療連携/精神患者の利用者へのケアマネジメント) 令和7年2月:ケアマネサロン(ケアマネジャーと民生委員の連携づくり~もしもの安心シートの活用を通して~)
10 中区	年間スケジュールを立て、主任介護支援専門員更新研修要件の3時間研修を3回/年開催している。そのほか、歯科医師会の医師や中区事業者連絡会訪問看護部会の講師による医療研修、重層的支援体制整備事業や介護報酬改定の研修等開催した。
11 昭和区東部	①8/26(月)~知っておきたい「高齢者のぐすりの正しい飲み方・使い方」~ ②9/11(水)「認知症とことん検討会」 ③10/11(金)大人の発達障害~発達障害の特性から支援を考える~ ④11/20(水)「介護保険サービス・障害福祉サービスの併用(上乗せ)についての勉強会」 ⑤12/16(月)「ケアマネ事例を法的視点で読み解く」~実務に役立つ対処方法を弁護士に聞いてみよう~
12 昭和区西部	・ケアマネサロン5回(事例検討会、講義など) ・認知症専門医との「認知症とことん検討会」

	・障害者自立支援協議会と共に実施する事例検討会
13 瑞穂区東部	ケアマネサロン：5月 ケアマネ向け研修：6月（介護報酬改定）7月（重層的支援体制）9月（訪問診療）10月（疾患別適切なケアマネジメント手法）12月（高齢者虐待相談）1月（障害福祉サービス）
14 瑞穂区西部	ケアマネサロン：令和6年5月 ケアマネ向け研修：令和6年6月（介護報酬改訂）7月（重層的支援体制）9月（訪問診療）10月（疾患別適切なケアマネジメント手法）12月（高齢者虐待相談）令和7年1月（障害福祉サービス）
15 熱田区	・ケアマネサロン（4・6・7・8・10・11・12・2月） ・事例検討・医療講座・勉強会（5・7・9・11・1・3月） ・ケアマネ交流会（4月） ・ひとりケアマネの会（6・10・2月） ・新人ケアマネ向け研修（9月） ・主任ケアマネの会（3月）
16 中川区東部	R6.4：主任ケアマネ研修企画 R6.6：医療保険制度の給付 R6.7：介護保険法改正のポイント R6.10：生活困窮者の支援 R6.11：ペットと暮らす高齢者支援 R6.12：民生委員とケアマネの連携作り R7.1：障害者基幹センターとの合同勉強会 R7.2：ハラスメントについて R7.3：8050など複合的な課題のある世帯への支援について（東西社士主催）
17 中川区西部	4月：主任ケアマネのつどい 6月：医療連携（医療保険制度・保健C保健師業務） 7月：介護保険法改正のポイント 9月：認知症の方を介護する家族のアセスメント 10月：生活困窮者支援の制度と連携のコツ 11月：ペットと暮らす高齢者の支援 12月：民生委員との連携（高齢者の消費者被害防止） 1月：障害福祉との連携（障害特性の理解） 2月：カスタマーハラスメント 3月：8050等課題のある世帯の高齢者支援
18 港区東部	令和6年4月：ケアマネ研修（令和6年度介護報酬改定について） 令和6年6月：ケアマネ研修（BCPについて） 令和6年8月：ケアマネ研修（ごみ屋敷への対応について） 令和6年10月：ケアマネサロン（ACPについて） 令和6年11月：ケアマネ研修（精神疾患の利用者及び家族への対応と受け止め方） 令和6年12月：ケアマネ研修（高齢者虐待の理解と対応） 令和7年2月：ケアマネ研修（地域ケア会議実践） 令和7年3月：主任ケアマネサロン（振り返りと次年度の打ち合わせ）
19 港区西部	R6年5月ケアマネ研修（介護報酬改定） R6年6月ケアマネ研修（BCP） R6年7月ケアマネ研修（支援計画書の考え方について） R6年8月ケアマネ研修（ゴミ屋敷対応） R6年10月ケアマネサロン（ACP） R6年11月ケアマネ研修（精神疾患の利用者及び家族への対応と受け止め方） R6年12月ケアマネ研修（高齢者虐待の理解と対応） R7年2月ケアマネ研修（地域ケア会議実践） R7年3月ケアマネ研修（アルコール依存症における当事者、家族の支援） R7年3月主任ケアマネサロン
20 南区北部	令和6年8月：ケアマネ向け研修「南区これからの認知症医療と支援」 令和6年10月：南区南部と共に実施するケアマネ向け研修「人物像が見えるケアプランへの道」 令和7年3月：ケアマネ向け研修「南区の社会資源について」
21 南区南部	○居宅介護支援事業所研修会 6月 支援の構造化・可視化～野中方式事例検討の十文字表を学ぶ～ 10月 人物像が見えるケアプランへの道 ※南北合同開催

	<p>2月 ケアマネジャーが元気に働くために！～皆さんイライラがストレスになっていませんか～</p> <p>3月 相談援助の方法とクライエントの理解～専門職的自己をめぐって～ ○けあまねる～む～小さな勉強会～</p> <p>5月 歯医者さんとつながろう～ケアマネ・歯科医師交流会～</p> <p>8月 ケアマネの在宅診療との上手なつながり方</p>
22 守山区東部	<p>9月：事例検討会（リハビリ・栄養の視点から自立支援を考える）</p> <p>11月：ケアマネ勉強会（精神障害の理解と関わり方）</p> <p>令和7年1月：ケアマネ勉強会（消費者トラブルについて）</p>
23 守山区西部	<p>R6.4月口腔ケア</p> <p>R6.6月ペットとの共生</p> <p>R6.7月 10月 12月 3月 スーパービジョン</p> <p>R6.8高齢者虐待 等</p> <p>合計9回開催</p>
24 緑区北部	<p>5/17：事業所連絡会総会</p> <p>5/25 鳴子学区民生委員・訪問診療医・ケアマネジャーの交流会</p> <p>6/11：「激変の介護保険制度と介護報酬改定」～令和9年度改正までに行うべきこと～</p> <p>7/11：『虐待者の心理を理解して支援につなげる』（社士企画・西川先生）</p> <p>8/22：主任ケアマネミーティング</p> <p>10/23：ケアマネサロン（研修）障害基幹センターと合同開催（予）</p> <p>11/28：大規模災害がおきたらどうするの？「BCP入門講座」</p> <p>2/20：「それってどこまでやらなきゃいけないの？～ケアマネの業務範囲～」（主任ケ</p>
25 緑区南部	<p>【南部担当分】 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月11日 「激変の介護保険制度と介護報酬改定」 ・令和6年8月22日 「主任ケアマネさんいらっしゃい」 ・令和6年10月23日 「障害制度から介護保険制度への移行のポイント」 ・令和7年2月20日 「それってどこまでやらなきゃいけないの？～ケアマネの業務範囲」 <p>（北部は3回開催）</p>
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロン年3回（7月・10月・3月）開催。内容は福祉用具について、区社協から事業紹介等。 ・年1回（8月）、ケアマネ対象3時間研修を開催（内容：カスタマーハラスメント）。 ・12月に居宅ケアマネを対象に困難事例検討会を開催（南北で） ・（新規）「主任ケアマネの会」を開催（12月）。仕事上の悩み、やりがい等を共有。
27 名東区南部	<p>①令和6年5月22日（制度改正について） 令和6年9月12日：（介護タクシー・身元保証についての情報交換会） ②令和6年11月18日（身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン） ③令和7年1月31日（認知症事例検討会） 令和7年2月28日（名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターによる概要案内と実際にケアマネジャーと動いた事例の案内） ④令和7年3月13日（エンディングサポート事業について）</p>
28 天白区東部	<p>ケアマネサロン…基本的に毎月1日実施。内容はサロン的なものを含め、講師を呼んで勉強会やお楽しみ企画もあり。</p> <p>事例研究…年4回東西いきいきで分担して実施。</p> <p>勉強会…月1回程度。BCPや権利擁護など。</p>
29 天白区西部	<p>《ケアマネサロン》</p> <p>R6.4:ケアマネ顔合わせ</p> <p>R6.6:詐欺注意喚起</p> <p>R6.7:認知症の新薬について</p> <p>R6.8:医師を交えた相談会</p> <p>R6.9:配食サービス試食会</p> <p>R6.10:歯科医師によるオーラルフレイル</p> <p>R6.12:落語</p> <p>R7.2:セルフハンドケア講習</p> <p>R7.3:茶話会&ケース相談会</p> <p>月初に開催。年間9回（5、11、1月は開催なし）</p>

設問番号	大分類	中分類	枝番
49	第4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1 介護支援専門員への支援	3
設問内容	ケアマネとサービス事業所、医療機関等とが連携しやすいように取り組んでいることはどのようなものがあるか。		

01 千種区東部	医師を講師に招いて『医療支援事業を実施（2回/年）。ケアマネのスキルアップを図るとともに、在宅医療との連携構築に繋げている。 5月：『高齢者における神経疾患の理解』 2月：『総合診療科の地域医療における役割』
02 千種区西部	令和6年5月、令和7年2月の2回、医師を講師とした研修会を実施し、地域の医師とケアマネが交流する場を設定している。
03 東区	令和7年7月、令和7年12月に自立支援型個別地域ケア会議を開催し、歯科医・薬剤師等医療関係、訪問リハビリ事業所、区社協等インフォーマルサービス等連携して取り組むための情報共有を事例を通じて検討した。
04 北区東部	こまめに連絡をして、情報共有を行うとともに、どういう方向で支援を行うか、たびたび意見交換を行う。
05 北区西部	北区居宅介護支援事業所連絡会幹事会や北区サービス事業所連絡会に毎回職員が出席し、研修内容等の検討を一緒に行っているほか、R6.11.30に北区在宅医療介護連携会議の構成団体として医師と介護事業者との合同研修会を開催した。
06 西区北部	令和6年7月、令和7年2月の2回、在宅医療・介護連携推進会議に出席し、多職種連携について意見交換。 令和7年3月、懇談会に出席し、多職種との交流を行った。
07 西区南部	ケアマネ向け研修会を令和7年1月、医師を講師として実施、相談できる機会とした。 令和7年1月、医療機関でのいきいき相談室の出張相談会を実施し、市民および医療機関との関係づくりの機会を設けた。 またケアマネ向け研修会にサービス事業所にも声をかけ、つながりづくりのきっかけとした。
08 中村区北部	CMサロンで医療連携の研修をしたり医師やMSWを招いて交流する場を設定している。
09 中村区南部	令和6年7月/11月：自立支援型個別地域ケア会議にて、医療機関を交えて地域課題を共有した。 令和6年8月：中村区医師会・介護保険事業者連絡会連携事業にて、事例検討会を実施。 令和6年11月：ケアマネサロンにて、名古屋市医師会の医師、精神科病院のPSWと質疑応答や意見交換を通して連携づくりを行った。 <会議等での連携> 令和6年6月/令和7年2月：中村区地域包括ケア推進会議 令和6年6月/令和7年2月：認知症専門部会 令和7年2月：難病地域支援ネットワーク
10 中区	ケアマネサロンの研修会の中で、圏域内の居宅主任介護支援専門員が主となり研修開催し、その中でサービス事業所との情報交換や交流会を行なった。
11 昭和区東部	①医師のもの忘れ相談への参加案内（認知症の利用者対応中のケアマネに対して）の実施：ケアマネから相談があった時期に合わせ、直近開催の案内を行う。 ②ケアマネサロンへの参加案内（薬剤師、認知症専門医が講師の回：R6.8, R6.9） ③要介護1の認知症利用者の対応をケアマネに相談。利用者自宅周辺で認知症利用者の対応を丁寧に実施しているデイサービスを知りたいとケアマネより希望があり、これまでの対応で実績のあるデイサービス（複数）を案内する支援を行った。（R6.5）
12 昭和区西部	・介護保険関連事業者連絡会の活動にオブザーバー参加。研修開催支援等。 ・昭和区在宅医療・介護連携会議への参加。
13 瑞穂区東部	・みずほフェスタ：実行委員会に参加し、企画から当日の運営までを協力している。介護事業者連絡会の居宅部会や施設部会などと連携し開催。 ・医療相談：瑞穂区医師会の協力のもと、年6回ケアマネやサービス事業所向けにミニ講話や相談会を実施している。
14 瑞穂区西部	令和6年6月、10月、令和7年2月の3回、医師を講師とした研修会を実施し、地域の医師とケアマネが交流する場を設定している。

15 热田区	令和6年5・9・11月、令和7年3月 医師やMSWを講師とした医療講座や事例検討、交流会を行い、地域の医師やMSWとケアマネが交流する場を設けている。
16 中川区東部	・ケアマネ委員会：5月、7月、9月、R7/1月 ・在宅医療介護研究会（3回/年）：6月、11月、R7/3月 ・地域包括ケア推進会議（2回/年）：7月・R7/2月 ・認知症専門部会（3回/年）：6月、10月、R7/1月 ・認知症セミナー：11月開催 ・自立支援型個別地域ケア会議：11月（ケアマネも参加）
17 中川区西部	6月のケアマネサロンで区内総合病院のMSWによる医療保険の講義および意見交換（MSWを交えたグループワーク）を実施。また必要時に名古屋市はち丸在宅支援センターの中川区担当職員がケアマネサロンに参加し、医療連携の注意点を話してもらっている。
18 港区東部	・港区介護保険事業者連絡会の運営に協力し、令和6年12月に「みなと介護フェア」を実施。 ・区内の整形外科内科クリニックで行っている出張いきいき相談室の場が医師とケアマネとの情報共有の場となっている。
19 港区西部	R6年10月はち丸ネットワーク、R7年3月病院精神保健福祉士を講師とした研修会を実施し、医療職とケアマネが交流する機会を作っている。
20 南区北部	令和6年5月：歯科医師会との交流会を実施。 令和6年8月：医療連携を目的としたケアマネ研修を実施。 令和7年1月：多機関協働研修を実施。
21 南区南部	令和6年5月・8月の年2回、医師を講師とした交流会（けあまねる～む）を実施し、地域の医師とケアマネが交流する場を設けている。 令和7年1月に多機関協働研修会を開催。医療ソーシャルワーカーやケアマネジャー等が参加。グループワークの時間を設け、意見交換を行った。
22 守山区東部	令和6年4月：歯科医師を講師とした勉強会 9月：理学療法士、管理栄養士による事例検討会 年4回、三師会および介護事業所による多職種連絡会に参加
23 守山区西部	R6.4月 「口腔ケア」勉強会にて、守山区歯科医師会医師と名古屋市在宅歯科医療・介護連携室を講師としてお呼びする。訪問歯科診療の事例や連携窓口を紹介している。
24 緑区北部	緑区介護事業所連絡会が開催する役員会・幹事会に出席し、会の運営に対する助言や提言を行った。また、令和6年9月及び令和7年2月には会員向け研修会の開催支援を行った。また、医療機関とは区医師会の協力を得て、年3回、医療相談支援事業を継続実施しており、ケアマネを対象に医師によるミニレクチャーや事例検討を実施した。
25 緑区南部	・令和6年6月、9月、12月、令和7年3月（3月は開催中止となった）の3回、医師を講師とした研修会を実施し、地域の医師とケアマネジャーが交流した。
26 名東区北部	7月・10月・3月に医師を講師として研修会を開催。 ・訪問診療医師による褥瘡予防 ・歯科医師による訪問歯科診療 ・認知症疾患医療センター医師講話
27 名東区南部	①令和6年7月17日「明日から活かせる在宅療養セミナー」 ②10月24日「訪問歯科診療について」 ③3月27日「認知症の新薬・名古屋認知症疾患医療センター等」の3回実施。 医師を講師とした研修会を実施し、地域の医師とケアマネが交流する場を設定している。
28 天白区東部	8月に医療・介護の連携を目的とした研修会を開催するほか、サービス種別を超えたBCPの研修会などを開催した。また、医師会主導の連携会議などに、センターがオブザーバー参加している天白ネット協議会（事業所連絡会）へも呼びかけ、連携を図っている。
29 天白区西部	R6.8月医療と介護の連携研修として年1回開催し、地域の医師、相談員等とケアマネが交流する場を設けている。 障害や多世代支援（重層や子ども応援）研修で事例をもとにお互いの取り組みの共有・交流の場としている。（年1回）

設問番号	大分類	中分類	枝番
50	第4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1 介護支援専門員への支援	4
設問内容	ケアマネと民生委員とが連携しやすいように取り組んでいることはどのようなものがあるか。（交流会の開催等）		

01 千種区東部	R6年9/17 民生委員とケアマネジャーの交流会を実施。『情報共有同意書』（千種区独自）について周知を図るとともに、グループワークを実施してお互いの役割の理解を深めることで、顔の見える関係づくりにつながった。
02 千種区西部	宮根学区にて民生委員とケアマネジャーとの交流会を開催 【日時】9/17(火) 【場所】UR千代が丘団地集会所 【参加者】民生委員 10名、ケアマネジャー7名、福祉課、保健センター、東西いきいき 【内容】・学区の特徴(高齢化率、困りごと、社会資源等)についての共有 ・ケアマネジャーの業務、高齢者いきいき相談室について ・グループワーク(連携が必要と感じる場面について) ・情報共有同意書について説明
03 東区	令和6年6月（旭丘学区）、令和6年7月（山吹学区）、令和6年7月（東白壁学区）に民生委員とケアマネの交流会を開催した。
04 北区東部	民生委員の依頼には直ちに対応し、結果を伝えている。こちらの支援のゴールを伝え、協力してほしいところを明らかにしている。 民生委員との交流会（年1回）
05 北区西部	R6.11.22に東部いきいき支援センターと協働して城北学区・清水学区・西味鋤学区の民生委員と区内ケアマネジャーとの語らいの会を実施。
06 西区北部	令和7年2月、地域ケア会議への出席依頼。
07 西区南部	地域で実施する行事で、いきいき相談室の相談会を開催し、ケアマネジャーと民生委員さんの顔合わせの機会とした。 また、個別ケースについて、出来る範囲で双方に共有し、連携がしやすくなるようにした。
08 中村区北部	R7年1月ケアマネサロンにケアマネと民生委員の交流会を開催し顔の見えるつながりを持てるようにした。
09 中村区南部	令和7年2月：ケアマネサロンを開催した。「もしもの安心シート」の活用状況や改善点等の意見交換を通して、連携づくりを行った。
10 中区	小学校区ごとで民生委員とケアマネの情報交換と交流会を開催。
11 昭和区東部	①困難ケース対応等。ケアマネからの課題を確認し、民生委員との連携が必要な場合は連絡調整（R6.5.9～10：環境問題：ボウフラが本人自宅横に設置の町内防火水槽に大量発生） ②必要時（重層）支援会議への参加促しを行っている。（民生委員からの相談でケアマネへつなぐ場合も有）、ケアマネジャーと民生委員との連携シート（R6.8.19）も活用している。R6.連携実績6枚
12 昭和区西部	ケアマネサロンでケアマネと民生委員のネットワークづくりの会を重ね作成した「民生委員と介護支援専門員（ケアマネジャー）連携シート」の活用。
13 瑞穂区東部	民生委員とケアマネとの交流会を開催。 弥富学区：9/18、豊岡学区：8/1、中根学区：7/12、陽明学区：9/10、汐路学区：10/25
14 瑞穂区西部	令和6年6月（穂波学区）、8月（高田・堀田学区）、9月（瑞穂学区）、10月（井戸田学区）、7年1月（御剣学区）にケアマネと民生委員の交流会を開催した。
15 熱田区	個別ケースごとの必要性に応じて、ケアマネと民生委員が連携をとれるよう支援している。
16 中川区東部	・認知症専門部会（3回/年開催） 6月、10月、R7/1月 民生委員と事業者連絡会から委員参加し、連携 ・孤立（虐待）防止ネットワーク部会（年2回開催）9月、12月 民生委員、事業者連絡会から委員参加し、連携 ・ケアマネサロンにて孤立虐待防止ネットワーク研修会（12月）

17 中川区西部	12 月のケアマネサロンで高齢者の消費者被害防止をテーマにした民生委員との交流会を実施。 また学区情報共有会議（原則その学区の民生委員児童委員全員が参加）に地元のいきいき相談室やその他の居宅介護支援事業所に参加してもらい、心配なケースを共有するなどしている。
18 港区東部	令和 6 年 7 月 (成章学区)、9 月 (大手学区)、2 月 (野跡学区) にケアマネと民生委員の交流会を開催した。
19 港区西部	R6 年 7 月当知学区、福田学区、R6 年 10 月明徳学区、R6 年 11 月西福田学区で、ケアマネと民生委員の交流会を実施。
20 南区北部	令和 6 年 12 月：居宅ケアマネ管理者と南区全学区の民生委員会長との合同研修を実施。
21 南区南部	R6. 12 月 民生委員・ケアマネ交流会を開催。互いの仕事内容を紹介し、グループワークをおこなった。
22 守山区東部	令和 6 年 7 月に民生委員 (上志段味学区) とケアマネジャーの連絡会を開催
23 守山区西部	R6. 6 月西城 8 月瀬古 12 月小幡北 3 月守山 学区にて地域ケア会議開催時、ケアマネ、民生委員に参加してもらい顔の見える関係づくりを行っている。
24 緑区北部	令和 6 年 5 月に鳴子学区においてケアマネと民生委員とが交流、意見交換できる場を設定した。
25 緑区南部	・民児協にいきいき支援センターやケアマネジャーが数人参加し情報交換や交流を実施。 12 学区中 6 学区で開催した。
26 名東区北部	希望学区を対象とした「民生委員とケアマネジャーとの交流会」を開催。(11 月：豊が丘学区)
27 名東区南部	(日にち、学区) 令和 7 年 2 月 14 日に梅森民児協にてケアマネと民生委員の交流会を開催した。 ・居宅の自己紹介、法人紹介 ・地域支えあい事業について問い合わせ ・移動販売がある場所を民生委員さんに聞く
28 天白区東部	12 月に民生委員とケアマネジャーの交流会を実施して、それぞれの役割の理解を深めている。民生委員とケアマネジャーのつなぎシートを活用し、連携を図っている。
29 天白区西部	・全学区の民生委員 (各 2 名) とケアマネとがお互いの支援や、できる事できない事の共有・交流できる場を設けている。R6 年度は高齢者いきいき相談室の啓発もグループごとに行った。(12 月 : 年 1 回) ・ご本人同意があれば、『民生委員、ケアマネ、包括のつなぎシート』を活用し、民生委員とケアマネとの間で情報共有ができている。(随時)

設問番号	大分類	中分類	枝番
51	第4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	2主任介護支援専門員の活用	1
設問内容	圏域の主任介護支援専門員と協働して実施している取り組みはどのようなものがあるか。		

01 千種区東部	主任ケアマネと協働して、宮根学区民生委員に対し、ケアマネやいきいき相談室の役割について理解を深めて頂けるような取り組みを行った。(年1回)
02 千種区西部	主任ケアマネ主催の3h研修について、内容の検討や講師の調整をサポートした。
03 東区	いきいき相談室定例会の機会を活用して、地域の主任ケアマネジャーが主体的に取り組みたい内容などを共有する機会を設けている。ケアマネサロンの企画を検討する際に協働して取り組んでいる。
04 北区東部	地域ケア会議やケース会議の相談と後方支援インフォーマルな資源の情報交換。
05 北区西部	令和6年度はいきいき相談室の取り組みに関連して年4回西部医療センターで出張相談会をいきいき相談室を受託している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協働して行ったほか、URイベントにおいても同様に年3回相談会を開催した。
06 西区北部	・年3回、ケアマネ研修「ほっとタイム」でのグループワーク時のファシリテーターの依頼。 ・ケアマネ研修「ほっとタイム」の年間計画について協働し立案。
07 西区南部	新任ケアマネジャー研修会とフォローアップを年1回ずつ開催。地域の主任ケアマネが講師となり、講義を行う。いきいき支援センターはそのサポートをしている。
08 中村区北部	年1回ケアマネサロンで主任ケアマネ主催の研修を行っており、いきいき支援センターはその事務局や後方支援をしている。
09 中村区南部	年1回:ケアマネサロンの中でテーマ決めから当日の取り回しまで、主任ケアマネの会が中心となって企画する回を用意し、いきいき支援センターはそのサポートを行った。 年3回:主任ケアマネの会を開催。コアメンバーが主催となり、運営ルールの確認や主任ケアマネの会主催のケアマネサロンの研修内容の検討、講師との日程調整や内容の打ち合わせ、事後アンケート集計(評価)、次年度コアメンバー募集、その他情報共有等を行い、いきいき支援センターはその運営の後方支援を行った。
10 中区	ケアマネサロンで勉強会の共同開催や、圏域内居宅の主任ケアマネの会、一人ケアマネの会を開催している。
11 昭和区東部	①9/11(水)「認知症とことん検討会」の開催に際し、打合せ、当日の進行、振り返り等、事前打ち合わせ会議(R6.6.17)を含め、参加してもらっている。 ②総合相談・虐待ケース等、対応が困難と思われるケースについて主任介護支援専門員に担当を依頼。いきいき支援センターとして必要時、情報共有、協働している。
12 昭和区西部	ケアマネサロンなどの企画・運営を協力して行うため「ケアマネサロン打合せの会」を実施。事例検討会では主任介護支援専門員がファシリテーターを担当した。
13 瑞穂区東部	年に3回はケアマネサロンのテーマ決めから当日の運営までを地域の主任ケアマネが中心となって進める会を設定し、いきいきはそのサポートを行っている。
14 瑞穂区西部	年に3回はケアマネサロンのテーマ決めから当日の取り回しまで、地域の主任ケアマネが中心となって進める回を用意し、いきいき支援センターはそのサポートをしている。
15 熱田区	・区内の主任介護専門員による「主任ケアマネの会」を組織し、事例検討班・ケアプランチェック・研修班に分かれ、研修会等の企画運営を担っていただき、その支援を行うことで共同で開催している。 ・主任介護支援専門員が地域のケアマネジャーを支援できるよう、研修会の開催について支援。特定事業者加算を算定している事業所に対してはフォローを実施。
16 中川区東部	年1回、ケアマネサロンのテーマ決めから当日の開催、取り回しまで地域の主任ケアマネが中心となる回を用意し、いきいき支援センターが後方支援をおこなう。
17 中川区西部	年1回、ケアマネに必要な勉強会の内容を区内の主任ケアマネに話し合って決めてもらう。その後主任ケアマネ有志を募り、決めたテーマをもとに実際の研修の企画・打ち合わせ・ケアマネサロン当日の運営を行ってもらっている。いきいき支援センターは講師調整や事前打ち合わせ・当日運営等でサポートしている。
18 港区東部	・年に1回いきいきと圏域内の主任ケアマネとで当年度の研修の振り返りを行い、次年度

	<p>の研修を企画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に3回以上はいきいき相談室を受託している事業所に出張いきいき相談室をはじめとする地域行事への参加協力を依頼している。
19 港区西部	地域の主任ケアマネが輪番制でケアマネサロンの内容等を担当して進めており、いきいき支援センターも協働して開催につなげている。
20 南区北部	令和6年9月：南区ケアマネジャーのネットワーク「南区ケアマネット」主催のケアマネ交流会の協力。事務局とは年5回程度ミーティングを実施。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネ交流会の実施（R6年5月、R7年1月） ・ケアマネット実施（R6年9月）にあたり、企画の検討、各居宅への案内、当日のとりまわしなどの後方支援。
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員の更新要件の一助となるよう、3時間研修の実施をしたり、主体的にファシリテーターや研修企画できるような呼びかけをしている。 ・「主任ケアマネの会」の後方支援の実施及び、同会による事例検討会の実施
23 守山区西部	R6.7月10月12月3月開催スーパービジョンをテーマに勉強会、事例検討会開催。スーパーバイザーとして参加してもらっている。その他、居宅介護支援事業者連絡会、ひとりケアマネの会、主任ケアマネの会にオブザーバーとして参加している。
24 緑区北部	南部と共同で圏域の主任介護支援専門員の企画立案によるケアマネジャー向け研修会の開催支援を行った。
25 緑区南部	<p>ケアマネジャーのスキルアップやネットワークづくりのための研修会を区内主任ケアマネジャーの協力を得て実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月22日 「主任ケアマネさんいらっしゃい。 ・令和7年2月20日 「それってどこまでやらなきやいけない。の？～ケアマネの業務範囲」（主任ケアマネジャーと協働して企画運営）
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・名東区介護保険関係事業者連絡会主催「めいとう介護フェア」等での協働。 ・北部圏域で実施する事例検討会でのファシリテート依頼等。
27 名東区南部	年に1回北部いきいきが主導で、名東区の主任ケアマネと交流する会を開催
28 天白区東部	<p>居宅介護支援事業者連絡会（年4回）へのオブザーバー参加（居宅向け研修会の実施支援等）。</p> <p>事例検討会（年4回）の開催。</p>
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会（年4回）で、主任ケアマネにファシリテータとして打ち合わせから講評まで担当してもらっている。

設問番号	大分類	中分類	枝番
52	第5 地域ケア会議	1 効果的な実施	1
設問内容	地域ケア会議で、どのような地域課題について検討し、どのような対応を決めているか。		

01 千種区東部	自立支援型個別地域ケア会議にて「坂道問題」が課題ではあるが地域課題の積み上げをしている。宮根学区の地区調査を行ない、民生ケアマネ情報共有会議内で地域課題や強みを検討し、両者の役割の共有を行った。
02 千種区西部	・坂道の多い環境で、歩行困難な方の外出 ・エレベーターのない集合住宅の2階以上に居住する、歩行困難な方の外出 ⇒福祉用具の利用、サロンマップについて共有
03 東区	脳梗塞入院をきっかけに転倒不安から外出頻度が減ったため、活用できる社会資源について多職種で検討した。
04 北区東部	困難事例における各関係者の役割を明らかにし、役割を決め、その後の経過を共有する。
05 北区西部	市営福徳荘における地域ケア会議で、孤立死のリスクが高い高齢者について直近の状況を共有し、住民や住宅供給公社と見守りの方法や対応について確認している。
06 西区北部	精神疾患の治療について学び、精神疾患関連の領域に関するケアマネジャーの理解を深め、支援のあり方に繋げる。
07 西区南部	サロンやイベントを開催しているが、参加者が同じで本当に支援が必要な人をどう把握していくか。→配食弁当の試食会など生活に直結したテーマで相談会を実施。その際に、住まいの相談会も同時開催。チラシも郵便ポストへの配布とした。
08 中村区北部	いきいき支援センター、保健センター、社協の各学区の担当者が年度初めに集まり、区全体と各学区の課題を抽出し年間目標を立ててそれぞれ役割を決め、年度末に振り返りをしている。
09 中村区南部	・中村区の特徴として、単身世帯で見守りや支援が必要な認知症高齢者割合が高く高齢化率の高い学区と低い学区の差が全市と比較して大きい。ひとり暮らし等高齢者見守り活動としてチラシを用いて普及啓発を行っている。もの忘れ検診や家族支援事業の勧奨を全学区で実施
10 中区	・フレイル状態の方、一時的に支援が必要な方が地域で元気に暮らしていくよう、事例検討を通じ回復に向けインフォーマルも活用した支援を模索し、ケアマネの意識づくりをしている。 ・関係の希薄化が進んでいるマンションの住民へ、日頃目に止まる掲示板を活用し、外出や相談のきっかけとなるような情報発信について、関係機関・マンション組合とともに模索している。また、社協が実施する集合住宅の管理人・管理会社へ研修会にて、高齢者に関する相談はいきいきへつないでいただくよう促している。
11 昭和区東部	・高齢になって転居してきた人の近隣住民との交流 (現在デイ利用。介護サービス以外の関わりとして地域サロンへ参加できると近隣とのつながりもできる。最初は一緒に行ってくれる人や声かけが必要。→学区担当職員・ボランティア。 ・災害時避難方法等→家族内での話題にするように提案や自身でも考える。(避難できる体力維持)
12 昭和区西部	高齢支援と障害支援の連携が困難。分野を超えた事例検討会の実施。
13 瑞穂区東部	課題の多い高齢者に対しての早期発見や早期対応につなぐことを目的に、訪問時の気づきのポイントをテーマとして民生委員とケアマネジャー、重層など関係機関とともに意見交換を行った。
14 瑞穂区西部	複合課題のある世帯支援をどうするか、という課題に対し区社協重層による事業説明を行い、民生ケアマネによるグループワークを行った。参加した民生委員からは、困りごとの共有と整理ができたと感想があり、今後も学区ごとに民生委員と地域支援者が交流する機会を設けることとなった。
15 热田区	1人暮らし高齢者が増加し、今後さらに社会的孤立の増加が懸念されるため、区内の通いの場マップを福祉課、保健センター、社協と作成している。
16 中川区東部	露橋学区情報共有会を2回、八幡学区情報共有会を3回実施。情報共有会の中で、市営住宅に転居してきた外国籍の住民に掃除当番や市営住宅のルール等を説明しても言語の壁

	や感覚の違いがあり中々伝わらないという課題が挙がった。市営住宅の管理会社が8か国語対応の書類を作成して対応している。自立支援型個別地域ケア会議で直営利用者1名について、利用者の抱える課題について意見交換を行った。
17 中川区西部	地域ケア会議（認知症専門部会）で認知症サポート医から若年性認知症サロンは開催頻度が少ないためタイムリーに患者や家族に紹介できないという意見が出た。関係機関と調整して隔月開催を行なうこととした。（R5年に試行実施しR6年度より本格実施）
18 港区東部	認知機能の低下、閉じこもり、孤立（社会参加や友人と交流する人の割合が全市16位）という地域課題に対し、あらゆる年代の住民を対象に認知症や孤立への理解促進につながるよう、認知症の人の作品展「金魚のいないデメ金展」を実施した。また、社会参加のきっかけを作り、習慣化できるよう、区内外の指定された場所で写真撮影をする「みなどおでかけミッション」を実施した。
19 港区西部	要介護3の方（女性）の家に、男性が住み込みしており、亡くなった後の家財処分や葬儀を誰が行うのかを検討した。 →総務課に依頼。
20 南区北部	南区の特徴を統計データと個別ケースの地域ケア会議から抽出。地域課題を「地域住民を関係機関で見守り必要な支援につながる」、「分野を超えた支援者間の連携」の3点として、南区の体制づくり事業と支援者向け研修会を実施。
21 南区南部	・個別課題解決型地域ケア会議（南部主催：チーム8050/年6回開催）のうち、半年に一回モニタリング及び地域課題を整理。そこででた地域課題を元に、地域課題抽出型地域ケア会議にて地域課題に対する取り組みを検討。 ・R6年1月に引きこもり支援をテーマに他機関協働研修会を開催。
22 守山区東部	精神疾患から来る妄想の症状がある方への支援方法について検討する中で、当該市営住宅に同様の住民が複数おり、地域でのつながりの重要性について意見が出た。後日、会議に出席していた住宅供給公社の協力を得て、掲示板に啓発ポスターを貼り、普及啓発を行った。
23 守山区西部	立地状況や交通機関の有無、資源の偏り等各学区それぞれの地域課題に対し、医療や福祉、生活や集いの場等について色分けした資源マップを作成し可視化。作成の際に多職種間で交流をすることで地域に関わる様々な立場の方同士のネットワーク構築を目指している。
24 緑区北部	緑区自立支援型個別地域ケア会議において、「高齢者の通いの場への移動手段の開発」、「若い世代への認知症の理解、普及啓発」、「専門職、支援者、地域などそれぞれの情報を相互に共有できる仕組みづくり」といった地域課題が抽出された。これを受け、特に若い世代への認知症の理解、普及啓発の点では、緑区北部においては高校1校と小学校1校で実施できた。
25 緑区南部	・「地域支援ネットワーク運営協議会」高齢者のひとり暮らし世帯、のみ世代が増え、見守り対象が増加。山坂が多く災害時に一人では逃げられない方が多いという地域課題があり震災避難行動マップの共有した。
26 名東区北部	・市営住宅の概況、医療機関情報、買い物等に関する情報、高齢化率、単身高齢者割合、高齢者夫婦世帯割合等について共有。救急出動件数、病院・診療所数等についても共有。 ・いきいき相談実績から見た学区別割合、認知症相談学区別割合、単身高齢者相談学区別割合を共有。
27 名東区南部	・ヘルパーの人才不足が今後もすすむという課題から、高齢者でもスマホを活用して食材の配達や、ネット注文などができるとよいと考え、スマホのお悩み教室を毎年開催している。 ・男性介護者はいるが、各事業への参加率などが低く、虐待につながるケースを課題とらえている。そのため「男性介護者の会」をつくったが参加者が少なかった。令和7年「妻を支える夫の会」と名前を変更、男性職員だけで運営し、参加者が増えている。
28 天白区東部	坂道が多い地域で斜面宅地に住む高齢者の移動に関する課題解決のため、ワーキンググループを開催し、解決策を検討する。
29 天白区西部	・学区により、見守りやボランティア活動などコミュニティーが良好であっても、町内会や自治会も高齢化しており、担い手確保が難しい。 ・整っている地域との差がある。住んでいる地域で同じようなADLでも社会参加や他者交流の機会が不足するため、高齢者が孤立しないようなコミュニティーが必要など課題抽出はできているが、対応まで行きつけていないため、R7年度から対応までを目指していく予定。

設問番号	大分類	中分類	枝番
53	第6 認知症高齢者への支援	1 家族支援事業	1
設問内容	家族教室・家族サロンの利用者確保のためにどのような工夫をしているか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議、認知症カフェ、民児協、地域のサロン等で周知 ・市民講座、認知症イベント、区民まつりでチラシの配布 ・居宅、コミセン、図書館、区役所、福祉会館へ配架
02 千種区西部	総合相談で対象となりそうな方に対し利用を勧めているほか、利用中断者に対して電話や手紙にて参加を促している。また、現利用者には、気になる方に事前に開催案内の電話をし、参加勧奨を行っている。
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対しては、時期が近付いた際にご案内の連絡をしている。 ・家族支援事業のチラシを活用して民児協・コミセン等関係機関に配架。
04 北区東部	各地区担当、総合相談、直営にてチラシを渡している。団地の掲示板にチラシを貼っている。家族教室の最終回にて家族サロンの紹介をしている。地道に対象となりそうな方を見つけて声掛けをする。
05 北区西部	年2回民生会長連絡会でチラシを配布し周知をお願いしているほか、職員が高齢者サロン訪問時に周知をしている。また毎月広報なごやに日程を掲載し広報するとともに区内認知症カフェや公的施設、もの忘れ検診実施医療機関にチラシの配架をお願いするなどして広報している。
06 西区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族サロンの内容を充実させるため、毎月ゲストを招いて話題提供をしてもらっている。 ・令和6年9月、令和7年3月に出張版家族サロンを近隣の大型商業施設内で開催した。 ・運営推進会議でチラシ配布。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・相談記録の供覧時、該当する可能性のある方を把握し、ピックアップしておく。 ・はづらつ長寿推進事業参加者へPRする。
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる方への声掛けや地域サロンなどへ啓発を行っている。 ・総合相談で対象者を選び電話やチラシを郵送して啓発を行っている。 ・相談を受ける中で認知症の方の家族の方がいたらチラシを渡している。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・(R7.2 常勤会) 参加者数が少ない課題から勧奨方法について検討 ・認知症の人の家族から相談を受けた際に勧奨を行った ・教室修了者に対して個別にサロンの案内と勧奨を行った ・半期に1度、認知症の相談を受けた家族に電話で状況確認と家族支援事業の勧奨を行った ・インスタグラム、フェイスブックで事業の周知を行った。 ・高齢者サロンや民児協等でチラシを配布した ・近隣スーパーにチラシを配布している
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき支援センターのLINE登録を促し、教室開催日の周知を実施。 ・民児協で周知し、声掛けを依頼。 ・利用者家族にも声掛け。 ・家族教室参加者には家族サロンへの参加を促し、途切れなく息抜きの場につながれるよう促している。 ・もの忘れ相談に来た相談者が引き続き家族教室・サロンへ参加しやすいよう、開催日時を木曜日に統一して実施。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・組回覧、介護保険事業所、病院やクリニック、薬局等に家族支援事業のチラシを配布し、家族支援事業を周知している。 ・家族サロン実施のスケジュール内で、前半1時間でミニ講義実施。
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なごや、組回覧、民児協での広報。区内介護保険事業所や医療機関、薬局、接骨院などにチラシを配架。 ・家族支援事業のチラシにテーマを掲載しわかりやすい広報の工夫。
13 瑞穂区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に直接出向いてチラシを手渡し、事業周知を行っている。ケアマネサロン等でPRしている。 ・認知症の家族から相談を受けた際、チラシを渡し参加勧奨している。 ・チラシを民児協や学区連協へ配布し周知している。
14 瑞穂区西部	・医療機関には直接出向いてチラシを手交し、事業周知を行っている。早期に事業に繋いでいただけるよう、顔のみえる関係づくりに取り組んでいる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の家族から相談を受けた際にチラシを渡している。
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の家族から相談を受けた際にチラシを渡している。 ・教室修了者に対して個別にサロンの案内と勧奨を行っている。
16 中川区東部	毎年9月と翌年3月に、認知症について相談があつたケースを総合相談から抽出し、状況確認と家族支援事業の参加勧奨を行っている。また、来所や電話で認知症に関する相談があつた際も個別で案内を行っている。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の家族から相談を受けた際にチラシを渡して勧奨するとともに、家族教室の勧奨月間に過去の相談状況を踏まえ必要そうな方には再度現状を聞いて勧奨している。 ・教室修了者にはサロンの案内と勧奨を行っている。 ・広報なごや区版への掲載や学区にチラシを組回覧してもらっている。 ・認知症疾患医療センターをはじめとした区内関係機関にチラシを配架依頼している。
18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・学区連絡協議会や民児協、三師会への広報に加え、新聞折り込みによる広報を年2回実施。 ・教室修了者に対して引き続き家族サロンに参加してもらえるよう、プログラムの工夫やチラシを作成し、案内と勧奨を行っている。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・西部独自の出張講座等のイベント、ケアマネ研修やサロン、民児協など、対外的な活動実施の際にチラシを配りながら周知広報している。 ・新聞折込などで港区全戸配布している。 ・病院や住宅供給公社、認知症カフェや居宅介護支援事業所など、関係機関にちらしを送付している。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・南区南部と作成した南区版案内チラシの活用(病院・クリニック・図書館・居宅介護支援事業所・コミセン・グループホーム・認知症対応デイ等へ配架依頼)。 ・認知症初期集中支援チームの対応ケースにて勧奨。 ・広報誌への掲載。 ・系列病院職員への広報。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・Xにて開催結果の報告及びチラシの案内(毎月) ・民児協などでチラシを配布(年2回) ・広報なごやへの掲載(毎月) ・28件の医療機関・薬局を訪問し、いきいき支援センターと家族支援事業の周知 ・第5回家族教室にて、家族サロンについて案内
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の中で直接声掛けしたり、初期集中支援ケースの家族へ勧奨したりしている ・チラシを作成し、公所等への配架のほか、民児協訪問時に説明したり、はつらつ長寿推進事業の利用者へ配布している
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・半期ごとに商店、介護保険施設、医療機関、公共機関等へポスター、チラシの設置、居宅介護支援事業所への勧奨依頼。 ・総合相談対応者の家族へ勧奨。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期、下半期ごとに南北両いきいき合同で、緑区版のリーフレットを作成し、民生委員、医療機関、薬局、コミセン、介護サービス事業所等に配布し周知を図っている。また、緑区北部いきいき支援センターのWebサイトでも周知している。 ・相談に来られた方に対し、必要に応じて直接お声掛けをしている。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室修了者に対し、サロンの促しや、サロン終了後に次回開催告知をしている。 ・家族教室・家族サロンの開催時の写真や次回開催をインスタグラム活用。 ・広報なごやに開催日の掲載。ケアマネ・役所・やさしい店・郵便局等にチラシ配布。 ・認知症フォローアップ時に必要な方に参加の促しやチラシの郵送を行っている。 ・総合相談で対象になりそうな人に声掛けなどをしている。
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口での案内、学区民児協・サロン等での周知。 ・教室修了者への案内。 ・区役所地域力推進課の協力による組回覧。 ・医療機関、薬局への配布。 ・毎月広報なごや区版での周知。
27 名東区南部	<p>＜家族教室＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談の際、事業担当者は勧奨する時「私が担当者」と伝え、参加へのハードルを下げている。 ・事業所を訪問しケアマネジャーへの周知、勧奨、具体的に事業内容を案内している。[R6.9月、R7.2月] ・認知症の人の家族から相談を受けた際にチラシを渡している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教室修了者に対して個別にサロンの案内と勧奨を行っている。[教室 5 回目 R6.8 月、R7.2 月]
28 天白区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の家族からの相談の際は、チラシを活用して案内をするようにしている。 ・チラシやポスターを民児協・区政協など含め幅広く配布し、参加者確保に努めている。
29 天白区西部	<p>広報なごや、HP 等での周知。東部センターと協働し区独自のちらしを作成。組回覧・区役所・コミセン・図書館等の公共機関の窓口配架。医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業者等を通じての配布・配架。「認知症の人にもやさしい店」登録店はじめ金融機関や飲食店等への配布・配架。いきいき支援センターが関わるイベント会場や学区事業等での配布。</p>

設問番号	大分類	中分類	枝番
54	第6 認知症高齢者への支援	1 家族支援事業	2
設問内容	参加者にとって家族教室・家族サロンがより良い場となるために取り組んでいることはどのようなことか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> 開始前に最近の様子を伺い、必要時認知症カフェ等の社会資源を案内している。 開始時に自己紹介や最近の様子を一人一人が話す時間を作っている。 参加者の性格を把握して、よく話す人同士が隣にならないよう席の配置を工夫している。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> 本人連れて参加する方。他の参加者が本人を気にして本音を話せないことがあった。本人のみ別室で対応することで解決した。
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> BGM や茶菓子など参加者同士が交流できるような環境づくりに努めている。 講義のあとは交流の時間を設けている。 いきいき支援センター実施事業（認知症カフェなど）ご案内。
04 北区東部	<p>話しやすい雰囲気作り、参加者の要望の確認で実施。また、相談する機会をこまめに作ったり、こちらから質問をしたりする。土曜日開催についてのアンケート集計やホームページを作成し、家族支援事業の様子を掲載の検討。</p>
05 北区西部	<p>家族サロンにおいては本人同行を許可しており、家族サロン実施中は職員が本人の対応するなどして、介護する家族も参加しやすいようにしている。家族教室においては西部医療センターや上飯田第一病院の認知症認定看護師にも協力してもらい、本人へのケアに関する講話を実施している。</p>
06 西区北部	<p>家族サロンで参加者が知りたい話題、テーマに合わせた講義を実施。近隣の事業所の方に講義いただき、今後のサービス利用時の参考にしてもらう。また個別の質問、困りごとがあれば相談や資料を渡して対応。</p>
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> 家族教室では、勉強会だけではなく交流時間を設け、話しやすくする雰囲気づくりをしている。 家族サロンでは、年2回講座を実施し勉強の機会を設け、内容に変化をつけている。
08 中村区北部	<p>サロンでは毎月声掛けを行い、参加者がリフレッシュできるようなイベントなどを行っている。まずは参加者同士が発言して考えていくことができるようにする。参加者同士で会話が弾むよう誘導。</p>
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> 席の配置や話を振る順番を工夫し、話しやすいようにした。 会場が明るい雰囲気になるように、飾り付けを行った。 家族教室では年代や理解力など、対象者に合わせた実施内容や伝え方を意識した。
10 中区	<p>参加者が、全員発言出来るよう職員がバランスを考え話を振るとともに、交流しやすいよう、顔の見える配置で運営。</p>
11 昭和区東部	<p>(家族教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症について具体的な支援例などを挙げ、今後の予測や日々の介護に役立つ制度などの話をしている。 近隣の歯科医院の公共スペースをお借りして開催。静かな環境で集中できると好評である。 <p>(家族サロン)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師を招いてサロンを実施する中で、参加者の発言の機会が得られ発言の促進につながっている。参加者同士だけではなく講師からの視点を取り入れ、発展させることができた。
12 昭和区西部	交流会を必ず行う（話しやすい雰囲気づくりを職員も一緒に交流会の輪に入り実施）
13 瑞穂区東部	<ul style="list-style-type: none"> 家族が安心して話せる場づくりに努め、悩んでいることの傾聴やどんなことを知りたいのかを聞き、情報提供している。 排泄介助の不安があるというニーズから、おむつアドバイザーに来ていただき、見本と共にアドバイスをしていただいた。
14 瑞穂区西部	<ul style="list-style-type: none"> 開始前にリラックスできる音楽をかけ、会話がしやすい雰囲気づくりをしている。令和7年3月、家族教室の特別回としてペットセラピーの方を講師に招き、参加者同志が明るく交流できる講座を開催した。
15 熱田区	前半に講座や癒しになることをを行い、後半一時間で困っていることなどを聞きし、他の参加者の意見も引き出し、介護のヒントや気づきになるよう工夫している。

16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室については、毎回自己紹介と状況報告する時間を作っている。また、もしバナカードなども実施し、参加者同士交流できるような機会を設けている。 ・サロンでは参加者の要望を伺い、抱える悩みに関連するテーマでミニ講座や講師を招いた勉強会を開催している。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換の際に、最初はひとりずつ最近のできごと等を話してもらって導入部とし、その後参加者の興味のある話題を深めていくようにしている。 ・盛り上がった話題等を踏まえて必要に応じてゲストを調整することもある。
18 港区東部	参加者同士の顔が見える配席とし、コーヒーやお菓子を準備して和やかな雰囲気づくりをしている。家族サロンには傾聴ボランティアが参加し、話しやすい環境が作れるよう配慮している。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室では、講師との1対1での話ができる時間を確保し、スムーズに対話できるよう間に入っている。 ・サロンでは介護負担の話だけで気持ちがふさいでしまわないよう、気分転換の体操や物づくりなどを実施している。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴の参加者にコミュニケーションを使用。 ・お互いに名前を呼びやすいように名札を作成。 ・家族同士の交流のきっかけや生活のヒントになるようなミニ講座を毎回開催。外部講師も招いて多方面の情報を提供している。 ・名古屋市や南区のイベントや講座のチラシを配付。 ・家族同士に交流を意識した司会進行。 ・冬季はひざ掛けを提供。
21 南区南部	・講話の時間だけでなく、参加者同士が交流するきっかけになるプログラムを実施
22 守山区東部	参加者同士で情報交換や思いを共有できるよう、1人1人が話せる時間を設けるなど、参加者中心の場となるよう心掛けている。また、参加者の介護経験や状況がそれぞれ異なるため、似た状況の方がいれば交流できるよう声掛けを行っている。
23 守山区西部	参加者全員が発言や質問を出来るように、時間の配分の調整や声掛けを行う。事前に話題を聞きとり、話しくい方にはこちらが話題を出し、抱える気持ちを吐き出せるようする。
24 緑区北部	家族教室においては、開始するまでに柔らかな癒し系の音楽を流すことで少しでもリラックスできる雰囲気づくりを行っている。また、家族サロンにおいてはできるだけ参加者全員のお話が聞けるよう、あまり逸れた話にならないよう進行に配慮している。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者全員が発言できるように声掛けや促しを行っている。毎回、簡単な自己紹介をしてもらい、同じ立場の共感やピアカウンセリングになるように工夫している。 ・話が長い参加者に対応し、注意事項を書面化し配布。個別でも説明を行っている。(R7)
26 名東区北部	サロン担当者から参加者への投げかけや促し。参加者同士の積極的な発言や助言の活性化を図っている。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加目的を把握する時間を設けている。参加者のニーズに応えられる内容は実施する。[R6.10月サロン月報] ・和やかな雰囲気づくり、場づくりの為、開始前にBGMを流す、冬場は温かい飲み物を提供している。
28 天白区東部	サロンでは、参加者の希望を聞きながら企画をし、拡大サロンやお出かけサロンを実施している。LINEを活用し、参加者へ効果的に周知できている。
29 天白区西部	家族教室：参加者の介護状況や希望に応じて講師を調整する。教室終了翌月に認知症サポートー養成講座を開催し、総まとめとして役立てていただく。家族サロンとともに忘れ相談を同日に開催し、必要に応じて双方に参加しやすくする。

設問番号	大分類	中分類	枝番
55	第6 認知症高齢者への支援	1 家族支援事業	3
設問内容	家族教室・家族サロンを運営する中で直面する困りごとは、どのようなものがあるか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室では講師に対する質問が多く時間内に終わらないことが時々ある。 ・一通り話した後、話題に困ってしまうことがある。 ・長く話す方に対して話を区切るのが難しい。
02 千種区西部	(再掲)本人連れて参加する方。他の参加者が本人を気にして本音を話せないことがあった。本人のみ別室で対応することで解決した。
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所、日時などの変更をして参加者増を試みるも、思ったような成果は得られていない。 ・従来のチラシや広報などでの広報周知に加え、ICTを活用したPRを行ったり、対象となり得そうな総合相談者に声がけするも参加に結びつく程の成果が得られていない。
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の継続。参加者同士の相性。参加者にちなんだ情報の継続的な提供。 ・介護者は就労している方がほとんどなので、平日は来ることができない。 ・老々介護で来れない。
05 北区西部	色々な方法で広報をしているが、新規の参加者が年々減少している。
06 西区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参加者の獲得。 ・新規の方をリピーターに繋げること。少人数なため、新規の方が来ても雰囲気に合わないとリピーターに繋がりづらい。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者が当事者とともに参加することがあり、参加人数が少ない時は、介護者と当事者を分けるかどうか悩むことがある。 ・参加者が少ない。
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族サロンでは、なかなか参加者が増えずOBばかりだったが、教室からの声掛けもあり参加者が増えてきている。 ・家族教室では、介護対象者がそれぞれで立場が違うと介護方法も変わってくるためもどかしい場面もある。なかなか本当の気持ち（大変、辛い、怒りなど）を引き出すまでには至らない。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室は下半期の参加者が2~3名と少なく、参加者同士の交流の機会が減った。 ・就労している参加者の場合、継続して参加することが難しい人もいる。
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室から家族サロンへメンバーが変わると、継続利用につながらず途切れてしまう人がいる。 ・現在介護をしている人、介護を終了したがオブザーバー的に参加してくれている人が混在し、気持ちの不一致が起きことがある。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎はないため、自力で参加ができる方のみの利用となっている。 ・暑い中参加いただく際は、体調管理（熱中症など）について気にかけている。
12 昭和区西部	安定した参加者の確保
13 瑞穂区東部	参加者の確保が課題。また、話をすることが中心となっており、センターを離れて近隣の認カフェを見学するなど、内容や場所を柔軟にできるとよい。
14 瑞穂区西部	・家族サロンは介護経験OBの参加が中心で、現役で介護をされている参加者が少ない。
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を卒業した方で、今後は自分が心配だからと継続して参加されている方が多い。 ・R6年度は新たに3名の介護をされている家族が参加されているが、新規参加者が少ない。
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・就労中や遠方の家族も多く、勧奨しても参加していただけない方や、家族教室全5回コース参加が難しい。 ・参加後の個別フォローに時間がかかる。ニーズや介護経験値にばらつきがあるとまとめるのが大変。
17 中川区西部	家族サロンに、他の参加者の参加態度が自分の思う態度と異なる（訴え：個人情報を事細かにメモを取られる、人の話だけ聞いて自分の話をしない、自分の話だけしたら人の話を聞かない等）と、職員に苦情を言い指導するよう頻回に訴える参加者がいる。サロンの中でも少し浮いており、どのような配慮を行なえば他の参加者とうまく交流ができるようになるか対応に困っている。

18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族教室の参加者確保。 ・家族教室において、医師が担当するプログラムの講師の調整を医師会に依頼しても決まりず、いきいきから個別に医師に連絡し、何とか引き受けてもらっている。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・周知広報は十分にしていると思われるが、参加者が圧倒的に少ない。 ・介護することがなくなった後のサロン参加者の社会参加機会創出が難しい。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の一人一人に現状等の話をしてもらうが、話が長く、場を独占する参加者への声かけの仕方に苦慮する。 ・講師の急な予定変更。 ・家族教室に新規参加者がいない。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦世帯で、もの忘れが気になる妻（夫）を家に置いたまま参加するのは難しいとの声があった。 ・サロンで家族への介護と関係ない話に終始してしまう参加者への対応に苦労。他の参加者への影響も。
22 守山区東部	参加者の固定化。家族介護を終えられた方のほうが、参加人数が多い時期があり、新規参加者を中心とした場づくりに苦慮したことがある。
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・周知しても人が集まらずピアカウンセリングが成り立たない。 ・参加者の介護に対する負担感に差があり、話が認知症介護とは関係ない内容にそれてしまう。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は微増の傾向にある。 ・参加者間で意見の相違等により揉めたことがあり、本来来ていただきたい方が来なくなってしまった。 ・上記を受け、参加対象ではない方からの参加希望をお断りをしたところ、その場（窓口）で声を荒げ来客者にも迷惑をかける、隣接の区社会福祉協議会の窓口でも騒ぎ立てる、市高齢福祉課、市社協所管部への訪問を繰り返しセンター長に対し謝罪させよと要求するなど対応に苦慮した。 ・認知症の本人が参加された時では本人の不安が増長されて個別対応が必要となり、運営スタッフが不足した。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに話が長いと参加者同士でいがみ合う。 ・認知症の本人を連れて参加され本人の前でなかなか認知症の介護についての話したいことが言えない雰囲気になった。
26 名東区北部	新たな参加者の確保が課題。介護を既に終えている長期参加者が一定数あり。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・一定数の参加者人数を確保し続けること ・ピアサポートの場で、主張が強い方をどのように鎮めるか、対応、方法等苦慮する場面がある。
28 天白区東部	高齢家族が多いと、酷暑期においては参加者が激減してしまうなど、参加までのハードルが高くなってしまう。
29 天白区西部	介護を受ける方の状況が大きく異なると参加者同士の共感が得られにくい。

設問番号	大分類	中分類	枝番
56	第6 認知症高齢者への支援	1 家族支援事業	4
設問内容	認知症サポーター養成講座は一般市民以外にどのような対象に開催したか。(例:企業からの依頼、学校等を訪問して掘り起こしている 等)		

01 千種区東部	・小学校、大学、区役所にて認知症サポーター養成講座を開催した。 ・デイサービス、民生委員からも依頼を受けて実施した。
02 千種区西部	保険会社、中学校、専門学校など
03 東区	もともと地域柄、企業からの依頼が多い。高齢者の日常生活に関わりのある郵便局、スーパーなどに開催を働きかけ実施に至った。
04 北区東部	福祉会館、認知症カフェ、飯田小学校
05 北区西部	金融機関、区役所職員、医療生協、有料老人ホーム、NPO法人
06 西区北部	スーパー、介護サービス事業所、病院、トワイライト、大学生、認知症カフェ。
07 西区南部	区役所、専門学校、中学校、高校で実施。 企業向けには区役所を通じて会議の場でPRする。
08 中村区北部	区内の小学校、高校、大学の5カ所、民児協、区役所職員向けに開催。高齢層だけでなく、若年層に向けたアプローチもしている。
09 中村区南部	中学校、専門学校、大学、病院、高齢者施設、保険会社、鉄道会社等で実施した。
10 中区	企業、小中学校、専門学校等で開催。小中学校には、福祉教育連絡会で周知し、開催依頼をしている。
11 昭和区東部	・認知症予防リーダー養成講座の受講者(7月11日)、市職員(10月25日)、区役所職員(1月20日)に対して実施。
12 昭和区西部	柳城短期大学、スターバックス御器所店、シルバー人材センター、昭和福祉会館等
13 瑞穂区東部	桜山商店街の方々に呼びかけ、商店街の複数店舗の方に参加いただいた。また、名古屋市立大学は毎年開催しており、名古屋葵大学においてはキャラバンメイトになった先生に声をかけ、開催につなげた。
14 瑞穂区西部	中部電力社宅跡地にオープンした複合施設「いいねタウン」関係者に事業説明を行い、施設内の2店舗において従業員向けの認サポを開催した。
15 熱田区	金融機関、大学、専門学校、イオン、企業、中部電力などで開催
16 中川区東部	高校、スーパー、看護学校、民生委員、警察、タクシーカー会社、鉄道会社、認知症カフェ
17 中川区西部	・図書館、高校、専門学校、福祉施設、介護サービス事業所、民児協 等で開催。 ・区内の未実施の高校に対して、区役所と共に訪問し認知症サポーター養成講座を開催してもらえるよう依頼した。
18 港区東部	港区役所、港警察署、スーパー(マックスバリュ)、小学校、看護専門学校、国際留学生会館
19 港区西部	福祉会館の認知症予防リーダー、児童館にきている小学生
20 南区北部	スーパー、社会福祉士実習生、企業、特別養護老人ホーム、区役所、デイサービス、小学校、
21 南区南部	小学校、区内福祉施設主催の子ども向けイベントで認知症サポーター養成講座を開催
22 守山区東部	共生型サロン、介護施設、高校、大学、区役所、図書館、スーパー・マーケット、中学生(グループホームに職場体験)
23 守山区西部	福祉関係者や中学生(1学年)、図書館職員や福祉会館職員等に向け開催。広報については訪問や地域活動等で実施。
24 緑区北部	・例年、区役所からの依頼で「保健センター」と「徳重支所」の新規採用職員や未受講の方向けの講座を実施している。(「区役所」は南部が担当) ・スーパー・マーケットからの直接のご依頼を受けた。 ・学区民生会長からご依頼を受けた。 ・学区民生会長から小学校につなげていただいたことで、小学校でも実施できた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・以前からのつながりで高校で実施した。 ・名古屋市が図書館に対して受講の促進周知をしていただいたことで、緑図書館の職員向けに開催できた。
25 緑区南部	病院・小学校・高校・企業・介護施設・商業施設で開催。
26 名東区北部	生命保険会社営業窓口、図書館(利用者及び職員)、区役所職員等。
27 名東区南部	小学校、区役所、地域サロンなど
28 天白区東部	生命保険会社、金融機関、小売業、専門学校、大学など。
29 天白区西部	大学教員より依頼受け講義内で開催。「認知症の人にもやさしい店」事業の一環として店舗・事業者向けに開催。区役所より依頼受け職員向けに開催。図書館と連携し啓発事業の一環として開催。

設問番号	大分類	中分類	枝番
57	第6 認知症高齢者への支援	1 家族支援事業	5
設問内容	家族支援事業の実施において工夫していることは何か。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・発言者が偏らないように、公平に話ができるよう会話を振って全員が話す機会を作る。 ・家族教室では、「エゴグラム」を活用し周囲との関係性や関わり方を客観的に整理できるよう工夫した。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が発言できるようグループの人数を調整 ・職員がグループに最低1名は入り、発言機会の確保などに努めている
03 東区	<p>参加者同士の交流の時間を設ける。(席の配置の工夫) 受講者の興味関心をアンケートで確認し、企画内容に生かしている。</p>
04 北区東部	参加者が全員発言できるように、職員から話しかけたり、話題を振ったりして、話しやすい雰囲気作りを行っている。
05 北区西部	家族サロン参加者に話したい内容や知りたい情報を聞き、次の内容を検討している。また、もの忘れ相談では相談者が少なく空きがある回は在宅サービスセンターの他事業所にも呼びかけを行い、相談者の確保に努めている。
06 西区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき新聞に掲載し地域へ回覧、居宅ケアマネへの呼びかけ等を行い、新規獲得に向けた広報を実施。 ・家族サロンでの毎月の講義。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やすため、はつらつ長寿推進事業や総合相談からの声かけを実施している。 ・家族教室では、一人の意見が強くなりすぎないように配慮している。
08 中村区北部	毎月声掛けを行い、全員が話せるようにする。興味のあるイベントを検討している。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族サロンは参加者数が多く2部制で実施(年12回) ・家族教室参加者に、認知症カフェの役割や身近な場所を知ってもらうため職員が引率し見学実施(年2回)
10 中区	家族サロンでは参加者から知りたいこと・やりたいこと等の希望を募り、勉強・体験会と座談会の2部構成で実施。
11 昭和区東部	<p>(家族教室) 総合相談の際に、家族支援事業の案内を行っている。</p> <p>(家族サロン) 問い合わせがあった際に即案内できるようにスケジュールを所内に表示している。</p> <p>(もの忘れ相談) 認知症利用者を担当しているケアマネから問題解決ができないと相談があった場合にもの忘れ相談の利用を提案。利用者支援に役立つ助言を受けることができる。</p> <p>(サポートー) 仕事や学校のある方でも参加しやすいよう平日夜と土曜日に開催。前年度の参加傾向より、土曜日の開催を増やした。</p>
12 昭和区西部	家族サロンの交流会の前にミニ講座を開催している。参加者の希望に応じてテーマを調整する。
13 瑞穂区東部	チラシでは、日程が一目でわかるよう工夫している。また、各回では、初めて参加される方が質問しやすいように、発言しやすい雰囲気づくりに気を配り、フォローをしている。
14 瑞穂区西部	家族教室においては、初めて参加される方が質問しやすいよう、事務局として発言のフォローをしている。参加前後の声掛けを丁寧にしている。
15 熱田区	前半講義、後半座談会実施。講師を交え、参加者の介護体験を吐露、介護負担の軽減の場となるよう話しやすい場づくりを心掛けている。
16 中川区東部	参加者全員に発言の機会を設けるようにしている。参加者の話の内容からフォローが必要と判断した際は、会の終了後に情報提供や相談に応じている。
17 中川区西部	家族サロンでは、年に1~2回、参加者の意見や盛り上がった話題を踏まえてゲストを呼びミニ講座を実施している。自分たちの意見や話題に基づくミニ講座を実施するため、参加者のモチベーションを高める一つの要因になっている。(R6:施設の種類等の説明)
18 港区東部	参加している家族が孤立しないよう、継続的に連絡を入れ、参加を促すなどのフォローをしている。
19 港区西部	無記名で家族サロン参加後にアンケートを実施し、次の開催時に記載の有った内容から必要な情報の提供や、意向を反映している。

20 南区北部	・家族教室・家族サロンは推進員が取りまとめており、認知症にかかる制度やサービスを紹介している。担当職員を医療職・福祉職のどちらかに偏らないようにしている。専門相談は医師と関係を築きやすい職種である保健師が取りまとめている。
21 南区南部	・家族サロンのように参加者が発言する機会のある場においては、発言者が偏らないように事務局として調整をしている。 ・サロンでは、テーマを決めて話がしやすくなるように工夫をしている。
22 守山区東部	・悩みの相談がしやすいよう、家族同士で話せる時間や、講師と一対一で話せる時間を設けている。 ・家族サロンでは、音楽を流して話しやすい雰囲気づくりをしている。 ・新規参加者がはじめるような声かけや配席をしている。 ・当事者と一緒にないと参加できない場合は、当事者の対応を職員が行い、家族が参加しやすくなるような配慮をしている。
23 守山区西部	・音楽を流したり、お菓子を提供し話しやすい雰囲気づくり。 ・事前に参加者が気になる話題を聞いておき、ファシリテーターからも話題作りができるように準備している。
24 緑区北部	家族支援事業のうち家族サロン、もの忘れ相談医による専門相談会の開催にあたっては、分室または分室圏域のコミセンでも開催し、お住まいのエリアや交通の便利さによって通いやすいほうの会場へ行くことができるよう配慮している。
25 緑区南部	・サロンの始まりで自己紹介を入れる ・長く話をされる方に対し、他の方からも意見を言えるように声掛けや話題を変えたりなどの工夫をする。 ・耳の遠い方に対してマイクや対話支援機器（コミューン）などを活用する。
26 名東区北部	・開催時、発言者が偏らないよう事務局からはたらきかけ。 ・個別相談機能の充実。悩みを抱えた参加者への声掛けや情報提供。
27 名東区南部	・名東区内へチラシを配架し勧奨〔R6年度家族支援事業 チラシ関係 チラシ配布段取り参考〕 ・参加者の目的を把握し、趣旨に則って運営していくこと。そのために、担当者で毎月反省会で情報共有し、モチベーションを保ち、運営していくこと〔反省会は、サロン・教室後に月1回実施。内容は評価、情報共有、次回の段取り月報報告〕
28 天白区東部	家族教室やサロンにおいて、家族同士が交流できる場となるよう、交流の時間を大切にしている。
29 天白区西部	家族を労う気持ちを持ちながらも、本人視点（何を体験し、どんな気持ちか）も伝えるようする。辛い気持ちに共感しながらも、本人も家族も自分の人生を笑顔で生きるための「工夫」「準備」にも目を向けられるよう前向きなメッセージを伝えたり、ひとあし先に認知症になった先輩たちと出会えるよう努める。

設問番号	大分類	中分類	枝番
58	第6 認知症高齢者への支援	2 認知症地域支援体制づくり	1
設問内容	かかりつけ医との連携として、どのような活動をしているか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携会議での研修会にて事例検討会の実施 ・千種区認知症地域連携の会にて、市民講座や専門職研修会を定期的に実施
02 千種区西部	認知症の疑いがある方は、かかりつけ医に対し、日々の受診で気付いたことなどがないか確認したり、お互いに細やかな情報共有をしている。
03 東区	本人受診に際し、事前にかかりつけ医に連絡し連携する。
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期対応：医師からの情報提供を受けたり、家族等からの相談があれば、「認知症初期集中支援チーム」と連携して訪問やアセスメントを実施。 ・医療・介護の情報共有：ケアマネジャー、訪問看護、デイサービス等と医師をつなぎ、ケアプランや生活支援を共有。 ・受診、診断支援：医師へ受診を勧める際、家族と一緒に相談対応。
05 北区西部	普段医療機関にかかっておらず、かかりつけ医がいない高齢者が介護申請が必要になった際に、センターから過去に受診履歴のあった医療機関へ事前に相談をして、主治医の意見書を記載してもらえるよう調整をしている。
06 西区北部	認知症の疑いがある方の対応については、相互に情報提供や情報交換をしている。
07 西区南部	センター職員が訪問した際の状況を報告する、また家族へのアプローチについてかかりつけ医からお願いするなど、常日頃から連携して対応している。
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時、かかりつけ医へ連絡する。 ・往診時、同席する。 ・ケース会議に参加依頼する。
09 中村区南部	認知症の疑いがあり、往診に繋いだケース等は随時経過の共有を行っている。また、「介護保険主治医意見書用問診票」を用いて現状の報告を適宜行っている。
10 中区	認知症状が悪化している方の通院同行や現状をFAX等で伝えている。また、かかりつけ医から連絡があった場合は、代行申請等含めて、訪問対応している。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が受診できない場合、訪問診療や往診が可能か問い合わせをしている。 ・介護認定申請の際や具体的な生活状況を伝えたい時、通院状況について知りたい時にFAXや電話などで情報共有している。 ・痩せが顕著、ADL低下や認知症が心配であるが、受診拒否。以前のかかりつけ医がもの忘れ相談で来所予定であり、家族と一緒に対応方法を相談している。
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・電話等による情報交換 ・安否不明やはいかい時の情報提供など。
13 瑞穂区東部	区医師会の会議に参加させていただき、いきいき事業をPRしたり、家族支援事業のチラシを直接お渡しし、いきいきとの関係づくりに努めている。
14 瑞穂区西部	相談があった方が認知症が疑われる状況の場合、かかりつけ医に相談があったことを連絡し、今後の方針を相談している。
15 熱田区	かかりつけ医に本人の状態や家族の思いを伝えるなど現状報告。今後の心配事や起こりうることやその対応を相談し、もしもに備える。
16 中川区東部	支援や介入が始まった際に、かかりつけ医に関わりがあることを伝えたり、受診状況の確認や生活状況など情報共有・提供を行っている。また初期集中支援チームがかかわる際は、かかりつけ医に支援チームの広報活動も併せて行い連携している。必要時応じて受診同行も行う。
17 中川区西部	認知症の疑いがあり介入する場合は、かかりつけ医に対して医療面や認知症面で相談している。また、必要時にはもの忘れ検診の実施を依頼するとともに、認知症疾患医療センターが実施する精密検査についていただけるよう働きかけをしている。
18 港区東部	認知症疾患医療センターへの受診の際や救急外来の受診が必要とされる方について、かかりつけ医に連絡し、情報提供や紹介状の依頼を行っている。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・主治意見書を作成した医師に連絡票を送っている ・持病のある利用者に対して、リハビリや運動を行う際に、中止となる目安や運動強度について相談している。

20 南区北部	介護保険サービスに繋がらない方のかかりつけ医と連携して見守りを強化。かかりつけ医のクリニックが主催の認知症カフェへの実際に参加し、支援対象者への参加勧奨を実施している。
21 南区南部	認知症の診断がされている方に対応する際に、受診状況や直近の長谷川式スケールの点数を問い合わせるなど情報収集および相互の情報共有をしている。
22 守山区東部	かかりつけ医より、心配な患者がいるので、いきいき支援センターへ行くように伝えたと事前連絡が入ることがある。かかりつけがなく、初診で介護認定申請のための相談が必要な場合、そういう関係性がある医療機関にお願いする機会も多い。
23 守山区西部	毎年3月、9月に行う強化月間の際、地域の医療機関や薬局等への広報活動を実施。
24 緑区北部	介護予防支援、第1号介護予防ケアマネジメントの利用者についての主治医意見書の作成依頼、介護サービス利用状況の報告、また、医師から本人の状況の聞き取りなどを行っている。
25 緑区南部	認知症初期集中支援チームの対象者に対して、チーム員がかかりつけ医に面談し、生活状況などの情報共有を行った。必要時に受診同行を行い連携できる環境を作っている。
26 名東区北部	認知症診断時等の連携。受診の目的、生活上の困難等の情報提供。また受診時の付き添いも、必要に応じて行う。
27 名東区南部	受診に同行し、日ごろの様子を受診時に伝えている
28 天白区東部	認知症の疑いのある方の相談においては、家族もしくは本人へかかりつけ医へ相談するよう促す他、ケースによってはいきいきからかかりつけ医へ連絡をとることもある。
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス、家族支援事業ちらし等を配布・配架依頼し、受診時に活用いただく等、早期相談に繋げる。 ・医師やスタッフが新しい認知症観に出会えるよう機関紙「おれんじだより」や研修案内等を送付する。

設問番号	大分類	中分類	枝番
59	第6 認知症高齢者への支援	2 認知症地域支援体制づくり	2
設問内容	もの忘れ検診を実施している医療機関との連携として、どのような活動をしているか。		

01 千種区東部	・もの忘れ検診のチラシに近隣区の協力医療機関一覧を添付し地域サロンや相談者へ情報提供を行っている。 ・個別相談者には状況により本人・家族に代わり事前連絡・電話相談・受診同行を実施し、情報共有や支援を行っている。
02 千種区西部	センターから、つなぎ先としてもの忘れ検診を提案することもあれば、医療機関の方からセンターへケースとしての関わりについて相談が入ることもある。
03 東区	総合相談でかかりつけ医がいない等の場合には積極的に広報している。 家族支援事業等のチラシ発行時には送付している。
04 北区東部	受診勧奨・相談対応：地域住民や家族から「物忘れが気になる」という相談があつた場合、もの忘れ検診を実施している医療機関を紹介したり、家族支援事業のもの忘れによる専門医の相談を勧奨している。また、必要に応じて受診同行や家族への説明支援も行う。
05 北区西部	初期集中支援チーム等でもの忘れ検診につなぐ際に、事前にセンターから連絡をして本人が円滑に受診できるように調整をしている。センターにもの忘れ検診の問い合わせや相談があつた場合はもの忘れ検診のチラシとともに区内受診機関の一覧を渡している。
06 西区北部	総合相談や初期集中支援チームで認知症の疑いがある方に対応する際は、早期にもの忘れ検診や介護サービスの利用に繋がるよう働きかけている。
07 西区南部	家族支援事業のチラシの配架を依頼し、受診者がセンターにスムーズにつながるようにしている。
08 中村区北部	・もの忘れ検診の紹介。 ・かかりつけ医のいない認知症の相談があつた方に、もの忘れ検診を紹介している。
09 中村区南部	いきいき支援センター宛に本人や家族から認知機能低下疑いで相談があつた際は、主治医等でのもの忘れ検診の受診勧奨を行っている。実施後は、必要な介護サービス等の調整を行うなど相談対応をとっている。
10 中区	もの忘れ検診と精密検査が出来るクリニックがある為、事前に相談し、必要時もの忘れ検診と精密検査を続けて行って頂けるよう事前に連絡している。また、未受診に方に対して、もの忘れ検診に同行し現状を伝えている。通院拒否の方に対し、往診にて介護保険主治医意見書の作成をお願いした。
11 昭和区東部	・もの忘れ検診のチラシを用いて説明。年1回の健康診査と合わせて定期的に受けるように勧奨している。 ・精神疾患や認知症が疑われる方について事前に情報提供、健診実施や他の専門機関への橋渡しなどを相談している。
12 昭和区西部	チラシ等から実施している医療機関について、総合相談などでもの忘れ検診を希望する場合や推奨する場合に情報提供できるように把握している。
13 瑞穂区東部	認知症の疑いのある方に関する相談があつた際、主治医又はもの忘れ健診ができる医療機関への受診を提案している。実際にケースでも、拒否傾向の強い方で受診につなげたい方を事前に医師に情報提供し、さりげなく本人の受診やアドバイス提供の協力をいただいている。
14 瑞穂区西部	いきいき支援センター宛に近所の方からの通報や家族から対象者の認知症を心配する相談があつた際、最初のつなぎ先としてもの忘れ検診または主治医への相談を提案するようしている。実施後は、継続的な連絡をとっている。
15 熱田区	相談があると積極的に検診勧奨。必要があればその場で予約を手伝う。一人で受診できない認知症の疑いの強い人は、同行受診。
16 中川区東部	利用者や家族から相談があつた際、情報提供を行ったことを医療機関に事前連絡し、スムーズな対応をしていただくよう連携している。
17 中川区西部	・かかりつけ医がもの忘れ検診を実施している場合は、上記No.57の対応をしている。 ・かかりつけ医がもの忘れ検診を実施しておらず、かかりつけ医の了解が得られる場合やかかりつけ医がいない場合は、受け入れに理解のあるもの忘れ検診医療機関と連携して、受診や検査、介護保険申請などを進めている。
18 港区東部	家族等から認知症を心配する相談があつた際には最初のつなぎ先としてもの忘れ検診や

	もの忘れ相談を提案している。もの忘れ相談を担当する医師の医療機関はほぼもの忘れ検診を行っているため、もの忘れ相談の際に医師に対して初期集中支援チームを始めとする認知症関連事業について情報提供している。
19 港区西部	本人、家族から対象者の認知症を心配する相談があった際、最初のつなぎ先としてもの忘れ検診を提案するようにしている。
20 南区北部	もの忘れ検診の受診に向けて事前に本人や介護者の困りごと等、情報を医療機関に提供している。認知症関連のチラシの配架をお願いしている。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症が疑われる方の相談時、適宜もの忘れ検診を案内している。 ・関係づくりのため区内医療機関へ直接訪問し、家族支援事業等のチラシの配架依頼をしている。
22 守山区東部	家族にとって認知症疾患医療センター等の大きな病院への受診が困難であったり、相談のしづらさがある場合に、もの忘れ検診を提案している
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や認知症初期集中支援チームによる相談等を通じ対象者やそのご家族への情報提供を実施。 ・ケースにより二次検査への移行者のフォローや認知症疾患医療センターとの連携を実施。
24 緑区北部	認知症が疑われる相談者について、もの忘れ検診の実施を依頼。また、認知症ケアパスの配架、周知を依頼。
25 緑区南部	・利用者に同意のもと、本人や家族にかわり事前連絡、受診同行を実施し、スムーズに受診ができるように支援を行っている。
26 名東区北部	本人やご家族の拒否が強く、認知症診断のための受診につながりづらいケースなどで検診を勧めている。
27 名東区南部	もの忘れについての相談がある方や家族に対し案内をしている
28 天白区東部	認知症の疑いのある方の相談において、かかりつけ医がもの忘れ検診を実施している場合は受検の促しをし、かかりつけ医がない場合は、検診実施医療機関へ繋ぐなど、連携を図っている。
29 天白区西部	検診後スムーズに相談支援に繋がるよう、上記 58 とともに「認知症初期集中支援チーム」ちらしを送付または持参する。

設問番号	大分類	中分類	枝番
60	第6 認知症高齢者への支援	2 認知症地域支援体制づくり	3
設問内容	認知症疾患医療センター、認知症の診断・治療を行っている医療機関、認知症サポート医との連携として、どのような活動をしているか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会HPなどを活用し最新の情報を収集している。 ・総合相談時に認知症を診療できる医療機関、認知症疾患医療センター、はち丸在宅支援センターを紹介するとともに認知症相談支援センターなど各機関とも情報共有している。 ・千種区認知症連携の会では、行政、医師会や歯科医師会、薬剤師会、民生委員、その他関係機関との連携により、千種区の市民講座や専門職研修会、シンポジウムの開催などネットワークを構築して認知症理解の普及啓発を協働して取り組んでいる。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・拒否の強いケースについて、サポート医協力のもと、センター職員が同行して受診につなげ、先に繋がった。 ・困難ケースについて、サポート医の先生とともに今後の支援方針を検討した。 ・愛知県精神医療センターの認知症外来の試験実施について、担当看護師からの相談に対応
03 東区	認知症の診断が必要な場合にはサポート医やものわすれ外来等へ依頼し連携を図っている。
04 北区東部	認知症初期集中支援チームサポート医と、日頃より会議に出席するなど連携。受診の難しいケース、現在の主治医に不信感のあるケースへ対応している。
05 北区西部	初期集中支援チームで支援している方については、医療センター受診前にいきいき支援センターから事前に情報を提供し、その方が円滑に受診できるようサポートをしたり、医療センターから受診した患者について日常的なサポートの依頼があった場合は患者情報を共有し、センター職員が訪問するなどしている。
06 西区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患医療センターや認知症の診断・治療を行っている医療機関と連携して、早期に認知症の診断・治療に繋げられるよう受診勧奨や受診同行を行っている。 ・サポート医の先生には認知症初期集中支援チームの担当医としてチーム員会議への出席や助言を頂いている。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・受診困難や虐待ケースについては、疾患医療センターや認知症サポート医等の医療機関に事前に相談し、受診や入院が円滑に進むように調整している。 ・疾患医療センター職員が、認知症専門部会委員として参画。また、疾患医療センター実施の認知症カフェをチームオレンジの活動先として調整中。
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・本人拒否の強い困難ケースについては、疾患医療センターや認知症の診断・治療を行う医療機関に相談し、入院に向けた道筋を立てるなどしている。 ・入院に向けた道筋を立て、身寄りがなかつたため、意見書を記載していただき、後見制度につなげた。 ・往診依頼と往診立ち合いをし、訪問看護の介入へつなげた。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター受診時に、主治医連絡票を活用し普段の生活状況を伝えた ・初期集中支援チームで関わっているケースについては必要に応じて受診同行し、今後の支援に関して医師から助言を受けた
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の方に対し、受診同行・カンファレンス参加などを行い、生活の困り事や疾患の理解について助・を受けたり、情報共有を行った。 ・医療機関からの問合せは隨時受付。個別の訪問調整、医療機関への同行等の対応をしている。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が対応困難であったり、より専門的な対応が必要な場合は認知症疾患医療センターへ受診ができるように調整した。 ・医療機関の相談員を通じて、認知症専門医への受診などを相談している。
12 昭和区西部	ケアマネとの協働事例検討会「認知症とことん検討会」の定例開催。医師による講座も事例検討と併せて実施し好評を得ている。
13 瑞穂区東部	認知症ステップアップ講座の講師を依頼し（あいせい記念病院）、いきいきとの連携や地域への認知症普及啓発の協力体制を築いている。認知症サポート医とは、初期集中支援チーム会議で定期的に情報共有を行い、支援のアドバイスを得ている。
14 瑞穂区西部	・拒否の強い困難ケースについては、認知症の診断・治療を行う医療機関に相談し、入院に向けた道筋を立てるなどしている。

	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の先生から様子の心配な方(認知症の疑い)の相談を受けた際、サポート医の先生を巻き込んで支援方針を検討した。
15 熱田区	<p>相談があると検診勧奨。認知症のかかりつけ医がいない方は、サポート医の先生に相談し、受診後かかりつけ医になってもらった。精神症状が強い方は、入院打診し、もの忘れ外来の家族の相談に同行したり、入院前に診療情報の依頼をし、入院しやすい状況づくりを支援している。</p>
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援チームのサポート医が認知症疾患医療センターの医師であるため連携機会は多い。またチームで対応しているケースは事前に「医療連携シート」を記載し情報提供を行い、認知症の治療診断・内服薬に関する相談を行っている サポート医より受診時の状況や入院中の状態などを教えて頂き、支援の方向性を検討できた。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターの医師が初期集中支援チームの嘱託医であり、チーム員会議時に初期集中のケースだけでなくその他のケースについても相談し助言を得ている。また、別の医師にもの忘れ相談を担当してもらっている。MSW とは個別のケースでの連携以外に家族支援事業等の周知等に協力してもらっている。 その他の診断治療を行っている医療機関とは、診断や治療以外に介護保険申請時の意見書の作成やその後の対応について助言を受けている。 サポート医については、疾患医療センターの上記医師がサポート医である。また地域包括ケア推進
18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターとは初期集中支援チーム等が対応する個別ケースの受診や入院等の相談を行うなど、連携を図っている。 認知症サポート医とは認知症のケースにとどまらず、医療機関の受診や入院が必要なケースについての相談を行うなど、連携して支援を行っている。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の程度がひどい場合には、認知症疾患医療センターに連絡を取り、入院ができないか相談をしている。 認知症サポート医とは毎月会議を行い、情報共有をしている。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医は認知症初期集中支援チーム員会議にて支援のアドバイスあり。 認知症疾患医療センターの作業療法(入院患者対象)への見学・参加をして地域に望むことなどの聞き取りを実施。受診の際には職員が同行し連携による支援を実施。認知症関連事業イベントの案内チラシ配架を依頼。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパス改定にあたり、医師からのひと言アドバイスの枠を設け、もの忘れ相談医であるかなめ病院神田先生にコメントをいただいた。 短期記憶障害があり、支援拒否の方について相談を受け、初期集中支援チームで対応。認知症の診断を行っている医療機関の受診につなぎ、その後デイサービスの利用を開始した。
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医やもの忘れ検診の対応に不満等がある場合に、認知症疾患医療センターを案内している。その際は、受診前に相談・対応していただいている。 自覚症状なく受信拒否が強いケースは、往診や受診の相談など、認知症サポート医にお願いしている。
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> 処遇困難ケース等の検討について左記の機関の医師やPSW 等と連携し会議体を設け解決に向けた話し合いを適宜実施。 認知症サポート医からは、患者に係る情報提供や共有、また認知症専門部会事業の広報の協力を得られている。 認知症疾患医療センターからは認知症専門部会各事業への参画協力を得られている。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> 区内医療機関に在籍する認知症サポート医にはケアマネ向け医療支援事業での講師や初期集中支援チームでの嘱託医、また地域包括ケア推進会議の議長や同認知症専門部会長を委嘱するなどの連携を取っている。また、医療機関には認知症ケアパスの配架依頼を行っている。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医に未受診の方や認知症の診断のない方の診療をしてもらい、チーム員会議にて情報共有を行った。 認知症か精神疾患か疑われる方の精査のため認知症疾患医療センターと連携した。
26 名東区北部	<p>受診拒否がみられる場合等、かかりつけ医あるいはサポート医への事前相談や受診時付き添いにより、その後の支援につなげている。</p>
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> 物忘れのある独居女性が病院での検査を受けることができるように、本人の兄、病院と連携した。 成年後見の申し立てをするために主治医と連携し、書類を準備した。

28 天白区東部	介護申請をするため、受診履歴の無い認知症高齢者に受診してもらう際、円滑な申請につなげるようサポート医等にセンター職員より事前に必要な情報を提供したり、意見書作成について主治医の調整をするなど連携を図っている。
29 天白区西部	診断・治療後の「空白の期間」が短縮されるよう、上記 57・58 を重点的に行う。認知症疾患医療センターにおいては認知症専門部会員として協働し、事業立案時の意見聴取等をしている。有志のサポート医・相談員と協し、認知症ケアパスの改訂を行った。

設問番号	大分類	中分類	枝番
61	第6 認知症高齢者への支援	2 認知症地域支援体制づくり	5
設問内容	初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携として、どのような活動をしているか。		

01 千種区東部	初期集中支援チームの共有が必要なケースについて、毎朝のミーティングと常勤会議の際に報告し、地域支援推進員をはじめ、全職員で情報共有を行っている。
02 千種区西部	・推進員がチーム会議に参加し、個別ケースの把握をしている ・推進員からチーム員に事業の情報を共有し、チーム員から対象者へ個別に事業の案内をしている
03 東区	職員会議でそれぞれの事業について報告していて、双方の連携について検討している。 初期集中支援チーム嘱託医と連携が取れており、初期集中ケース以外の精神疾患が疑われる相談ケースについても必要に応じ検討している。
04 北区東部	推進員がチーム会議に参加し、個別ケースの把握と、認知症事業への理解を進めた。
05 北区西部	初期集中支援チームで支援している高齢者を地域の認知症カフェや本人ミーティングにつなぐ際に推進員にも支援に入ってもらうなど連携している。
06 西区北部	・推進員がチーム員会議に参加し、個別ケースについても連携して対応している。 ・推進員からチーム員に事業の情報を共有し、チーム員から対象者へ個別に事業を案内している。
07 西区南部	・推進員がチーム会議に参加し、個別ケースの把握をしている。また、推進員が支援チームから当事者の声や、当事者として活動してもらえそうな人を把握するなど、当事者や家族の活躍の機会を連携しながら検討している。
08 中村区北部	推進員が初期集中支援チーム員会議に参加し、個別ケースを把握している。
09 中村区南部	・認知症初期集中支援チームで対応しているケースについて、推進員が地域のサロン等に赴いた際に民生委員と情報を共有 ・随時、初期集中支援チーム員と対応状況を共有し、支援に繋げた
10 中区	チーム員会議に推進員も参加。情報の共有と推進員の目線からの助言も求めている。
11 昭和区東部	初期集中支援チームの所内会議を推進員と合同で実施。情報共有、意見交換をしている。
12 昭和区西部	認知症初期集中支援チーム員会議に認知症地域支援推進員が参加し協議に加わっている。
13 瑞穂区東部	認知症の独居高齢者の方で、地域の見守りやチームオレンジでの見守りにつなげつつ、初期集中支援チームによる支援を行っているケースがある。
14 瑞穂区西部	・認知症初期集中支援チームで関わった認知症高齢者の家族に対して、家族教室やサロンへの参加につなげている。 ・推進員がチーム員会議に出席し、支援ケースの状況と支援方針について共有している。
15 热田区	推進員がチーム会議に参加し、個別ケースの把握をしている。
16 中川区東部	・地域サロンや、民児協にて普及啓発活動を行う上で、事業の情報を共有し案内を行っている。 ・チーム員会議に地域支援推進員に2回参加要請し、参加してもらっている。
17 中川区西部	・チーム員会議に推進員も参加しケースの情報共有をしている。他にも、職員会議など職場内でもケースの情報共有や相談・意見交換をするほか、虐待や総合相談のケース等でも同行訪問を行っている。 ・必要に応じて若年性認知症サロン「来未」等の事業内容や認知症カフェ等の社会資源を共有している。
18 港区東部	・チーム員会議に推進員も参加し、個別ケースの共有や社会資等源の紹介を行っている。 ・総合相談から初期集中につなげた方が良いケースについて随時検討し、必要時には推進員と同行訪問を行っている。
19 港区西部	初期集中支援チームのチーム員会議に、推進員が参加している。推進員が企画するイベントの広報活動を初期集中支援チーム員も担っている。
20 南区北部	初期集中チーム員会議に推進員が参加し、ケース検討や情報交換を実施。初期集中支援チームでの支援が終了した場合に推進員が訪問等の対応をしている。推進員はケースを共有することで認知症の方の暮らしぶりや意見などを聞き取り、地域づくりに役立てるように

	している。認知症専門部会事業に初期集中チーム員、推進員が関わり、「認知症になっても南区で安心して暮らせるまちづくり」に取り組んでいる。
21 南区南部	・推進員がチーム会議に参加し、個別ケースの把握をしている。 ・必要に応じて、初期集中支援チーム職員と認知症地域支援推進員で役割分担をしてケースに対応している。
22 守山区東部	・初期集中支援チーム員会議に推進員が参加し、個別ケースの把握。 ・初期ケースにおいて、認知症関連事業（認知症カフェや認知症当事者の会など）への参加の繋ぎ等連携している。
23 守山区西部	・打合せや定例会議へ出席し、地域資源（認知症カフェや認知症本人の会等）及び認知症講演会等の地域支援活動の共有。 ・認知症の本人や家族を認知症の本人の会へ招き、当事者同士の交流や家族相談を実施。
24 緑区北部	推進員が認知症初期集中支援チーム員会議に出席し、ケースの共有や、推進員事業の参加促進を依頼できるなど、双方が連携を取りやすくなる体制を構築している。
25 緑区南部	推進員がチーム員会議の一部に参加し、認知症に関する社会資源についてや啓発イベント等の説明を随時行っている。
26 名東区北部	推進員がチーム員会議に参加。個別ケースの把握し、地域でのつながりづくりに向けた意見をしたり、推進員研修会等で得た情報を提供している。
27 名東区南部	・推進から地域の取組みについての情報をもらい、本人に情報提供をした（R6.4.4） ・推進員がチーム会議に参加し個別ケースを把握するようにしている ・毎月推進員の会議にチーム員も参加している
28 天白区東部	チーム員会議では認知症地域支援推進員が参加し、意見交換や共同して対応するなどの連携を図るほか、認知症が疑われる困難ケースなどにおいて、連携して対応をしている。
29 天白区西部	認知症初期集中支援チーム員会議に推進員が参加。支援方針や地域課題の検討をする。認知症専門部会にて初期チーム活動報告の場を設け、区福祉課や委員とも対象者や支援の実情を共有している。

設問番号	大分類	中分類	枝番
62	第6 認知症高齢者への支援	2 認知症地域支援体制づくり	6
設問内容	認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりのために、独自に実施している取り組みは何か。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> 5月、9月 星が丘テラスにて、地域の多世代の方向けに認知症の理解啓発のためのイベントを開催した。 9月 千種図書館、三井住友信託銀行にて認知症周知のための掲示物の展示を行った。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症本人ミーティングを毎月、家族教室にあわせて開催。「困りごと」を無理に聞き出すことはせず、世間話や当事者同士の話の中からキーワードを拾うよう意識している。
03 東区	認知症理解の普及啓発として、図書館と協働したアルツハイマー月間イベント、元気いきいきフェアでの一般向けへの広報
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェは新設のカフェの支援、センターで認知症カフェ運営（イオン、スターバックスとのカフェの連携） チームオレンジは1から立ち上げ。認知症カフェ施設体操教室ボランティア、勉強会講師など活躍。
05 北区西部	区として認知症フレンドリーコミュニティ事業を実施し、本人ミーティングの開催をはじめ、「認知症になっても住みやすいまち北区」の実現に取り組んでいる。
06 西区北部	毎月1回おれんじドアを開催（本人ミーティング、ピアサポート）。令和7年2月には認知症関連の映画上映と講演会を開催。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症専門部会で実施した啓発イベント 区として実施している西区おもいやりのまち推進月間のイベント
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症専門部会で実施した啓発イベント（認知症講演会） センターで独自に作成した啓発媒体（いきいきだより） 認知症の人にやさしい店（たまカフェMAPの活用・更新）、本人ミーティング（小さなつどい）等
09 中村区南部	認知症講演会でいきいき支援センター事業を紹介したり、中村図書館での認知症図書の紹介等の普及啓発を実施した。
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症にやさしいまち大須」を目指し、大須商店街・大須学区民の皆さんとともにワーキンググループを設置。認知症の啓発事業を毎年実施（RUN伴、大須プロジェクト通信やまちぶらオレンジマップでの認知症協力店の募集・広報）。 「認知症バリアフリー」を目指し、バリアフリートイレや認知症の人や家族の外出をサポートする「まちぶらオレンジマップ」を作成。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの改訂 認知症カフェマップの改訂 チームオレンジの結成
12 昭和区西部	認知症カフェの推進（スタバ認サポの開催支援）、運営者交流会、認知症にやさしい店事業
13 瑞穂区東部	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂区図書館と共に認知症啓発イベントを企画している。 希望大使のミニ講話や当事者の集いを開催した。 認知症の人にやさしい店事業では、登録店舗数を増やしながら、年に1回交流会を開催している。
14 瑞穂区西部	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂図書館と共に認知症啓発イベントを企画している。R6は希望大使のミニ講話、当事者のつどいを行った。 認知症の人にやさしい店事業登録店舗は毎年増加している。令和1回やさしい店交流会を開催し店舗同士のつながり作りの場にもなっている。
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> 認知症専門部会で実施する啓発事業（小学生認知症啓発絵画作品募集展示、つながり手帳、ひとり歩き高齢者のための事業紹介チラシ作成） 認知症カフェ連絡会 認知症サポートーステップアップ講座開催 チームオレンジ活動準備 イオンや区民まつり、認知症講演会等で行う認知症啓発イベント実施
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> 認知症専門部会のイベントにて区内の認知症カフェのパネル展示や啓発品のトートバッグを配布し、広報している。 民生委員やキャラバンメイト、チームオレンジメンバーに若年性認知症サロンにボラン

	ティアとして参加してもらった。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症サロン「来未」（くるみ） ・区民まつりでの啓発（出張認知症カフェ等） ・認知症セミナー（認知症専門部会兼区医師会事業）、認知症イベント「シアターカフェなかがわ」（認知症専門部会兼区役所事業）、認知症講演会（認知症専門部会兼保健センター事業）の実施
18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知の人の作品展「金魚のいないデメ金展」の実施。 ・港区町つくり隊（チームオレンジ）による「サロン港まち」の開催。（年6回） ・認知症カフェ運営者とキャラバンメイトとの合同連絡会の開催。（年2回）
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりをしたいと思って活動している町つくり隊の活動を盛り上げている。認知症の人もメンバーとして参加している。活動場の提供、ミーティングなどを実施 ・はいかい模擬訓練を年4回実施
20 南区北部	高齢者サロンで認知症サポーター養成講座を紹介し、案内チラシを配布している。ロバ隊長グッズ（プレスレット）を作成し、子ども向けイベントにて活用している。認知症カフェの参加をチームオレンジメンバー、医療福祉職員等に声をかけ同行案内している。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント「見て感じて認知症」の実施（映画上映、認知症カフェとのコラボ、福祉用具コーナーの設置） ・図書館における展示企画
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症当事者の会（出会いの会）の開催 ・認知症カフェ拡大版の開催 ・志段味図書館において認知症予防イベントの実施
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域へのチームオレンジ設置に向けた準備。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け認知症講演会「認知症ってなあに？」の開催 ・認知症の方にやさしい店の啓発：認知症になっても住み慣れた地域で、本人が望む暮らしを続けることができるよう、お店に認知症サポーターがいる「認知症の方にやさしい店」を増やす取り組み ・緑区認知症ケアパス（概要版・あんしんブック【社会資源版】）の作成を通じた啓発
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症講演会の開催や地域の祭りなどのイベントに参加。認知症カフェとの連携、クリアファイルなど啓発グッズ作成と配布をおこなった。 ・認知症の人によるやさしい店の登録事業を推進。 ・平子オータムフェスタで認知症啓発をした。 ・児童館で親子向けにクイズなどを用いた認知症サポーター養成講座を実施。 ・高校生に認知症サポーター養成講座を実施。
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発イベントにおける認知症関連情報の周知。 ・星が丘テラス認知症ペゾトの開催 ・「藤が丘さくらまつり」「名東区民まつり」「めいとう介護フェア」「あんしんあんぜんひろば」等への出展による認知症理解の普及啓発。 ・名東図書館「まちづくりコーナー」での認知症紹介掲示物の展示。 ・サロンへの出張講座等による普及啓発。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症本人ミーティングを毎月開催。当事者はサポーター養成講座に参加している ・男性介護者の会を立ち上げ、実施
28 天白区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジガーデニングプロジェクト ・天白区版認知症ケアパスの推進 ・モビリティに関する座談会の実施 ・区政50周年における動画作成
29 天白区西部	認知症本人ミーティングを開催し、得られた意見・経験等を認知症ケアパスに反映することで、他の多くの認知症の人や家族にとって役立つものとする。認知症専門部会事業を横断的に活用し、図書館、企業、大学、チームオレンジ等と本人・家族がともに参加できる取り組み（オレンジガーデニングプロジェクト）等を開催する

設問番号	大分類	中分類	枝番
63	第7 地域の特性・その他	1 地域特性	1
設問内容	担当する地域の特性としてどのようなことがあるか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄東山線沿いは商業地区で東山にかけて丘陵地は閑静な住宅地。多くの学校が点在する文教地区。転勤族も多い地域であり孤立につながる地域。圏域南部は急な坂が多く歩行器が使用できない勾配のため高齢者が外出困難・買い物困難になりやすい。 家族や近隣に頼らず住民同士のつながりが希薄で、問題が潜在化しやすく表面化した際は困難度が高い傾向がある。 圏域北部は市営住宅やマンション等集合住宅が市内で一番多い。 集合住宅の高齢化が進み民生委員不在地域もあり、オートロックマンションでは訪問困難などの課題が出てきている。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> 比較的交通の便が良く、公共交通機関を利用した趣味活動や買い物などの外出がしやすい。一方、急な坂が多く物理的に外出が困難になるケースも見受けられる。また集合住宅に住む割合が高く、セキュリティの高いマンションに住んでいる方など、日ごろの生活状況が把握しにくいケースも多い。
03 東区	南西部は都心商業ビジネス地域を形成し、北東部は教育施設、大規模工場や団地、ショッピングセンターが立地する地域で多様な顔を持つ。
04 北区東部	独居生活、貧困層が多い。高齢化率が市内で3番目、認知症も多い。身元保証人がいない方の支援に困っている。
05 北区西部	北区は市内で一番公営住宅が多く、そのため一人暮らし高齢者の割合が高く、認知症認定率も比例して高くなっている。また高齢でも介護保険サービスを利用していない元気な高年齢高齢者も比較的多い。
06 西区北部	学区によって高齢化率の差が大きく、市営住宅のある2学区は高齢化率が高い。身寄りのない独居高齢者の支援に課題が多い。
07 西区南部	名古屋駅に近い新しい住民層の多い地域と、昔からのつながりが残る地域がある。また、全体的に交通の便はよいが、一部買い物に不便な地域がある。
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率は25%を切り、名古屋市で6番目に高く、特に稻西学区と中村学区は30%を超えている。要介護・支援認定率は22.7%と名古屋市で1番高い。 ひとり暮らし高齢者の割合は22.8%と名古屋市で3番目に高い。 土地は平坦で自転車で移動している高齢者も多いが、高齢者の自転車による事故も増えている。自転車に乗れなくなると買い物や通院などが困難になっている。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> 中村区は、ひとり暮らし高齢者や身近に頼れる人がいない世帯が多い 本人の受診拒否や介護知識の不足等により、介護負担を抱える家族が多い等の課題がある。
10 中区	一人暮らし高齢者の割合とオートロックの共同住宅数が16区の中で一番多い。そのため、転出入が多く、外部からもアクセスがしにくいため、特に高齢者が孤立しやすい環境と訪問の難しさが課題となっている。
11 昭和区東部	<p>①伊勝学区：坂が多く移動はやや不便。高齢者人口が少なく高齢化率も21.6%と一番低い。</p> <p>②川原学区：ほぼ平坦でスーパーも複数あり住みやすい。高齢化率が24.9%で若干低下。</p> <p>③滝川学区：高齢化率25.5%で昨年度より上昇。総合病院やクリニックが多く交通機関も整っている。入所施設が複数あり高齢者人口が最も多い。住民活動も活発。</p> <p>④広路学区：高齢化率は23.9%で若干低下。築年数の古い木造住宅が建ち並び災害時のリスクは一番高いと認識している。</p> <p>⑤八事学区：高齢化率が24.4%で若干低下。高台地域は一軒家の邸宅が多いが、学区内でも経済的な格差が見受けられる。</p>
12 昭和区西部	愛知県住み続けたい町ランキング、幸福度が常に上位。交通基盤が整備。鶴舞公園や鶴舞中央図書館もあり住民の憩いの場になっている。
13 瑞穂区東部	丘陵地帯と平地で構成された住宅地域が多い。圏域内には山崎川が流れ落ち着いた地域である。坂の有無や経済状況など地域差があり、事業への参加など影響している。
14 瑞穂区西部	住宅、商店、中小工場の混在地域であり、古い建物の建て替えも進んでいる。大規模団地の建て替えに伴う居住に関する相談も多い。

15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.10月現在 熱田区の高齢化率は26.6%（17,944人）で市内で5番目に高く、高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合は20.7%（3,718人）と市内4番目に高い。区内には古くからの街並みがある一方、中規模のUR団地や市営団地が点在し、日比野周辺のURは、利便性を求めて高齢になってからの転居者も多くみられる。 ・公共交通機関は市バス・地下鉄・JR・名鉄と充実。一方、幹線道路も複数あるため小学校区が分断されている地域もある。
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・中川運河沿いには鉄工所・木工所・倉庫などが立ち並び、工業地帯を形成。 ・北東部は名鉄線やJR線があり、バスの本数も多い一方で、南側や西側のエリアはあおなみ線とバスのみで本数も少なく地域により交通の便に差がある。 ・大通りが多く、足腰が悪い高齢者は徒歩で渡りきるには困難であり、外出困難につながっている。 ・土地は低く、平坦な地域であり、浸水しやすいエリアもあるため直営利用者を中心に災害時の避難方法や場所についての周知を高齢者へ行っている（指定緊急避難場所、指定避難場所を周知）。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・中川区は総人口、高齢者人口、後期高齢者人口、要介護要支援者数、認知症高齢者数が市内で2番目に多い。 ・西部圏域の高齢化率は中川区全体と比べると若干低いが学区の差が大きい（19.9～38.4%） ・分室圏域を中心に大規模集合住宅が多く、通常の介護関係の相談に加え、認知症、孤立（身寄り無し）などの相談も多い。
18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な集合住宅が集中している学区が複数ある。 ・南海トラフ地震による津波浸水被害が想定されているため、住民、事業者ともに災害対策への意識が高い。 ・多くの診療科、病床を持つ総合的、中核的な病院が区内及び周辺区に複数ある一方で開業医（クリニック）が少ない。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅に住む独居高齢、外国人、生活困窮者（ゴミ屋敷）が多く支援を必要とする人が多い。 ・南陽学区は大きな団地があるものの、一軒家の割合が多い。家族同居の高齢者も多く、家族等への支援も必要で有る。交通の便が悪いため、介護サービス利用時に、送迎がないと難しい方も多い。今後、介護サービスの利用時の課題になる可能性がある。また、高齢化が進んでいるため、民生委員や団地の役割など、高齢化により担い手が育っていない現状がある。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率、生活保護受給率、障害者手帳所持率が高い。 ・地理的には区域の南部から西部にかけて低地のため水害による浸水被害のリスクが高い。 ・地域一帯はかつて工業地帯として発展し多くの労働者が地方から集まつた歴史あり。その労働者が高齢化した現在、親族との関わりが薄く、身寄りのない人も少なくない。その結果、孤立・孤独に陥る高齢者が課題となっている。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率、生活保護受給率、障害者手帳所持率いずれも高い。 ・独居・高齢者のみ世帯の割合が高く、キーパーソン不在の場合も多い。
22 守山区東部	16区中唯一地下鉄がなく、公共交通が不便である。高齢化率は26.6%で16区の中では5番目に高く、学区ごとのばらつきは最も大きい。分室圏域である北東部の丘陵地では、新しい住宅や店舗が多くあり高齢化率も1学区を除き11～13%だが、大規模集合住宅が立地する学区の高齢化率は50%を超えており、住民同士の結びつきは強いが地域活動の担い手不足が深刻である。区社協と地域住民、団体、関係機関とのつながりが非常に強く、地域連携の基礎ができている。
23 守山区西部	認知症疾患医療センターがあるため精神疾患や認知症の相談が多い。子世帯も引きこもりや精神疾患がある等家族全体で課題を抱えるケースが増えている。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・北部圏域の大部分は丘陵地であり坂が多い。市中心部に比べ公共交通機関での移動が不便なため、マイカーを手放せない高齢者も多く、免許証返納に関する相談も増えている。また、大規模な団地が複数あり高齢者も多い。 ・緑区は市内でも人口が多く（24.9万人）、高齢者人口（5.9万人）も最も多い。学区によって高齢化率は約17%（徳重学区）～約37%（浦里学区）と幅があり地域によって差が大きい。また、高齢者の要介護・要支援認定率は19.5%は市内で最も低い。
25 緑区南部	・名古屋市内でも人口が多く、伝統文化が根付いた地域。駅周辺では新しいマンションが増え、住民構成が変化している。古くからの町では地域の見守り体制が整っており、住民からの相談が寄せられる環境がある。

26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・区の高齢者数は増加する一方、全体の人口は減少傾向にある。区高齢化率は全市で3番目に低いが、学区単位でみると30%を超える高割合の地域もあり地域間格差が大きい。 ・地理的には、丘陵地であったことから坂道が多く、高齢者の生活に影響を与えていている。 ・新興住宅地や地下鉄東山線、東名高速道路の交通網の発達もあり、若い世代の転入出も特徴。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・全体…（人に迷惑をかけたくない、自立したいなどの意識が強い傾向があり）プライドが高く、経済的に豊か、ボランティアでは個別の活動は好まず、勉強したい、教えたいとの意向が強い ・梅森…市営、県営があるため高齢化率が課題、住民に頼った支援は今後なりたたなくなってくると思われる。貧困による問題。孤立問題多、民生員不足 ・神丘…一番若い学区、サロンが少ない。センターへの相談も少ない ・上社…住宅がほぼない、民生委員に欠員が埋まらない。町内会が消滅。情報が届いていない、長久手方面へ受診相談や医療は長久手方面へ ・高針台…寺があり住民のつながりも濃い。ライドシェアのモデル事業や地域支えあいも成立している
28 天白区東部	高齢化率の著しく高い地域と著しく低い地域がある。坂の多い地域でもあり、学区内が国道で分断されている地域もある。
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・独居、のみ世帯が多い。同居でも精神疾患や引きこもりの家族と同居の世帯も目立つ。 ・坂が多く、徒歩での外出が難しい地域が多い。平坦な地域ではスーパーなどが少なく買い物に困る。 ・学区により見守りやボランティア活動などコミュニティーが良好であっても町内会や自治会も高齢化しており、担い手確保が難しい。 ・学区によっては地域支えあい活動があり意欲が高い住民が多い。ふれあいネットワーク活動で見守りささえあいマップを作成している。

設問番号	大分類	中分類	枝番
64	第7 地域の特性・その他	2 他機関連携	1
設問内容	介護事業者、医療機関等とはち丸ネットワークの活用等により連携している事例はどのようなものがあるか。		

01 千種区東部	末期の肝硬変の男性を自宅で看取ったケース。訪問診療、訪問看護、ケアマネージャー、いきいき支援センターがMCSを活用し連携した。
02 千種区西部	東部医療センター主催の研修会にて、医療従事者や介護事業者に対し「身寄りのない方への支援について」という題で講演をおこなった。その後の交流会にて日頃の困難事例等について情報共有をした。
03 東区	はち丸ネットワーク活用に積極的な医師がかかりつけ医のケースでは活用できている。
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅から入院へのスムーズな移行 ・主介護者が入院したり、支援が困ったときに「はち丸ネットワーク」で共有し、入院時の情報共有で介護事業者・ケアマネと連携。
05 北区西部	訪問看護利用者について、訪問看護事業所が情報を入力し関係者で共有している。
06 西区北部	はち丸ネットワークで各種情報共有を行っている。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター・医療機関等からはち丸ネットワークのチャットを活用した情報共有を実施
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会・介護保険事業者連絡会連携事業として、地元の医師とケアマネや薬剤師も加わって事例検討会を実施している。顔の見える関係ができ、その後の個別の相談にもつながっている。 ・なお、中村区医師会・介護保険事業者連絡会連携事業として、多職種連携事例検討会やケアマネジャー委員会、医療・介護市民公開セミナーを実施。
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援については、主治医連絡票を用いて連携を図った。 ・医師、ケアマネジャー、サービス事業所と円滑な連携を目指し、事例検討会を行った。
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所連絡会へ医療機関がメンバーとして加入。事例検討の実施や、「介護まつりinなか」の協働実施などで連携。 ・はちまる在宅システムを使用しているクリニックと居宅を仲介。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療、訪問看護とはち丸ネットワークの活用により情報共有。 ・昭和区災害時多職種連携チャットにて、イベント等のちらしを掲載し、登録している関係者に周知している。平時からはち丸ネットワークを活用するようにしている。 ・認知機能低下が見られるが、介護拒否があるとの相談に対して、受診歴のあるクリニックの系列居宅に対応を依頼した。
12 昭和区西部	在宅医療介護連携会議からグループチャットの開設。災害連携、情報共有を行う
13 瑞穂区東部	はちまるネットワークの連携会議で事例集を作成し、共有している。作成にはいきいきも参加。類似のケースや対応力向上のため活用している。
14 瑞穂区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議で作成した事例集をはち丸ネットワークでデータ共有している。作成にいきいきも参加。類似ケースの検討時や、対応力向上のため活用している。
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・はち丸ネットワークに登録しているケースがあるものの、活用には至っていません。 ・ケアマネサロンでCMと医療連携室の連携を図ったり、はち丸主催のケアマネ委員会に参加している。
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・はち丸ネットワークの直接的な活用事例はないが、中川区在宅医療介護研究会(3回/年)で取り組みについて共有。 ・訪問診療医との連携：中川区内に対応可能な訪問診療医の一覧を作成し、病院と連携を図るとともに相談者に情報提供をしている。 ・近隣の医療機関との連携：医療機関と共同で職員向けの勉強会を開催した。
17 中川区西部	<p>はち丸在宅支援センターが行う会議に定期的に参加している。また研修にも協力している。</p> <p>7月：高齢者虐待研修で社会福祉士が講師を務めた</p> <p>2月：多職種連携研修に主任CMはじめ各職種が参加協力した</p> <p>それぞれグループワークも実施しており、参加した医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護事業者と意見交換する中で関係づくりをした。</p>

18 港区東部	本人の強い拒否や認知症、精神疾患等で外来通院が困難となった方に対して、訪問診療に特化したクリニックに依頼し、対応してもらうことが増えている。
19 港区西部	地域から上がった疑問（亡くなったあと検体になるには）（精神と難病の治療ができる病棟は）という質問に対し、はちまるに電話で情報をいただいた。
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・はちまるネットワークは主に訪問看護事業所からの情報共有に活用されている。 ・令和6年10月：多職種連携研修会にて具体的なICTの活用について意見交換を実施。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者、医療機関等と適宜情報共有を行い、必要に応じて支援会議を開催している ・8月けあまねる～むにてはちまる在宅支援センターの古田様より、はちまる在宅センターの各事業について紹介。
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所等の呼びかけに対し、必要に応じてはちまるネットワークを活用している。 ・個別ケースの対応において、適宜情報共有をするなど連携を図っている。特に困難ケースにおいては、地域ケア会議やケース会議への参加を促し、事業所やクリニック他関係機関の支援ネットワークが構築できるよう努めている。
23 守山区西部	はちまるからの情報発信の受け取りとして利用してはいるものの、個別ケースでの活用事例はない。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、はちまる在宅支援センター、民生委員、区内医療機関、区内介護サービス事業所、区内コムセン等へ各種事業の案内ちらしを送付するだけでなく、配架も依頼した。 ・また、関係機関主催の会議への参加、またいきいき支援センター主催の会議・研修等への派遣依頼、緑区介護事業所連絡会が開催する研修会の運営協力等の連携を取っている。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・はちまる在宅支援センターに訪問診療について問合せし、相談者に情報提供を行った。 ・緑区在宅医療・介護連携推進会議に年2回参加し、取組について共有。 ・事業所連絡会と介護フェアの開催を協同実施。
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・区医師会主催で開催される多職種連携研修会にセンター職員も参加。医療機関・薬局・介護職とのグループワークで課題共有が行われた。 ・「訪問看護ステーション連絡会」にオブザーバーとして参加。事前通知をはちまるネットワークとメールでいただいている。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースにおいて利用。訪問看護の報告を確認した。
28 天白区東部	在宅医や訪問看護事業所が関わっており、他機関で密な情報共有が必要なケースにおいて活用している。
29 天白区西部	当センター職員の個々のケースで連絡・情報共有等の手段として活用。高齢者夫婦（夫：要介護・妻：要支援）のケース。夫は糖尿病性網膜症があり、医療的ケアが必要で妻は精神的に不安定。夫婦ともに介護保険サービスを利用。医師と薬局、夫と妻のケアマネジャー、介護保険サービス事業所が情報提供やモニタリング時の様子を迅速に共有することができる。個別支援会議の日程調整等もスムーズに行えた。

設問番号	大分類	中分類	枝番
66	第7 地域の特性・その他	3 広報	1
設問内容	いきいき支援センターの広報はどのように行っているか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> Instagram の投稿を週1回を目標に投稿した。 はづらつや民生委員児童委員協議会等にいきいき支援センターの広報をした。 市民講座や区民まつり、市民シンポジウム、認知症イベント等で広報した。
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> はづらつ長寿推進事業の各会場、高齢者サロン、給食会、認知症カフェにてセンターのPRを実施 区民まつりや地域のイベントにてセンターのPRを実施 広報なごや、区社協の広報紙を利用し事業のPRを実施 千種区社協 Instagram(フォロワー数全区1位)にてイベントのPRを実施
03 東区	広報啓発チームによる日ごろいきいき支援センターとそれほどかかわりのない層に向けての効果的な広報を検討している。
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> 印刷物による広報 名古屋市の広報誌によるセンターの活動内容、認知症カフェ・介護予防教室の案内などを掲載。病院やクリニック、介護事業所などに配架の依頼。 住民向けの直接アプローチ 出前講座・地域の集まりでの説明 民生委員の定例会や学区の集まり、イオンそよらなどに出向き、介護予防や認知症支援についてPR。認知症サポート養成講座の実施講座を通じてセンターの存在を周知。尾上フェスタ(健康チェック会、介護相談会など)地域の住民の参加時にセンターを知ってもらっている。
05 北区西部	主に市パンフレットを活用して、民生委員の定例会や高齢者サロン等で広報をしている。またLINEを活用してセンターや区のイベント情報を登録者に月2回発信している。
06 西区北部	いきいき新聞の発行、地域回覧(隔月、年6回)。 ブログ更新(年44回)。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> LINEやホームページ、介護予防動画を用いて周知(年8回程度投稿)。 年3回配信。 回覧板や医療機関等へのチラシの配布(年3回)
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> Facebook、LINE等のSNS(年35回程度投稿) いきいきだより(年4回発行)
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> インスタグラムやフェイスブックに月3~4回程度事業内容を掲載し、周知をしている。 毎月広報なごやに家族支援事業の案内を掲載している。 高齢者サロンや民児協等で、いきいき支援センターや事業内容のチラシを配布し、PRを行っている。
10 中区	広報なごや、ホームページ、LINE、Facebook、区社協広報誌、認知症メルマガWITHへ掲載。「認知症にやさしいまち大須プロジェクト通信」を年3回発行している。
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> 地域のサロンや老人会に参加し健康や介護保険など関心のある話題を提供している。家族支援事業や権利擁護事業のチラシを配布し説明している。 民児協、学区の行事への参加。 毎月ホームページで認知症に関する取り組みや健康だより等を発信している。 来客数の多いイオン八事店で開催している「高齢者いきいき相談室出張相談会」にてパンフレット類を配布、また常設しているチラシスペースにいきいき支援センターチラシ(当センターオリジナルも含む)を置き広報している。
12 昭和区西部	地域住民等が主催するサロンや会議等への参加。センターNEWSの配布等。
13 瑞穂区東部	公式LINEによる広報を行っている(月2回を目安)。またホームページをスマホでも見やすい仕様にし、随時更新している。ケアマネ向け広報「さくら通信」の発行や「やさしい店通信」の発行を行っている。
14 瑞穂区西部	<ul style="list-style-type: none"> 公式LINEによる広報を行っている。(月2回のほか、随時)・HPをスマホでも見やすい仕様としており、随時更新している。・ケアマネ向け広報「さくら通信」の発行・「やさしい店通信」の発行など

15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、X(年9回程度投稿)、広報なごや(毎月)、区電光掲示板 ・ケマ社向けかわら版発行(12回) ・民児協・給食会・はづらつ・サロン・医院訪問、イオンやURでの出張イベントでPR ・区内協力店舗にチラシ配架 ・見守り支援事業対象者へ情報紙作成(年4回)
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきの事業所名と電話番号、裏面にインスタグラムとHPのQRコードを印刷した名刺を作成。来所者や民生委員等に向けて配布している。 ・Instagramに80回程投稿(R6)。
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・中川区社協広報誌We1なかがわで毎回いきいき支援センター事業の記事を掲載。 ・中川区社協webサイトにいきいき支援センターのページを設けている。LINEアカウント開設(認知症関連事業周知) ・組回覧での周知: We1なかがわ(年4回)、認知症家族支援事業(年2回) ・広報の実施先: 各学区民児協、各情報共有会議、なかがわまちなか相談室(無印良品ルビット戸田店)、みつば会(はづらつ長寿推進事業)、福祉会館(認知症サポートー講座実施時等)、高齢者サロン、区民まつり、オープンカフェ(中川区地域福祉活動計画事業)会
18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(区社協)やLINE(年12回程度投稿)。 ・いきいき支援センター事業カレンダー(年12回) ・区民まつり、地域包括ケア普及啓発イベント(介護フェア)
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラム、フェイスブック、LINE、YouTubeを活用している。包括ニュースを事業所向けに配布する。 ・港区フリモへの掲載 ・広報なごやへ認サポの案内 ・サロンや民児協への参加
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookによる事業の予定と実施報告の投稿(年180回)。 ・当センター作成いきいき説明チラシの活用。(学区・サロン等にて1013枚配布) ・南区役所の封筒広告の実施。 ・いきいき見守り新聞の配布。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協・給食会等に参加 ・ホームページ・Xにて事業周知・報告 ・薬局・弥次エ荘・笠寺観音六の市にて出張相談を実施 ・南図書館にて認知症啓発展示と併せたパンフレット配布 ・区役所保険年金課待合モニター・エレベーターホールでの動画上映・行政広告(区役所窓口封筒)の活用
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用 ・LINEの活用(月2回) ・広報なごや区版(毎月)
23 守山区西部	HPにて事業活動報告や開催案内を発信。その他、年4回情報誌を作成しサロンなどにて情報発信を行っている。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区北部いきいき支援センターWebサイトを開設し、広報を行っている。 ・学区給食会、はづらつ長寿推進事業の会場、サロンなどへ機会を捉えて直接出向き広報を行った。 ・民生委員に対する広報は会長連絡会においてちらしの配布を通して行った。 ・関係機関へはちらしの配架依頼を行った。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区南部圏域でのはづらつ長寿推進事業、各学区民児協、高齢者サロン、給食会にて、いきいき支援センターのPR活動を行った。 ・ホームページ・広報なごや・インスタグラムに事業内容等を掲載し広報している。(更新回数:42回)
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEを活用し、主にいきいき主催の事業開催について、毎月1回周知している。 ・学区民児協の会合に学区担当職員が年2回程度参加、情報発信している。 ・イオン名古屋東店にて「出張健康相談」を毎月一回実施、チラシ等を配布している。
27 名東区南部	・LINEによる投稿
28 天白区東部	Xでの記事投稿(年間30件程度)。地域の各種イベント(給食会やサロン)にてセンターをPR。その他、新聞社へも積極的にプレスリリースした。
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事、食事会、サロンへの参加 ・民生児童委員定例会の参加。

設問番号	大分類	中分類	枝番
67	第7 地域の特性・その他	4 特色	1
設問内容	センター運営全体において、特色ある取組みはどのようなものがあるか。		

01 千種区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき百歳体操」では、年2回ずつ活動支援イベントを行った。 ・認知症予防体操インストラクターの活動支援と育成に務めた ・大学、専門学校などと連携し、若年層向け認知症普及啓発事業「認知症について学ぼう」イベントを行った ・千種図書館、信託銀行に掲示した認知症に関する掲示物により地域住民に対し認知症に対する理解を深めた ・保健師学生実習で計画立案、介護予防の健康教育、相談情報から地域課題を検討した地区診断や事例検討、地域の社会資源の見学等指導を行った。 ・同一建物内の認知症カフェと協働でイベントの開催や
02 千種区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・千種区は認知症地域連携の会があり、医師をはじめ歯科医師、薬剤師等の医療関係者や介護事業者、その他民生委員やボランティアとの関係を作りやすく、事業や相談における連携も取りやすい。また、様々な研修会も実施し、多様な専門職の方々と顔の見える関係を作りやすい。
03 東区	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発チームを結成し、キャラクターやイベント活用のぼり、PRカード、LINE、チームジャンパー等取り組んでいる。 ・意味のある事業を企画していくために、事業等アンケート横ぐしで、困った時に頼れる人はいるか、いるならだれか等ニーズキャッチ把握の仕組みづくりをしている。
04 北区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・男性高齢者への特化したアプローチ:「ダンディ俱楽部」という名称で、閉じこもりがちな男性高齢者に声掛けし、参加のきっかけを提供している。 ・切手収集を通じて活動を展開:ただ趣味を楽しむだけでなく、集めた切手を整理し、福祉活動など 社会貢献の形を実現。男性が役割を持ちながら参加できる仕組みとなっている。 ・毎月第四もしくは第五火曜日に センターの会議室内で定期的に開催。継続的に参加できる場を設けることで、孤立防止や健康づくりにつながっている。
05 北区西部	認知症当事者に対しての支援において区役所福祉課と連携して毎月1回本人のつどいを開催しているほか、6年度からは新たにスターバックス名城公園店においても2か月に1回本人のつどいを開催している。
06 西区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、男性限定のサロン「メンズ教室」を開催。 ・R6.10月 中小田井学区と連携して、詐欺被害防止のための「いきいき寄席」を開催。 ・フレイル予防の為の健康カレッジを開催(2学区、年10回)。 ・R6.10月 JAGES、地区診断のデータをもとに「健康まちづくり座談会」を開催(浮野学区)。
07 西区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・西区と“連携・協力に関する包括協定”を締結しているプロバスケットボールチームファイティングイーグルス名古屋と連携し、介護予防動画を作成。令和6年11月区民まつりで動画を放映し、2月公式戦の会場において、西区民デーとして動画を用いてフレイル予防啓発ブースを設けた。
08 中村区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協と協力し、高齢者の利用が多い喫茶店を「たまカフェ」と認定して、定期的に店舗を訪問し、店主へのヒアリングやチラシの掲出依頼をしている。 ・主任ケアマネの活動の場として、「主任ケアマネの会」を立ち上げており、年1回ケアマネサロンの企画・運営を実施している。センターの主任ケアマネが企画の打合せから参加し、活動を支援している。 ・小さなつどい(若年性認知症の本人ミーティングおよびその家族ミーティングを同時開催)
09 中村区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの認知症サポートー養成講座の依頼が多い。コロナ禍で参加者数が減少したが、R3年度 202人→R6年度 593人となった。 ・岩塚学区において、地域の集いの場等のマッピング、集いの場の見える化(マップ作成)に取り組み、サロンに活用状況の確認を行った。 ・いきいき・保健センター・社協の学区担当が集まり、情報を更新、共有しながら各学区の課題を検討。R6年度は地区検討の情報共有会を全学区で実施した。 ・住民が社会参加のきっかけや困ったときの相談先に繋ぐ、地域での役割が担えることを

	目的に「元気になるガイドブック」
10 中区	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症にやさしいまち大須」を目指し、大須商店街・大須学区民の皆さんとともにワーキンググループを設置。認知症の啓発事業を毎年実施 (RUN 伴、大須プロジェクト通信やまちぶらオレンジマップでの認知症協力店の募集・広報)。 ・「認知症バリアフリー」を目指し、バリアフリートイレや認知症の人や家族の外出をサポートする「まちぶらオレンジマップ」を作成。 ・マルエイガレリアの無印良品店の一部を借り、「まちかど相談室」を月 1 回実施。相談ブース、クラフトコーナーの他、健康測定を毎月実施することで、体調の変化に気づき、相談
11 昭和区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月居宅ケアマネジャー向けの広報誌「イーハトーブ」を発行。ケアマネ業務に役立つ内容を選び、タイムリーに情報提供。 ・イオン八事店にて「シニア世代向け講座」を開催。概ね好評を得ており、地域住民にいきいき支援センターを知っていただく機会として継続している。 ・法的な要素が含まれる事案に関しては法務能力支援業務を利用。法的解釈はどうなのか、自分たちの法的対応は間違っていないか、今後法的な見地からはどのような予測がたてられるのか等の適切な助言をもらい住民への支援に還元している。またケアマネサロンでの事例として展
12 昭和区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・健康体操を主体とする「こころん介護予防サロン」の支援 ・区社協が小針荘に開設した福祉活動拠点「こばりん」での出張相談 ・名市大「医薬看連携地域参加型学習」に協力。 ・高齢者いきいき相談室の出張相談会を八事イオンにて毎月 1 回実施。(東西合同)
13 瑞穂区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者のつどいの場として、「オレンジカフェ」の運営支援を行っている。オレンジカフェ参加者からの声をもとに作成した「介護者のほっとできる手帳」を増刷した。 ・福祉会館にて、高齢者向けに介護予防の視点を取り入れた「脳活サロンいきいき講話」を毎月実施している。 ・手芸サロンを年 4 回実施しており、手芸を通した交流の機会を作るほか、ロバ隊長のマスコットを制作し、認サポ参加者へ配布している。 ・外出や運動の機会を提供し健康づくり、介護予防の啓発を行うとともに、いきいき支援センターを知る機会を作ることを目的に、高齢者
14 瑞穂区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者のつどいの場として「オレンジカフェ」運営支援を行っている。オレンジカフェ参加者からの声をもとにした「介護者のほっとできる手帳」を増刷した。 ・企業の多い学区特性を活かし、プラザー工業の社員に向けた「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、いきいき支援センターの事業周知を行っている。 ・令和 6 年 6 月に、福祉会館が西部圏域の高齢者に向けた出張脳活サロンを開催するにあたり、研修室の場所提供を行った。
15 熱田区	<ul style="list-style-type: none"> ・区内にUR団地 9 団地、市営住宅 11 団地あり、UR意見交換会 (年 4 回)、市営住宅見守り情報交換会 (年 2 回) 実施。区役所・保健センター・社協と UR 出張イベント相談会を実施。 ・プラあつたの開催 (年 1 回) あつたの歴史ある朱色のかまぼこづくりを行い、参加者の重層支援対象者の若者と高齢者の交流の場となつた。
16 中川区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ACP を地域で実践している往診クリニックと協働で、高齢者サロン参加者を対象に ACP の講話ともしバナゲームを実施。 ・学区別情報整理シート ・地区踏査 (毎年 1 学区)
17 中川区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅や学区単位で情報共有会議(地域ケア会議)を実施。R6 年度は 6 学区で 7 回開催。 ・無印良品ルビットタウン戸田にて、なかがわまちなか相談室を 4 回開催。出張相談の他簡単なレクや健康チェックを実施。いきいきやいきいき相談室の PR の機会とした。 ・松蔭病院が圏域内にあるため、市(西ブロック)が実施する「精神障害者地域移行支援」に協力。勉強会の講師や見学先施設の調整、松蔭病院内で行う相談会を実施した。
18 港区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・回想法冊子「なつかしの風景」を活用した出張回想法事業を実施し、認知症の予防及び理解促進のための普及啓発をサロン等にて実施。(3 箇所) 参加者からは忘れていた昔懐かしいものを思い出し、楽しかったと大変好評だった。
19 港区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・4 会場でいきいき出張講座 (月 1)、ゲームサロン (月 1)、ウェルシア薬局相談室 (月 1) を開催しいきいき支援センターの周知広報にもなっている。 ・認知症オレンジ講座&映画上映会

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症フレンド+[@港区東部]+[@港区西部]
20 南区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・本センターに「地域応援ブース」の設置。情報提供と地域の皆様の作品展示(生け花・写真・絵手紙)。 ・見守り支援員による「いきいき見守り新聞」の発行。 ・地域の高齢者サロンにて定期的な講話の実施。 ・ショッピングモールにて歯科医師との連携による「いきいき講座」の実施。 ・センター作成「高齢者虐待対応マニュアル」の改訂。職員全体における対応の統一。 ・BCPにおける中学校区ごとの担当職員によるミーティングの実施。 ・就労継続支援事業所との連携(ケース検討会)。 ・認知症の普及啓発としてロバ隊長グッズの考案。実際にイベントにて活用。
21 南区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム 8050 (南区複合課題ケース検討会) の運営 ・大同大学との協働による支援者支援「おがまるさんプロジェクト」及び区民向けの高齢者との見守りに関するポスター作成、ギャラリーサイトの設置 ・外出促進・認知症普及啓発及び地域包括ケアシステムの啓発を目的とした、みなみシニアクイズラリーの実施 ・ファイブコグ(脳の健康チェック)による認知症早期発見・予防啓発、自主グループ活動の支援 ・南図書館における認知症啓発用特大ポスターの作成 ・区内医療機関及び処方箋薬局への認知症家族支援事業啓発の協力依頼
22 守山区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンの協力を得て毎月開催している「いこいこイオン」では、買い物という日常生活場面を捉え介護予防との接点づくりをしている。幅広い年齢層にとって生活に身近な場所であるため、効果的な啓発活動の場にもなっている。 ・大規模集合住宅で、住民への PR やニーズの早期発見のため、月 1 回「出張相談」をしており、民生委員との関係も築けている。 ・地域包括ケア推進会議の生活支援専門部会の取り組みとして「出張講座&地域座談会」を実施し、講座だけではなく座談会で地域のニーズを拾うことにも力を入れている。
23 守山区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの保健室：中学校区ごとの店舗で健康チェック、出張相談等。(R6 年度は 5 回開催) ・こまりごと相談：社協協力にて市営住宅での出張相談、ラジオ体操、健康測定。(毎月 1 回) ・情報誌：守山区内のデイサービスの情報の集約し情報誌を作成。
24 緑区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉講座「知ってトクする老後の暮らし」(社会福祉士)：5 月に『～防災について学ぼう～大地震に備える準備はできていますか?』(24 名)をテーマに開催した。 ・いきいき支援センターの PR(社会福祉士)：10 月の鳴子フェスタで PR ちらしの配布+ブチ相談会を、3 月の UR 主催のサロンにおいて介護保険制度説明会を実施した。 ・介護予防運動教室「ココロとカラダを健康に!!」(保健師・看護師)：令和 6 年度は 10 月～令和 7 年 2 月にかけて 5 回、のべ 84 名の参加者でもって開催した。
25 緑区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・UR、市営住宅を含む地域サロンで、フレイル予防や ACP (人生会議) の啓発活動を実施。 ・各学区の取組みシートを作成し、課題、具体策を出し、年 2 回センター内で共有をしている。 ・認知症の人にやさしい店を増やす取組みを実施。
26 名東区北部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康寿命の伸延をめざして「健康・介護予防フェスタ」の開催。保健センター・区福祉課・南部いきいきとの協働。 ・「主任ケアマネジャーの会」を開催。 ・制度外インフォーマル社会資源情報誌「おたすけ帳」の作成。
27 名東区南部	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに、顔写真入り学区担当のチラシを関係者へ配布 ・帽山女学園大学学生とのスマホ教室の取組みを毎年継続開催している ・平成 27 年～地域の人とのラジオ体操を毎朝実施。
28 天白区東部	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき出張処きんもくせい」「おしゃべり健診」として出張相談事業を実施している。 ・農業センター、図書館、地域住民、認知症カフェなどと連携したオレンジガーデニングプロジェクトの実施。 ・みんなの元気フェスタ(介護フェスタ)や認知症に関する取り組みで、名城大学とコラボ。 ・地域から孤立しがちな高齢者の交流会「いきいきして会」を天白図書館と協働して開催。
29 天白区西部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域向け講座の開催(天白音頭、ぼっちゃん、子供向け認知症サポーター養成講座)

設問番号	大分類	中分類	枝番
68	第 8 適切な給付管理	1 手続き	1
設問内容	給付管理を行っている全利用者と契約書を締結しているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
69	第8 適切な給付管理	1 手続き	2
設問内容	アセスメントの内容がケアプラン等に記載されているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
70	第8 適切な給付管理	1 手続き	3
設問内容	サービス担当者会議の内容が経過記録等に記載されているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
71	第8 適切な給付管理	1 手続き	4
設問内容	モニタリングの内容が経過記録等に記載されているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
72	第8 適切な給付管理	1 手続き	5
設問内容	評価の内容がサービス評価表等に記載されているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>

設問番号	大分類	中分類	枝番
73	第8 適切な給付管理	1 手続き	6
設問内容	高齢者虐待防止措置未実施減算の4要件(委員会の設置、指針の整備、研修の実施、担当者の設置)を満たしているか。		

01 千種区東部	<input type="radio"/>
02 千種区西部	<input type="radio"/>
03 東区	<input type="radio"/>
04 北区東部	<input type="radio"/>
05 北区西部	<input type="radio"/>
06 西区北部	<input type="radio"/>
07 西区南部	<input type="radio"/>
08 中村区北部	<input type="radio"/>
09 中村区南部	<input type="radio"/>
10 中区	<input type="radio"/>
11 昭和区東部	<input type="radio"/>
12 昭和区西部	<input type="radio"/>
13 瑞穂区東部	<input type="radio"/>
14 瑞穂区西部	<input type="radio"/>
15 熱田区	<input type="radio"/>
16 中川区東部	<input type="radio"/>
17 中川区西部	<input type="radio"/>
18 港区東部	<input type="radio"/>
19 港区西部	<input type="radio"/>
20 南区北部	<input type="radio"/>
21 南区南部	<input type="radio"/>
22 守山区東部	<input type="radio"/>
23 守山区西部	<input type="radio"/>
24 緑区北部	<input type="radio"/>
25 緑区南部	<input type="radio"/>
26 名東区北部	<input type="radio"/>
27 名東区南部	<input type="radio"/>
28 天白区東部	<input type="radio"/>
29 天白区西部	<input type="radio"/>